

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和6年3月7日（木）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員（18名）

委員長	浅田	保雄
副委員長	のぐちけんたろう	
理事	ほかり	吉紀
理事	依田	翼
理事	山田	ひろこ
理事	沢田	けいじ
理事	宮崎	こうき
理事	岡崎	義顕
理事	西村	修
理事	板倉	美千代
委員	吉村	美紀
委員	千田	恵美子
委員	豪	一
委員	宮本	伸一
委員	金子	てるよし
委員	田中	としかね
委員	上田	ゆきこ
委員	山本	一仁

4 欠席議員

なし

5 委員外議員

議長	白石	英行
副議長	田中	香澄

6 出席説明員

成澤 廣修	区長
佐藤 正子	副区長
加藤 裕一	教育長
大川 秀樹	企画政策部長兼保健衛生部・文京保健所参事
竹田 弘一	総務部長兼保健衛生部・文京保健所参事
渡邊 了	危機管理室長
鵜沼 秀之	区民部長
高橋 征博	アカデミー推進部長
竹越 淳	福祉部長兼福祉事務所長
鈴木 裕佳	地域包括ケア推進担当部長
多田 栄一郎	子ども家庭部長
矢内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
澤井 英樹	都市計画部長
吉田 雄大	土木部長
木幡 光伸	資源環境部長
長塚 隆史	施設管理部長
内野 陽	会計管理者会計管理室長事務取扱
新名 幸男	教育推進部長
吉岡 利行	監査事務局長
横山 尚人	企画課長
猪岡 君彦	政策研究担当課長
進 憲司	財政課長
日比谷 光輝	広報課長
真下 聡	情報政策課長
武藤 充輝	総務課長
山田 智	総務部副参事
津田 智	ダイバーシティ推進担当課長
畑中 貴史	職員課長
坂田 賢司	契約管財課長

増田 密佳子	税務課長
菅井 幸将	危機管理課長
齊藤 嘉之	防災課長
榎戸 研	区民課長
川崎 慎一郎	経済課長兼緊急経済対策担当課長
高橋 肇	戸籍住民課長
矢島 孝幸	アカデミー推進課長
堀越 厚志	観光・都市交流担当課長
野苺家 貴之	スポーツ振興課長
木村 健	福祉政策課長
瀬尾 かおり	高齢福祉課長
木内 恵美	地域包括ケア推進担当課長
橋本 淳一	障害福祉課長
渡部 雅弘	生活福祉課長
阿部 英幸	介護保険課長
中島 一浩	国保年金課長兼高齢者医療担当課長
篠原 秀徳	子育て支援課長
奥田 光広	幼児保育課長
永尾 真一	子ども施設担当課長
大戸 靖彦	子ども家庭支援センター所長
佐藤 武大	児童相談所準備担当課長
熱田 直道	生活衛生課長
田口 弘之	健康推進課長
小島 絵里	予防対策課長
内宮 純一	新型コロナウイルス感染症担当課長
大塚 仁雄	保健サービスセンター所長
佐久間 康一	都市計画課長
前田 直哉	地域整備課長
吉本 眞二	住環境課長
川西 宏幸	建築指導課長

福澤正人	管理課長
村岡健市	道路課長
村田博章	みどり公園課長
橋本万多良	環境政策課長
有坂和彦	リサイクル清掃課長
岩田雅治	文京清掃事務所長
松永直樹	施設管理課長
五木田修	保全技術課長
大畑幸代	整備技術課長
宇民清	教育総務課長兼真砂中央図書館長
中川景司	学務課長
宮原直務	教育推進部副参事
赤津一也	教育指導課長
鈴木大助	児童青少年課長
木口正和	教育センター所長
大武保昭	選挙管理委員会事務局長

7 事務局職員

事務局長	小野光幸
議事調査主査	長田高志
議事調査主査	小松崎哲生
議事調査主査	杉山大樹

8 本日の付議事件

- (1) 議案歳54号 令和6年度一般会計予算
 - ア 一般会計歳入
 - 2款「利子割交付金」～21款「特別区債」
 - イ 一般会計歳出
 - 1款「議会費」～2款「総務費」

午前10時00分 開会

○浅田委員長 おはようございます。

それでは、予算審査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、委員は全員出席でございます。

理事者は、関係理事者に御出席いただいております。

それでは、昨日に引き続き予算審査を行います。

一般会計歳入の2款利子割交付金から11款交通安全対策特別交付金まで、予算事項別明細書の52ページから61ページまでの部分です。

吉村委員、お願いします。

○吉村委員 57ページ、1、森林環境譲与税、そして、59ページ、1、特別区財政調整普通交付金について質問をさせていただきます。

森林環境譲与税なんですけれども、2,700万円が交付税として予算に上がってきておりますけれども、森林環境譲与税は、令和6年度から譲与基準の見直しが見直しがなされるということで、その見直し金額がここに反映されていると思われるんですけれども、譲与基準の見直しについて、昨日、課長も御答弁を一言おっしゃっていたので、その見直しにより文京区でどのような影響が出るのかということをまずは教えてください。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 森林環境譲与税ですけれども、譲与基準の変更がございまして、例えば、その私有林人工面積、旧の基準が100分の50であったものが100分の55、また、人口につきましても旧が10分の3だったものが100分の25。結論、都市部において若干不利な譲与基準のほうに変更がされております。しかしながら、今回の当初予算の金額につきましては増額となっております、その理由としましては、林野庁の情報を調べておるんですけれども、林野庁のほうで全体に占める、その譲与税の総額に占める金額が500億円から600億円に増額になったと、そういったその原資を基に各市町村に配分をしまして、そのシェア率から、今回、文京区にとっては、結論増額になっているところになっております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。先ほど、譲与基準が変わったということで、私有林人工面積とかいろんなものが変わって、特別区、特に区内に林がないところは影響が出て、ちょっと減少するような譲与基準の算定が変わったのかなと思われるんですけれども、先ほど、でもただ、文京区は人口も増えているというところもあって、交付税的には増えていくのと、先ほどの譲与税のシェアについて、文京区は、来年度、令和6年度は増額になるということなんですけれども、今後の見通しというのはいかがなものでしょうか。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 今後の見通しについては、今時点では見込んでおりませんが、ただ、先ほど申し上げましたように、林野庁が示す譲与税の総額、こちらのほうが伸びてくれば連動して伸びてくるものと考えております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。先ほどの、国からの交付金として配分される金額が今回2,700万円になるということで、昨日、私、森林環境税のところでも質問をさせていただいたんですけども、7,000万円ぐらいのマイナスが出るというようなことも御答弁でもおっしゃっていただいたんですけども、今後の見通しというものは、まだちょっと現在は先行きが分からないところではありますけれども、この譲与基準自体では、都市部の自治体には、財政的には減少に転じるような制度になってしまっているということを再認識させていただきました。区として、今後このような影響が出ることに対しての対策といいますか、そういったものは考えておられるのでしょうか。

○浅田委員長 対策、対策、対策……。対策、じゃあちょっと、すみません、吉村委員。

○吉村委員 すみません、何か、変な、ちょっと。対策のしようがないような、先ほど、そうですね、先行きも分からないというところでしたので、こういう状況下なので、森林環境基金の計画的な積立てというものも、今後、更に重要になってくると思われまますので、引き続き、基金のところは303ページのところなので歳出のところなんですけれども、引き続きしっかりと計画的に森林環境基金へも積み立てていただいで、幅広い用途が選択できるような体制構築に更に努めていただければと思っておりますけれども、森林環境譲与税の用途について、今までも委員会等でも質問が出てきた事柄ですし、私も本会議一般質問にて、木育という観点、そして都市間交流という観点の2つの観点から質問をさせていただいております。

木育という観点から言うと、幼い頃から木に触れて木材への親しみを感じていただくということが重要であります。文京区では、森林環境譲与税を活用して、令和5年度には子育て広場に交流都市である津和野町の木材を活用した木のおもちゃの導入もしていただいているところですし、私も木のおもちゃを区立保育園に導入していただけるように取り組んでいただきたい旨、本会議の一般質問でも述べさせていただいていたところ、その後、区立保育園にも木のおもちゃも導入していただいております、そういった活用の方法にはすごい感謝をしております。今後は、区立幼稚園ですとか、私立の保育園ですとか、私立幼稚園とかに

もそういった木のおもちゃの導入というものは、広げていっていただければなと思っております。

あと、また令和6年度は、森林環境譲与税を活用して、区内小学生を対象に交流自治体でキャンプを実施して、植林や間伐体験等の森林環境学習も行うということです。そのような新たな取組に対しても期待が広がっているところです。このキャンプについての具体的な質問は、歳出の該当ページにてさせていただきますけれども、今後も、腰壁のみならず様々な事業に森林環境譲与税を御活用していただいて、特定の世代だけではなくて多様な幅広い世代の方々に還元できるような施策を打ち立てていただきたいと思っておりますけれども、区のお考えをお聞かせください。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 森林環境譲与税の今後の活用についてのお尋ねの部分になりますが、委員からお話ありましたとおり、環境教育というところが非常に重要な視点だと思っております。我々としましても、1つの使い方限定するのではなくて、様々な方に届くような形での使い方というのが重要だと思っております。委員からお話がありまして、これまで子育て支援施設の木材のおもちゃの購入というところに充てていたところですが、来年度におきましては、いわゆる一般の方が利用する施設のところに対して公共施設のほうにもしっかり充てていこうということで、来年度は3,600万円の充当という形で公共施設整備にも充てているところがございます。今年度、公共施設等総合管理計画の見直しをしております。その中におきまして、今後、公共施設に木材をしっかり活用していこうということも明記しております。そういったところで公共施設に活用して、区民にそれを見ていただく、その背景も知っていただくということで、環境教育にもしっかりと区民が理解できるように使っていきたいと思っております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、環境教育ということで3,600万円、公共施設の整備にも今後充てていかれるということで、木材を実際にたくさん活用していただいて、確かにそれを見ていただくことが環境教育とか、この森林環境譲与税というものの存在とかも区民の方、特に若い世代の方々にも知っていただければいいのかなと思いますので、ぜひ積極的にやっていただきたいと思うんですけれども、そちらで使う、活用される木材というのは、交流都市の木材なのでしょうか、それとも、どんな木材ですかね、教えてください。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 使う木材については、現時点におきましては、交流都市のものというところでは限定はしておりませんが、国産材を使っていくという方向の中で検討をしてみたいと思っております。昨年度におきましても、木材のおもちゃを買ったときには、交流都市の木材が活用できる場合についてはそういったものも使っておりますので、その折々の状況を見ながら検討をしてみたいと思っております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。そうですね、国産材を使っていただき、活用していただけるということですので、ぜひ国産材で、特に交流都市の木材が活用できるような場面では、なるべく交流都市の木材というものも活用を検討していただいて、積極的に、せっかく森林環境譲与税を使っていかれるので、活用していただきたいと思っておりますので、引き続きしっかりとよろしく願いいたします。

森林環境譲与税については、こちらの質問で以上になりますので、続きまして、59ページの1の特別区財政調整普通交付金について質問をさせていただきます。

特別区財政調整普通交付金については、区が55.1%、都が44.9%の配分割合となっております。児童相談所に関わる部分としては0.1%です。特別区長会を中心として都との間で協議をしているところではございますが、特別区長会と都との話合いの結果、児童相談所プロジェクトチーム、そしてワーキンググループが昨年12月より立ち上がっております。児童相談所プロジェクトチーム、そしてワーキンググループが立ち上がったことにより、具体的にどのような動きが出てきているのかということ、最近の協議状況について教えてください。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 こちらにつきましては、御承知かと思っておりますけれども、令和2年度から特例的に配分割合を0.1%引き上げまして55.1%。現在も協議は継続中ではございまして、まだ結論には至っていない状況となっております。直近の動きとしましては、昨年12月に第1回目のプロジェクトチーム、それからワーキンググループが開催されておまして、更に今年1月にも確か第2回目のワーキンググループが開催されております。具体的には、都と区で、児童相談所の事務の位置づけについてどのように整理すべきか、認識を共有することというところを目的としておまして、児童相談所に係る児童福祉法上の確認、地方自治法上の事務整理、それからさらに、役割分担の大幅な変更に係る検証と議論、こういったところが今年度末までに取りまとめられるよう、都区双方で取り組まれている状況となっております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。ワーキンググループとかプロジェクトチーム、総括質問への御答弁でもおっしゃっていただいていたと思うんですけども、12月に1回目が開催されて、1月に2回目ということで、まだ始まったばかりということで、今後更に協議を深めていかれるのかなと思われるんですけども、文京区においても児童相談所が令和7年の4月に開設されることとなっております、開設に伴い一定の費用が掛かってまいりますけれども、まずここで確認として、文京区ではどのぐらいの費用が掛かるものと試算しておられるのかということをお教えください。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 具体的な金額は今お示しできないんですけども、参考までに、令和5年度に8区で開設がされておまして、それぞれの区で規模は違いますけれども、一応125億円という試算が出ております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、令和5年度には8区が児童相談所を開設されていて、125億円という試算が出ているということで、先ほどの0.1%ですと、単純なこういう計算ではできないかもしれないんですけども、20億円ということで、全然数字的には全く足りないというような状況なのかなと思っております。この配分割合のままでは、非常に厳しい状況であるということが、今再認識、再確認できたところなんですけれども、最も今までの動きと違うところは、児童相談所のプロジェクトチームですとかワーキンググループができたということですね。今後の協議内容に期待をしたいところなんですけれども、ぜひ今後も引き続きしっかりと配分割合について特別区長会を中心に協議していただきまして、より多くの配分割合を区側が勝ち取れるように、一丸となって取り組んでいただければと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 ありがとうございます。具体的に児童相談所が設置された場合は、現状では普通交付金として経常的な経費、それから投資的経費、こちらが実際に設置した区に対して開設月数に応じて交付されることになっております。また参考までに、特別交付金におきましても、先行実施、これまでの先行している実施区の状況で言うと、開設準備に掛かる人件費、こちらのほうが特別交付金で算定項目として追加交付される予定となっておりますので、こういった状況も把握しながら、きちっと交付漏れのないように申請をしていきたいと考えて

おります。

○浅田委員長 次、田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 同じく59ページの特別区財政調整普通交付金についてなんですけれども、これについてのその検討、そして協議というのは、都知事を始めとする都の理事者と特別区の区長の代表者で構成される都区協議会というのがありまして、また、都の行政部長を始めとする理事者と、特別区の副区長の代表者で構成される都区の都区財政調整の協議会がありまして、更にその実務的な検討を行う幹事会が設けられているのですが、昨日からこの件に関してこの委員会でも議論がされたんですけれども、区議会が直接関わるタイミングがないわけなんですよね。だからこそ皆さんにエールを送るしかないわけなんですけれども、昨日も共産党さんが、かつての主要5課題の協議の1つである今後の小・中学校の改築需要急増の対応についてというこいつを持ち出して、もっと協議しろと鼻息荒くまくし立てたわけでありまして、文京区に対して力強いエールを送っているんだというふうにして私も考えておりますので。それで、議会の関わるタイミングの話なんですけれども、東京都は、都区財政調整協議会等の協議の結果を受けて条例改正、そしてその予算措置を行うわけですから、都議会はがつつり関わるわけですよ。ですから、共産党さん、御自身の都議会議員に言っちゃってくださいな。我々からなかなか言えないのでね、よろしくお願いします。

早く質問しろと言われそうなので1回聞いておきますけれども、さっき出てきたその副区長で構成される都区財政調整協議会、その下に幹事会で構成されているその議論されたんですけど、その議論をされたこの間のね、もう本当に去年、えらい苦労したんですよ。その苦労話をぜひかいつまんでお聞かせいただきたい。本当は副区長に。

○浅田委員長 どうですか、苦労話。

佐藤副区長。

○佐藤副区長 すみません、昨年についてはメンバーではございませんけれども、ただ、報告で聞いている限りでは、やはりなかなか一致点が見いだせない。残念ながら、毎年度こちらの主張を同じように繰り返し、都からもなかなか同じような回答しか出てこないということで、一致点を見いだすのに苦労をしているというのは現実でございます。

○浅田委員長 田中委員。

○田中（としかね）委員 具体的にね、語り尽くせるんですね、その苦労があるのだと拝察いたします。

もう一度ね、さっきエールを送るだけじゃない、区議会が何か関わるタイミングはなのか

という話なんですけれども、今から1年ちょっと前の令和5年1月18日なんですけれども、このままではちが明かないという状況になったわけですよ。ということで、その当時の区長会の会長であられた、お亡くなりになったんですけれども、山崎江東区長が、区議会も協力してくれよという、いかにもあの雰囲気、求めに即応いたしまして、特別区議会議長会としまして、令和5年度の都区財政調整協議に関する意見交換を区長会の役員の方々で行う機会を得たんですね。多分ね、そんな中身ってどこにも出てないので、だからちょっと皆さんにも知ってもらいたいなと思って。本当にごつくばらんに話をさせていただいたんです。財源超過だとか、もう本当に露骨にね、東京都が勝手に査定するとか、そういうね、本当にもの言いとかね。あれ言ったじゃねえか、言ってないよとかというそういうやり取りもあるんだみたいなことまで含めて、実際にそういう現場なんですよ。

じゃあ私から何が話ができただかという、この問題を東京都と23区の意見の食い違いというね、言った言わないとかというそういう問題だけにしてしまうと、やっぱりちが明かないんですね。これは、大都市制度のゆがみなんじゃないのというふうにして問題提起をさせていただきました。それを議論する場がどこにもないんですよ。区議会の中でもないし、唯一この問題を、問題点を含めた情報を発信する場というのはないものかというふうにして私も考えたんですけれども、全国市議会議長会の中に、いわゆる政令都市、政令指定都市が集まってつくっている指定都市協議会というのがあるんですね。ここは、あるべき大都市制度の実現に向けて、指定都市以外の自治体としても、いつもは指定都市だけが集まって協議をしているんですけれども、場合によってはそれ以外の自治体、指定都市以外の自治体とも連携して協議をする場であるとうたっている協議会なんですよ。ここしかないと思ひまして、ここだと思って、議長会の指定都市協議会で、東京23区が抱えているこの大都市制度のゆがみについて、何とかオブザーバー参加して発言させてもらえないかという、許可がほしいなというふうにして一生懸命画策したんですけれども、1年間しか期間もなかったんで、なかなかかなわなかったんですね。議長会の会長としてやっていたんですけれども、難しいんですわ。1年間、私、指定都市、政令指定都市があるじゃないですか全国に、そこの議長さんとは全員会いました。面会とかというレベルじゃないですよ、本当にその集まっているところにばあっと走って行って、ちょっと話聞いてとかというレベルでの働きかけをしてみたんですけれども、なかなか難しい。

なかなか質問に行かないんですけれどもね。そこのポジションって実は難しく、全国市議会議長会における23区の議長のポジションってどうなのかって、皆さん、ぜひ知っておい

てもらいたいですけれども、全然東京を代表できてないんですよ。誰が代表してるかというと、市議会議長会だけあって、東京に市がいっぱいあるじゃないですか。そこの市の議長が東京を代表して参加するという、もうそういうスキームになっちゃっているんですね。都民の3分の1の人口にしかすぎない三多摩の議長会が東京を代表している。それに対してやっぱり我々が感じる違和感というのは、多分我々は共有するんですけれども、全国的にはそうではないんですね。

23区特別区の存在、これ自体がその他一般の市町村とやっぱり違う、我々はその存在感を違うというふうにしても高い意識を持っているんですけれども、それを間違えると、東京23区はほかの基礎自治体と違うことは知っていますよと、それは年少人口が増えて小学校の教室が足りないとか、新しい小学校を造らなきゃいけないだろうって、そんなことを議論しているのはあなた方だけですよという意味で、悪い意味で全国市議会議長会の中では目立ちちゃうんですね。

全国市議会議長会の中で話題となるテーマというのは、人口減少、とりわけ年少人口の減少であったり、それに伴う公共施設の統廃合だったり、そもそも議員の成り手がいないといった問題だったり、23区が顔を出しても、ある意味お門違いという、そういう雰囲気は否めないんですね。それでも私なんかは、人口が集中する大都市問題と過疎化が進む地方の問題は、コインの裏表の関係ですよという話をして、どちらか一方が解決できるものじゃないよと、両方で話し合わなきゃ駄目なんじゃないですかというふうに言ってもなかなか通じないんですね、なかなか。そういう状況であるにもかかわらず、特別区と、東京の中だけです、特別区と東京の市議会議長会との連絡協議会を設置しましょうよって我々は言うんですけれども、それでさえ拒絶されてしまうという、そういう関係だということをぜひ知ってほしいんですね。これは全国市議会議長会の在り方が、全会一致で国へと要望を上げるという趣旨の会だからなんですね。下手すると23区は、全会一致の意見を妨げる存在というふうにして取られかねないという、そういうポジションにいるという現実があるんですよ。それをいいことにとは言いませんけれども、東京都の市議会議長会が、東京を代表していると言い切ってはばからないわけなんです。

そもそもね、その大都市制度としての特別区の在り方を議論する場としては、全国市議会議長会全体ではやっぱりふさわしくない、もうそれで開き直っていいと思うんですよ。あり得るとするならば、さっき言いました、大都市制度の実現に向けて、全国市議会議長会の中で設けられている指定都市協議会、いわゆる政令指定都市のグループによる協議会。ここに

ね、東京23区というのはかつての東京市ですから、その東京市、23区が議論の輪の中に加わるという形が、これが最も据わりがいいというふうにして孤軍奮闘して主張してみたんですけども、なかなか理解されないんですね。そもそも23区はかつての東京市だという話をしたときに、じゃあ東京市の市長は誰なんだ、小池なのか、いや違う、じゃあ誰なのかという、区長会の会長である山崎会長こそがかつてのその東京市長、尾崎行雄とか後藤新平といった流れに乗っかるものなんですよという話をしたら、山崎区長も喜んでいましたんですけどもね、そういう流れがあるわけなんですよ。

ですからね、質問するね。なかなか難しいんですけども、最後にね、ちょっと聞いてほしいんですけども、現在その今、指定都市協議会の中で何が話題になっているか、多分誰も興味ないと思いますけど、横浜市が特別市になりたいってキャンペーンをやっているんですよ、特別市。「横浜市は特別市を目指しています」って今ホームページにもバーンと出ますよ、見てあげてください。横浜市にふさわしいその大都市制度を選択したいと。それはね、神奈川県はすごい嫌がります。横浜市の主張としては、その地域の特性に合ったきめ細やかなサービスを行うためだったら、その市民生活の向上のためなんですと、だから県は黙っていると、うちでやるからとかというね、その自分たちでやるんだからということをやりたいわけなんです。これね、連携するんだったらここなんです、ここ。横浜市が特別市になることが、それに対して特別区が応援する。特別区も同様に、東京都からあたかも査定のような都区財政調整という大都市制度のこのゆがみを改善したいんですよというふうにして、なっているんだから、横浜市さん、ちょっと応援してちょうだいよというこの連携がね、多分一番だと思うわけなんです。何ですかね、この東京都と特別区のバトルというところなんですけどね、協議なんですけれども、基礎的自治体として孤軍奮闘するんじゃなくて、ほかの自治体の理解を得て応援してもらおうという、この構図をぜひね、何とかつくりたいと本当に思うわけなんです。

私、その議長会の会長をやって、1年しかできなかった、当たり前なんですけども、何年もできるわけではないではないんですけど、その中で、特別区がこの全国的な組織の中で意見等を表明するポジションが必要だと考えて、全国市議会議長会の指定都市協議会へのせめてオブザーバー参加できないかという可能性を探ったんですけども、できなかった。でも、申し送り事項として、次期の議長会の継続協議としてこれをねじ込んだんです。継続協議になって、1回やっておしまいじゃなくて、ずっと協議し続けるというスキームになりましたので、このことをぜひ御存じいただければと思うし、白石議長、よろしくお願いいたします。

と同時に、私が特別区議会議長会の会長をやっているときには、特別区議会議長会の事務局長会というのがあるんですね。その事務局長会の会長として奔走された小野区議会事務局長に、感謝と敬意を表したいと思いますので、一言ありますか。

感謝と敬意を込めて、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○浅田委員長 以上で、2款利子割交付金から11款交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。移動はないですね。

続きまして、12款分担金及び負担金及び13款使用料及び手数料の質疑に入ります。事項別明細書の60ページから81ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

○進財政課長 それでは、12款から13款までの御説明をいたします。

60ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金11億3,278万4,000円、2番、保育園保護者負担金、実績見込みによる減でございます。

2目衛生費負担金4億2,036万5,000円、2番の(1)公害健康被害補償給付費、実績見込みによる増でございます。

3目土木費負担金1,010万円、1番、電線共同溝建設負担金、実績見込みによる減でございます。

62ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料572万2,000円、1番、男女平等センター使用料、実績見込みによる減でございます。

2目区民使用料1億5,793万6,000円。

65ページの7番、地域活動センター使用料、実績見込みによる増でございます。

66ページをお開きください。

3目産業経済使用料660万2,000円、1番、産業とくらしプラザ使用料、実績見込みによる増でございます。

4目民生使用料1億1,673万1,000円。

69ページの8番、(4)キッズルーム茗荷谷の実績見込みによる増でございます。

70ページをお開きください。

5目衛生使用料1,508万6,000円、3番の(1)健康づくり事業、実績見込みによる増でございます。

6目都市整備使用料2,000円、前年同額でございます。

7目土木使用料、11億9,416万8,000円。

73ページの3番の(2)定期利用制自転車駐車場、実績見込みによる増でございます。

72ページを御覧ください。

8目資源環境使用料143万2,000円、1番、土地使用料、実績見込みによる増でございます。

9目教育使用料1,255万2,000円。

75ページの4番、八ヶ岳高原施設使用料、実績見込みによる増でございます。

74ページを御覧ください。

2項手数料、1目総務手数料952万円、1番、納課税証明手数料、実績見込みによる減でございます。

76ページをお開きください。

2目区民手数料1億1,916万4,000円、1番、戸籍全部事項証明書等交付手数料、戸籍コンビニ交付導入に伴う実績見込みによる増でございます。

3目民生手数料2,000円、諸証明手数料、前年同額でございます。

4目衛生手数料1,759万1,000円、4番、飲食店営業許可等手数料、実績見込みによる減でございます。

78ページをお開きください。

5目都市整備手数料947万6,000円、1番の(1)開発行為許可等申請手数料、盛土規制法許可事務の開始による増でございます。

80ページを御覧ください。

6目土木手数料1,896万2,000円、1番、屋外広告物掲示許可手数料、実績見込みによる増でございます。

7目資源環境手数料2億7,884万2,000円、2番、有料ごみ処理手数料、実績見込みによる減でございます。

12款から13款の説明は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いします。

それでは、宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 ありがとうございます。69ページの8番、一時保育所使用料のところをお伺いしたいと思います。

キッズルームの使用料ということで、1時間800円かと思えますけれども、ここの先ほど

の説明では、キッズルーム茗荷谷の利用者増が見込まれるということで増額と言われておりました。日頃から地域の保護者の方から頂いていた御意見で、1時間800円ということで、これは利用者負担なので、もういろいろな検討がなされての料金だと思うんですけども、本当に必要なときに使う分には、本当に助かっていますということで言われていました。このキッズルームしかり、また、61ページのほうになるのでしょうか、私立認可保育園でも今は一時預かりなどもしていただいていると思いますけれども、同様の金額になっているのかなと思います。一方で、少し、例えば5時間ほど使うとすぐ4,000円ということで、そういう意味ではちょっと使いづらいというか、もう少し価格が安くなると使いやすくなるんですけどというようなお声も頂いていました。

そうした中、昨年度から国のモデル事業として未就園児の定期利用保育というものが開所をしていただいています、本当に大きな評価を頂いているとお聞きしますが、この利用料については、様々な検討がなされて、それは使いやすい料金設定になっているというふうに思います。これが令和6年度から文京区内のほうでも拡充していくというふうに思いますので、そうした意味において、この一時利用保育の使用料については、少し見直しをしていく、整合性を取って見直しをしていく必要もあるのではないかとこのように思いますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 篠原子育て支援課長。

○篠原子育て支援課長 子育て支援課のほうで行っております一時保育事業、キッズルームは、お子さんのお預かりについて、理由を問わず、御自身の自己実現のためにお預かりできるという貴重な施設でございまして、昨年度以降も、コロナ中も、コロナが明けてからも高い利用率を誇っております。こちらの利用料については、かねてより財政課とも協議をしながら受益者負担の考え方に基づいて設定しているものでございまして、この部分については、なかなかすぐに変えるということは難しいのかなと考えております。ですが、国のこども誰でも通園制度といった制度がこういうふうに拡充されて、様々な料金体系について差が出てしまっていることも否めないと思っております。この部分については、今後所管課とも協議をしながら、どういう形ですれば区民の方々が納得して使っていただけるかという部分については、協議をしてまいりたいと考えてございます。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。ありがとうございます。確かにそうですね、国の取組ということではそちらのお金、また東京都の助成金なども活用しての未就園児の定期的な利用、保育で

すかね、なると思いますので、ちょっとこちらと仕組みも違うと思いますけれども、引き続き、そうした御意見もあると、御要望もあるということで、検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○浅田委員長 続いて、山田委員。

○山田委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

私は、63ページのシビックセンター使用料のところなのですが、これまでに椿山荘さんからの賃料が入っていたので、ここの項目にその使用料が入っていたのですが、今回はそれが無いことで入ってはいないんですけれども、今後の使われ方という意味で御質問をさせていただければ、また考え方をお聞かせいただければと思います。

これまでもやはり去年の12月にも再度あそこの賃料を下げたレストランの誘致に挑んだわけですが、どこも手が挙がらなかったということで、そうなってくると、いよいよほかの使い方というの也被えられるのだろうなというふうに思うわけです。今は、実際には、あそこは、26階が児童相談所の今度は準備室として使われたり、それから、あと25階においては、22階以上が空調やら給排水のリニューアルで、そのためのオフィスが仮移転ということで使われるというふうに聞いたので、当面すぐには使われない。だけれども、そういった間にやはり次なる一手というものを着実に進めていっていただきたいというふうに思っております。

それで、私が今回その25階、26階のところで質問をしたいのは、ほかの使われ方という意味で、インキュベーション施設、オフィスですね。そういった使い方というのはありなのかというところをお聞きしたい。もちろん、今回、今年重点施策の中でも区はスタートアップを応援していくというふうに言っておりますし、そういった起業家をサポートする拠点をこの25階、26階に持っていくという意味なんですね。

昨日の上田委員の総括の答弁で、多様なスタートアップの質問のところ、多様な創業を更に促進し、地域経済の活性化を図るために、区内大学との連携を進めていくことが重要であると認識していると、こういうふうに答弁をされています。連携するための拠点を、それを25階、26階に私は持っていくのはどうかという質問なのです。この文京区も、そういった意味では機運醸成に一翼を担える場所だ、ふさわしいというふうに思うんですが、そういう使い方に関して、施設管理としてどうお考えになられるのかをまずお聞きしたいと思います。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 今、委員の質問のあったインキュベーションオフィスだけについてマルかバツかと言われますと、なかなか答えづらいところがあるんですけれども、そういったこ

とも含めて、区民の皆様に資する利用方法を今後も検討していきたいというふうに、先ほどのインキュベーションオフィスも含めて考えていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。可能性はあるということなのですが、今回の区長の施政方針の中でも、これも昨日の質疑の中にもありましたけれども、全ての世代への支援ということを明確に言っているんですね。私のこの耳に届くのが、子育て施策とか、高齢者施策というのはよく分かるしよく目に見えると。だけれど、大学を卒業して働き始めた働き盛りのいわゆる生産年齢人口の人たちからは、何か何をされているのか分からないというのは耳に届きます。やはりそういった意味で、今回は、何でここに25階、26階と言ったかといいますと、まずそういった意味でも、成澤区長はそういった人たちを応援するんだぞという、それにふさわしい私は発信の場所なのかなと思うのです。それは、この文京のシビックセンターは、まず駅と直結しているという利便性があります。それから、あと展望デッキがちょうど回りを囲まれていますよね。そのデッキには人がたくさん来ますよね、観光客だったりとか区内の人も来たりする。つまり、人目に触れやすい場所なんですよ。そういった場所を地下2階とかに持って行ってはいけないわけです。やはりそのすばらしい環境というものをそうやって生かすことで、その事業が更に副産物を生むというふうに私は思うので、あの場所はふさわしいと思うんですね。

それだけじゃなくて、シビックセンターの建物って、結構顔というんですか、ロボットのようで、すごくいろんなことの想像をかき立てますよね。あれがゴジラをもじって建てたんだというようなことも聞いたことがありますし、やはりそうやって未来を感じるような文京区の建物でもあるんですよ。なので、そこから、すみません、私、田中先生みたいなロマンは語れないんですけども、そういったイメージーションができるわけですよ。あそこのビルの25階、26階で働きたいとか、そういうような応援をこの区役所からやっていくというには、非常に私はいいい立地なのではないかなと。それから、いい見せ方なんじゃないかなというふうに思うんですね。

ここで今、全ての世代への支援というところで、ちょっとここは多分企画のほうへの質問になると思うんですけども、いわゆる子育て世代でもない、子どもを持つ世代でもない、独身の世代で、高齢者でもないというところのこの部分、私はちょっと空白かなと感じるんですけども、具体的に何かされている、何かされているって言っちゃいけませんよね。全方位的にはされています、いろんなことが、でもそこをどうお考えになっているのかなとい

うのをお聞かせいただければと思います。

○浅田委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 もともと行政といたしましては、住民福祉の増進というところを掲げて仕事をしているといった状況でございます。そういった中で、とりわけこれまでににつきましては、子育て支援であるとか高齢者施策といったようなところが一定程度表現されてきた部分ではございますけれども、今般のコロナ禍に始まり物価高騰等、様々な、いわゆるあらゆる世代について困難な状況になって、また時代が非常に移ろっていくような状況にある中で、幅広い世代に対する支援というのが、改めて必要だというような認識をしているところでございます。そういった中で、今具体的な施策という部分もあるかとは思いますが、予算編成の中でも、特にそれぞれの部署がよりきめ細やかな視点を持って、様々な世代に対してアプローチできるようなという意味を込めてこういった表現をさせていただいているところでございます。

今回、具体的には、総合戦略の中でも主要課題の1つに高校生世代というのを今回取り上げたというところもございますが、今後様々な見直しの中で、そういった届いていないような層があれば、施策なりでしっかりと対応していきたいというふうに考えて表現したものでございます。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 分かりました。様々な視点を持ってということからは、まさしくそうなんですけれども、それをやはり横串を刺す、それからあと、やはり見せ方なんですよね。それとあと、やはりそういった部分でもイノベーションが必要なんですよね。やっぱり従来のものに新しいものを掛け合わせていくことで新しいものができていくという、そういう区政をやっているかなければいけないと思うんです。

スタートアップこそ、日本も国も挙げて応援しているわけですが、課題解決と経済成長を担うキープレーヤーだというふうに言っています。そういう人を応援するということは、そうだと、これも1つ、以前に私、1980年代で、日本の製造会社、企業さんが世界のトップテンをもうこうやって占めていた時代から、もう今はG A F Aとかに負けてしまって、日本の企業がトップテンに入らなくなっちゃったという、そのお示しを一般質問でしたわけですが、今、大手企業さんも新しい事業に取り組みたい、次のことをしたいといったときに、なかなかそれが生めないんですよ。そういうところにスタートアップさんが絡むんですね。そういうふうにすることによって新しいものがどんどんどんどん生まれていく、今は

その時代になっているんですね。ですので、ここは国を挙げての課題であると同時に、やはり今求められているのがイノベーション事業であって、役所で、その発想でやはりあの25階、26階というものを見せていけると私はいいのではないかと。区役所の方たちが考えるのは非常に難しいです。でも、三井不動産だったり、三菱地所さん、森ビルさん、既にもうやっています、大手ディベロッパーが。やはりそういうところに相談を投げかけて、何ができるのかなというのは、視野に入れていっていただきたいなというふうに思いますので、最後、何かあればですが、ありますか。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 25階につきましては、観光目的にいらっしゃる方も大勢いらっしゃいます。一般の区民の方が単にふらっといらっしゃる場合もありますので、そういったことも含めて、どんなことができるのかということは、今後、施設管理課とか、経済課とか、様々な所管課と調整して考えていきたいと思えます。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 最後にします。今、課長、観光に来る方や一般の方がふらっと来ると言ったじゃないですか。そこなんですよ、人目につきやすい場所なんです。そこでこういうことをやっているんだと、まず文京区、ふっとこう見られますよ。それとあと、そういうことに興味を持つ人が中にはいる。そこでこういうことができるんだって思う。そこなんですよね。それもマッチングなんです。なので、そこは別物というふうに捉えたら何も新しいことは生んでこないと思う、生めてこないと思うので、やはりそこのお考えも、どうなんですかね、ぜひイノベーションしていただきたいかなというふうに思います。ありがとうございます。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 65ページ、駐車場の件だけ、1点だけお聞きします。

駐車場の考え方も、料金設定も都内いろいろ様々なところがあります。うちの近所なんかは、夜7時から朝7時まで12時間とめて、夜間料金ですけれども、400円のところがあつたり。私、自分自身の母校の神田の錦城学園というところ、役員会がありますから車で向こうのほうによく行くんですけども、神保町近辺が物すごい高い。ちょこっとランチをしたらもうランチのお金以上になってしまって、もう本当にこの駐車料金というのは様々あると思います。土日なんか、私たちというか私が、後楽園ホールに裏から入って、裏から入るときには、もう場外馬券、JRAを利用される方々の違法駐車でぐっちゃぐちゃにとまっています。

すけれども、駐車場ももうドームもいっぱい、周りのコインパーキングもいっぱい、私たち後樂園ホール利用者も高い施設の利用料を支払いますから、もう選手や関係者は全員無料で使えるんですけれども、それでホテルの車寄せにとめる人たちにも迷惑が掛かるぐらいの駐車場が並んでいますよね。サンシャインなんかも、もうあんな一時期数千台の規模で駐車場をずっと運営されていましたけれども、物すごい列です。土日なんかは。

ここで私がお聞きしたいのが、料金が30分で250円、1時間500円というこの近辺に対しては非常にリーズナブルな料金設定であり、雨ざらしにもならない、警備の人たちもしっかりいらっしゃるということで、これをより利益を生もうとするんだったら、もっと何かやり方というのはあるのかなという部分であるし、ホテルはホテルで、今ざっと調べましたら、東京ドームホテルは30分400円、土日なんかは30分500円、宿泊客は1,500円で1泊とめられるということなんですけれども、ドームはドームでそのレストラン利用者だとかは、いろいろその2時間券、3時間券、4時間券をもらえるんでしょうけれども。タイムズをちょろっと調べますと、タイムズ本郷、一番近い本郷というものは20分で330円でした。小石川2というものは15分で330円、一番高いのが、富坂の近くにタイムズ春日1というものがあって、20分で880円というもうすごい料金を取るところもあったりして。土日なんかはこの駐車場を使われる方もいらっしゃるでしょうし、巨人戦なんかで区役所にとめちゃおうという方々もいらっしゃるでしょうし、月曜から金曜の役所に御来庁者だけじゃない部分で。

私は何を聞きたいかという、ビジネスライクに考えるなら、もっと何かやり方があるんじゃないかなという部分で、ずっと土日なんか、区役所、来庁者、関係なくとも1時間1,000円というのは、何かやり方によっては、もっとその収益が出ると思うんです。合計金額4,687万円が、それを10万3,500台、1台平均を割ってみましたら、1台につき452円という単純計算の部分ですけれども、あんまりその金額としては、使っていない部分なんですけれども、あれだけね、警備がきっちりされて室内で守られているならば、何かもう少々利用価値というのは、私は大いにあるんじゃないかと思うんですけれども、その1点だけお聞きします。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 委員おっしゃるとおりに、いわゆる都心部の駐車場に比べると、確かに30分250円で1時間500円ですので、比較的安めなのかなというふうに思いますけれども、シビックセンターの駐車場は、公共駐車場という意味合いもございますので、一概に民間の駐車場と比較して少し安いんじゃないかというのも、なかなか簡単には比較できないかなとい

うふうに思っていますので、今後も公共駐車場の意味合いと、あと民間の駐車場との兼ね合いを考えながら、金額についても検討してまいりたいと思います。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 これはもう区の方針でございますから、区がもう安く行こうというのであれば、それはそれで喜ばれる方もたくさんいるでしょうから、それはそれで私も従いますけれども、今後ともきっちり値段に見合った、また安全に確保された駐車場運営をお願いして、終わります。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 71ページの道路占用料なんですけれども、その中の一般占用料の広告看板なんですけど、今年67件のところが来年62件という予算計上で、今、結構道路にも広告看板が置いてあるのを見かけるんですけれども、今そのような62件の申請というか、占用料を払っているのはどういったところか。また、パトロールをされると思うんですけど、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

○浅田委員長 福澤管理課長。

○福澤管理課長 広告看板の占用料なんですけれども、こちらのほうは、いわゆるお店の道路上に置く置き看板というよりも、基本的に置き看板は道路上に置いてはいけないというふうになっていますので、基本的には占有許可を出していないものです。こちらの広告看板については、建物についている袖看板などが主なものでございます。こちらの占用料を計上しているものでございまして、あと、その置き看板については、パトロールを管理課のほうでやっております。道路上に出ているものについては、道路上に出さないでくださいというような啓発をしているところでございます。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ここのところは袖看板、そういった意味では、ちょっと。

実は、何を言いたいかといいますと、今、いわゆる歩道の有効活用と言いますか、コロナ禍で国の規制が緩和されて、いわゆる歩道にテラス席というか、テーブルと椅子を置いて柔軟に活用できるというような、正式名称は歩行者利便増進道路と言うらしいんですけれども、通称ほこみちと言うそうなんですけれども、そのほこみちに指定される道路が結構コロナ以降増えてきていると。今までは、都道で許可を得て、歩道にテーブルとかテラス席みたいなものを設置しているところが増えてきたんですけど、ここのところで、この23区で初めてお隣の台東区さんが管理する道路をこのほこみちに指定したそうなんです。その場所という

のは、いわゆる仲町通りっていいまして、右側が湯島で左側が上野という、右側文京区で左側が台東区で、共通している道路なんですけれども、そういった意味では、仲町通りのお店の方も店の集客というか、やっぱり売上げに貢献したり、また、天神下の特有の繁華街の治安の改善にもつながってきているというようなお話もありました。今後、あそこは確か台東区が管理している道路だったというふうに記憶しているのですが、今後そういったことで、この道路に限らずこのほこみち、歩行者利便増進道路の地域からの申請があったときは、ぜひ前向きに検討していただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○浅田委員長 福澤管理課長。

○福澤管理課長 今、委員おっしゃったように、湯島のあの通りについては、台東区との区境になってございまして、台東区が管理する道路で、23区が管理する道路としては、初めて昨年末にこのほこみちに指定されたというところでございます。文京区の道路にそういう要望があった場合に、比較的狭い道が多いというところで、そのほこみちに指定するにはいろいろの要件がございますので、その要件をクリアするのは、ハードルは高いかとは思いますが、そういった要望があれば、ぜひ検討させていただいて、ほこみち、道路を地域の方々が有効に使える活性化できるようになるということもございますので、ほこみちに指定できるかどうかというのは、検討してまいりたいと思います。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ごめんなさい、どういう要件かというのは、そこまで僕も調べてなかったんですけれども、やっぱり交通安全上の問題もありますし、警察との相談というか連携というの、承認というのもあると思うんですけど、そういった中では、先ほど課長もおっしゃっていましたが、地域の活性化を含めて、やっぱりそういった観点からも様々な形で地域を支えるというような、そういったことでも後押しをぜひともしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 72ページの教育使用料で、校舎の使用料について聞きます。

これは380万円余りになっておりますが、この間、区議会への意見が寄せられる、区民の方からね。それは、具体的には、区立金富小の校庭使用について意見が寄せられています。これについては、昨年末から数度にわたってということなんでしょうけれども、最終的に本年2月5日に議長名で回答が出されると。この経過については、タブレットの中に資料が格納されているので、配られたと。議員の皆さんに配られているということでもあります。

それで、この回答の中でこのように回答をされているんですね、金富小の校庭使用について。今後は、区の条例に基づいて第2校庭を使用いたします。それはもう1回、今後は、学校使用条例に基づく施設開放として使用させていただきますとあります。ここで言っている「今後は」というのは、いつのことを具体的に言っているのか。それから、この今の回答の反対解釈をすれば、そのとき以前は、学校使用条例に基づかない利用がされていたということになりますが、そういう理解でよろしいですか。それから、仮にそうだとしたら、学校使用条例に基づかない利用ということの具体的な中身として確認したいけれども、それはちょっとその後で確認しますけど、まずそこまで。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 こちらにつきましては、「今後は」というようなところにつきましては、1月20日以降というような形で条例使用に変わっているところでございます。以前というところで申し上げますと、こちらの団体が、設立当時は当該学校の児童の放課後の活動の場を確保するという側面もございまして、学校と団体が協議の上、学校活動の延長という位置付けで活動してきた経緯がございまして、そういった取扱いになっていたというところでございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 1月20日で、それ以前は学校活動の使用だったということですが、もう一つ具体的にそのところを聞きますが、そうしますと、令和4年度のとくに条例改正があって、学校使用条例の具体的な使用の手続については、ネット予約のシステムが導入されたけれども、この件の金富小の1月20日以前の学校活動使用をする際には、ネット予約を通じた使用の決定というかな、それはしていなかったということではないんですか。それから、使用料はどうなっていたんですか。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 ネット予約という形ではなくて、団体が学校に直接申請をするという形を取っていたというところでございます。先ほど申し上げましたように、放課後の活動の場を確保するというところで、学校活動の延長という位置付けで活動してきたこともございまして、使用料は徴収していませんでしたが、現在は条例に基づく使用料を徴収しているというところでございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 現在はいいいんですね。それで、私がこれを聞くのは、ちょうど1年前のこの予算

審査特別委員会で、私は金富小のエリアというか、それはあまりなじみがないので、今回こういう意見が寄せられて初めて知ったわけではありますが、私が去年の予算審査特別委員会で紹介したのは、千駄木の地区でやはり同じサッカーチーム、あのときは千駄木小とか駒本小を長く使っていたチームがあって、ネット予約が導入されて以降、なかなか取れないという実態があるというのをスポーツのところで紹介してね、これは改善してほしいという声がありました。そのチームはあれですよ、そのとき紹介したけれども、区外まで行かなきゃいけない事態があって、金町に行って、電車代も掛かるし、民間のコートなのでお金も掛かるので何とかしてほしいという切実な御要望だというふうに思いました。そういうのと比較して、今回の事案というのを見れば、私は、ネット予約システムが条例上定められてこれを使ってくださいとなった以降については、明らかにこれは公平を欠くというふうに考えているけれども、そういう認識、ありますか。

○浅田委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 委員おっしゃるように、学校ごとにその競技を行う団体とかの数も違うというところもあって、取りやすい、取りにくいというようなところは当然ございます。ただ、それによって使えなかったというのは、一概にそういった形で言えるかどうかというところはございます。今回につきましても、ほかの地区で競技等を行っている団体等もございまして、そういったところの状況もきちんと把握した上で、条例に基づく使用が妥当だということで判断したものでございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 条例に基づく使用にするのは、もちろんそうでないと妥当性を欠くということですよ。だから、私が公平性欠くと言ったのは、それ以降、昨年末の議会、11月の議会だと思うけれども、山本一仁委員が今度は本会議で取り上げましたよね、この問題をね。金富小の問題ではなくて、別のスポーツ団体がネット予約システムでやって以降、なかなか取れないと、改善してほしいという要望があると。だから、私が去年予算審査特別委員会で言った後もそういう声が続いているし、それと比較して見たときには、私は公平を欠くというふうに言わざるを得ない。

そして、この区民の声の議長名での回答の中では、これに関わった方が関係者に取材するというふうに書いてありますけれども、私は本当に更に取材しなければいけないのは、このネット予約システム以降、この利用をしている中でなかなか取れないと言っている、私が今、昨年紹介したサッカーチームとか、山本議員が紹介したスポーツ団体とか、そういうところ

との関係で、そういう皆さんに取材をすべきだというふうに思いますよ。公平を欠くという事態は、やはり改善が必要だというふうに思います。このことは指摘をしておきたいというふうに思います。

○浅田委員長 いいですね。

では、豪一委員。

○豪一委員 63ページ、区民使用料のシビックセンター使用料。これはシビックセンターだけの話ではないんですけども、まずこれ、家賃なんだけれども、近年御存じのとおり、いろいろな委員からも意見が出ていましたけど、やっぱり地価も高騰していると、不動産価格も高騰しているというところで、シビックセンターの賃料に関してお伺いしたいんですけどもね、もちろん公益性だとか公共性があるようなテナントが入っているので、そういうところは賃料なんかもなかなか相場の市況の賃料は取りにくいかもしれないけれども、例えば、定期的な見直しだとか賃料の妥当性というのは、まずどのように行って、どれぐらいの頻度で行っているのか、お伺いしたいと思います。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 この63ページからのシビックセンター使用料につきましては、行政財産の使用許可で行ってございますので、いわゆる賃料という考え方ではないので、今、見直しだとかそういったものになってくると、ちょっと大がかりで、かなり条例上とかの話になってきますので、毎年見直しをしているというものではございません。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 何年ぐらい見直ししてないんですかね。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 行政財産の使用許可の使用料については、多分、かなりもう数十年近く見直しはされていないと思います。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 いや、あまりね、そこを僕は責める気はないんですよ。ただ、今はちょうど春のシーズンでね、不動産業界はちょうど引っ越しとか異動シーズンなんですよ。そうするとね、このシーズンに契約する方が多いから2年おきに更新とかも行うの。そうすると大家さんは必ずね、今回は絶対値上げして、値上げしてと言うんです。固定資産税も都市計画税も上がっているから。そういうのを目の当たりにしていると、これを見てね、そういえば、シビックセンターはこれを坪単価で換算すると相場よりちょっとお安めだけど、これは公財産だし、

入っているところもそんなに民間の営利ばかりを追求したところじゃないから、そういうのも鑑みて賃料設定をしているんだなと思うにしても、いろいろ思うところがあって、一時大阪が箱物を造り過ぎて破綻しかけて箱物を整理したとか、箱物を造ったり区民サービスは大事なんだけど、ある程度その投資効率というのも考えないと、今は財政がいいです。ずっと右肩上がりですら予算も増えていました。区民も順調に増えていて、納税率も高く、納税金額も高いと。そういうときはいいんだけど、常にそういう意識を持っていかないとまずいのかなというところで計算をすると、ちょっと安めだなってやっぱり思うんですよ。そういったときに、条例改正だとか、今、施設管理課長もおっしゃっていましたが、改正する場合なんかは、この賃料のアドバイスなんていうのは、やっぱり行政の不動産鑑定士さんとか、そういうところをお願いするということによろしいんですかね。

○浅田委員長 坂田契約管財課長。

○坂田契約管財課長 こちらの使用料、料金につきましては、その直近の路線価を参考に算定しているものでございます。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 路線価を基本に算定するというのは、非常に分かりにくいことで、皆さん御存じのとおり、路線価というのは固定資産税の課税標準価格となるようなものですから、全然マーケットと離れがあるわけですよ。大体その近隣と比較するのが一番いいと思う。特にシビックセンターみたいなランドマークですから、その辺は気をつけて、答えも、今、答弁もちょっと気になったんだけど、誰がどのようにするかということを知りたいんですけど、路線価を基準にして誰がどのように決めているのか、もうちょっと具体的に教えてください。

○浅田委員長 坂田契約管財課長。

○坂田契約管財課長 こちらは、基本的には所管課と契約管財課のほうで協議して、路線価を参考に決めておりますけれども、そういったところをきちんと公有財産の運用委員会のほうでお諮りして、最終的には決定しているものでございます。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 すみません、先ほど私、何年見直しをしてないんですかと、十数年と。基となる基準となる考え方は変えていないということで、いわゆる路線価で計算しているということについては、毎年見直しはしているということで捉えてください。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 少し安心しましたが、毎年ちゃんと路線価図なんかを見ているということ。で

も路線価を見てたら、路線価が上がっているのは分かるじゃないですか。上がっているのに家賃が、じゃあ家賃も上がっているのかな。そこをお伺いします。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 例えば、路線価も当然上がっていますし、あとこの建物の行政財産使用許可で計算するときに、これを建てた年、例えばシビックセンターですと平成6年に建てていますから、あのときに建てた建物を今建てたら幾らになるかということに基づいて計算し直していますので、そうすると物価高とか影響されまして、許可の使用料も値段が上がるということはありません。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 賃料、あんまりちょっと専門的な話ですと、今度個人的にしますけれども、賃料を計算するのに、再調達価格とかはあまり関係ないのかなと。やっぱり市場のマーケットの価格を反映するのがいいと思うので、そんなに難しくしないで、近隣の店舗だとかを見て相場感を出したほうがいいんじゃないかなと思うので、ぜひ相場を調べていただいて、少し改定できるところはね、ちょっとあまり私も嫌われたくない団体さんとかが入っているから、あんまり家賃を高くして、豪一が言ったなんて言われると困るのでね。ただ、やっぱり正義感を持って、ちょっとお安め過ぎるのかなと思うので、御指摘だけさせていただきます。

○浅田委員長 松永施設管理課長。

○松永施設管理課長 市場価格に比べると、行政財産の使用許可というのはかなり安くなっているというのは委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、いわゆる借地借家法と違いまして、使用許可につきましては、例えば、我々が公で使うということになってしまうと、この許可をされた方、例えば郵便局だとか司法書士事務所につきましては、出ていってもらうということが前提となってしまいますので、そここのところの不利益があるということで、使用許可というのは少し安めに設定されているとお考えください。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 今の答弁、よく分かりました。

続きます。

（「ちょっと関連」と言う人あり）

○浅田委員長 関連、山本委員。

○山本委員 ごめんなさい、佐藤委員のおっしゃることはもっともなので、よく理解しています。ちょっと、やっぱり、このシビックセンターの中に入っている団体、貸しているところ

ですけれども、その公共的な意味合いが非常に高いところに関しては、やはり何かしらのそういう区に関係している団体のサポートや活動の中で使われているということなので、この使用料に関しては、今は更新の時期ですとかというふうに豪一委員はおっしゃってまして、私もよくそれは分かっているんですけれども、この中に入る、そもそも入っている公共性の高い組織や団体のところに関しては、一定の意味合いがあるということなので、ぜひその辺の使用料、家賃、見合った、見合ったというか、今までどおり利用しやすい料金でお願いをしたいと、そこだけお願いします。

○浅田委員長 あれは、答弁なしでいい。

豪一委員。

○豪一委員 山本委員の意見には賛成です。

続きまして、67ページ、10番、ふるさと歴史館入館料のところ、毎回質問をしておりますが、これは毎年5,000人を予定していて、行ったためしがないんじゃないかと思って、今年の令和5年の、まだ終わってないけど、あと3週間ほどありますけど、今のところどれぐらいのふるさと歴史館の入場者ぐらいなのか、まずはそこから伺いたいと思います。

○浅田委員長 矢島アカデミー推進課長。

○矢島アカデミー推進課長 すみません、今年度のところは、まだ現時点ではちょっと集計ができておりませんが、コロナ禍において若干減っていた部分については、回復傾向にあるというところがございます。

今回、収蔵品展ということで、「はれあめくもりーぶんきょうの空模様」というところも非常に御評価を頂いております、SNSなんかでも様々ないい評価を頂いておりますので、引き続きいい展示をさせていただいて、御利用いただけるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 例年決算審査特別委員会でもふるさと歴史館、入場料、入場者数というのはかなり少なく、コロナ禍で更に少なくなるということの状況は大変寂しいなど。あそこのあの一等地の高台で、真砂図書館も近くて、不動産資産価値は10億円近くあると。普通の投資利回りで3%、4%で考えても、年間3,000万円から4,000万円ぐらい上がるような収益じゃないと民間だったら駄目じゃないかなと考えるんですよ。ところが予算が50万円ぐらいだと。もちろんそれは意味合いが違いますよ。ふるさと歴史館というね、意味合いが全然違う。ただ、僕はちょっと極端に言わせてもらいましたが、あそこをもうちょっと有効活用しない

といけないと僕は毎回言っているじゃないですか。今、山田委員もインキュベーションのことを話していました。25階にインキュベーションを持っていてもいいけれども、私はね、あのふるさと歴史館をインキュベーションオフィスみたいな感じにして、倉庫が足りなかったらふるさと歴史館の一部を倉庫にして、一部をインキュベーションオフィスにして、25階をふるさと歴史館にすると、先ほど施設管理課長も言った、観光もできて、ふるさとの歴史も分かるということもできるんですよ。

（「全然違うんです」「大事な場所のところ」と言う人あり）

○豪一委員 いやいや、そんなことないです。私は違いますよ、山田委員の25階がインキュベーションオフィスというのも賛成だし、そうやってあるものを有効活用して、その中で考えていけばいいんじゃないかって言っているわけですからね。ちなみに私は、その25階のふるさと歴史館案に関しては、もう3年ほど言っています。それは別にどっちがどちらというわけじゃない。

ただ、私のそういうふうにする提案としては、例えば皆さん、中央区だとか港区というのはビジネス街、新宿もそうですよね。中央区、そういうところもそうです。文京区の仕事でスタートアップというイメージ、地方から来た人がビジネスをやるときに文京区で構えるというイメージがあるか。あんまりないですよ。やっぱりそういうまちをつくっていく、まちづくりをしていくということも大事で、例えばそれが後楽地区なのか、湯島地区なのか、本郷三丁目地区なのか。今、文京区の現状を見たときに、築50年を超えるようなビルが多いようなところで、若い人たちが、もしくは中高年の人たちが、創業するためにそういうまちを選ぶかどうかということを考えていくと、まちづくりもしっかりとリンクさせていかないといけない。東京大学も真砂図書館は近いですしシビックセンターも比較的近いと、静かなところで仕事ができるという意味では、あのふるさと歴史館の建物のバリュー、価値観というのはすごい高いと思うんですよ。そこを有効活用するという意味で、ふるさと歴史館、もう毎年この活用方法については課題とされていますので、思い切ってやっぱり動かすことを、一時私は真砂図書館のアネックスとしてITとかそういうオフィスに、デジタルトランスフォーメーションするような真砂図書館、アネックスとして使うのもいいというふうに言ったんですけども、そろそろもう動かしていかないと、今、順風満帆な財政運営のときはいいけれども、やっぱりいざとなつてからでは遅いので、見直ししていくことを考えていただきたいと思います。区の見解をお伺いします。

○浅田委員長 矢島アカデミー推進課長。

○矢島アカデミー推進課長 現行というか、前回というかの総合戦略や、公共施設等総合管理計画の中でも、歴史館の在り方というのは、検討を行っていくということを明記しております。様々準備をしていたところでございます。一方、令和3年度に5か月間休館をさせていただいて、長年懸案となっておりました空調の改修を行ってございます。これによって温湿度環境の適正化が図られ、収蔵品の保管環境の改善も図られているところでございます。また、次期の総合戦略と公共施設等総合管理計画の中では、大規模改修の時期の目安ということが示されておまして、今後この大規模改修に関しましては、必要な施設が多数ある中で平準化をしながら改修をしていかなければならないという状況でございます。今後、中長期的な視点で具体的な調整を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 今、大規模改修の話がありましたけれども、大規模改修が来ると思いますよ。ただ、大規模改修をするときは、必ず既存のふるさと歴史館でいいのか、例えばインキュベーションオフィスにしたり、真砂図書館のアネックスにするにしても、やっぱり次のことを考えて改修しないと無駄なお金になってしまいますので、ぜひ大規模改修をするときは、次の方法、さらなる有効活用を決定した上で大規模改修をしてほしいと思います。

あと1つだけ、本当は財調のところではよかったですけれども、先ほど不動産鑑定士の話にもちょっと出たので、総括質問で上田委員も言っていたけれども、区有地を広げたり積極的に隣地だとかを買収していくということに関しての部長の答弁が、スピーディーな対応ができるというふうに言っていたんだけど、今の文京区役所の、例えば必要な用地の買収に対する手続の手順を見ていると、やっぱり時間が掛かり過ぎますよ。例えば競合があった場合に、すぐ手付けを入れてすぐ契約されてしまうというところで、いい所有者さんとか売主さんとかが、文京区に売りたいって待っていてくれるような方だったらいいけれども、市場の中で同じスピード感で取引できるのかといたら、それはちょっと違うと思うんですよ。だからそれは市場と合わせるような、市場と同じようなニーズの価格を査定できるか、そしてお金を入れられるかというところのスピード感は、僕は遅いと思っているので、その辺の対応をお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 そういった物件の調達に関しまして、なかなか区の今のルールの中でどれだけできるのかといったところは課題かと思えます。今回も総括質問でもありましたけれども、こういう価格の設定に関しましては、例えば隣地と併せて区が活用する場合にあっては、こ

ういった経済効果が得られるんじゃないか、また、区民サービスの向上としてこういった観点
点が得られるんじゃないか、そういった観点を踏まえまして、価格の算定に当たっては、専
門家の意見も踏まえながら適宜適切な価格で調達ができるような方策についても、今後とも
進めていきたいと思っております。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 いや、本当に文京区ね、もちろん職員の皆さんが一番分かっているらっしゃるでし
ょうけど、課題がたくさんあって、公園が足りなかったり、グラウンドが足りなかったり、
いろいろな用地を買収しようとしたらすごいお金が掛かりますし、都区財調でも、区長、副
区長に普通交付金をもっと取れるように頑張ってもらわないといけないですし、財調に関し
ても、やっぱり文京区の基金というのはまだまだ必要だ、今後の老朽化した建物だとかいろ
いろな区民ニーズを考えると必要なんで、その辺の金額のボリュームと、あとはスピード感
というのをぜひ今後の課題にさせていただきたいと思います。

以上です。

○浅田委員長 いいですね。

以上で、12款分担金及び負担金及び13款使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続きまして、14款国庫支出金及び15款都支出金の質疑に入ります。

事項別明細書の82ページから111ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、14款から15款までの御説明をいたします。

82ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費負担金113億494万4,000円、4番、児童手
当給付費負担金、児童手当の制度改正による増でございます。

2目衛生費負担金4億8,673万円、1番、感染症対策費負担金、新型コロナワクチンの定
期予防接種化に伴う減でございます。

84ページをお開きください。

2項国庫補助金、1目総務費補助金1,115万1,000円、1番、社会保障・税番号制度システ
ム整備費補助金、システム整備に伴う増でございます。

2目区民費補助金9,116万5,000円、1番、個人番号カード交付事務費補助金、実績見込み
による減でございます。

3目民生費補助金13億7,100万1,000円、14番、次世代育成支援対策施設整備交付金、児童相談所建設工事による増でございます。

4目衛生費補助金2億855万8,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の終了に伴う皆減でございます。

88ページをお開きください。

5目都市整備費補助金2億5,334万1,000円、2番、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費補助金、緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業の助成拡充に伴う実績見込みの増でございます。

6目土木費補助金1,485万7,000円、2番、無電柱化推進計画事業費補助金、実績見込みによる減でございます。

90ページを御覧ください。

7目資源環境費補助金1,000万円、1番、社会資本整備総合交付金、建築物アスベスト除去工事費の助成開始に伴う皆増でございます。

8目教育費補助金5億8,647万6,000円、7番、学校施設環境改善交付金、実績見込みによる増でございます。

3項国庫委託金、1目区民費委託金399万3,000円、2番、中長期在留者居住地届出等事務委託金、実績見込みによる減でございます。

92ページをお開きください。

2目民生費委託金7,143万1,000円、3番、国民年金事務費委託金、実績見込みによる増でございます。

15款都支出金、1項都負担金、1目民生費負担金40億3,181万1,000円、7番、児童手当給付費負担金、児童手当の制度改正による増でございます。

94ページをお開きください。

2目衛生費負担金2億2,235万3,000円、2番、障害者総合支援事業費負担金、実績見込みによる減でございます。

96ページをお開きください。

2項都補助金、1目総務費補助金1,260万8,000円、5番、区市町村災害対応力向上支援事業費補助金、新設による皆増でございます。

2目区民費補助金2,417万1,000円、1番、コミュニティバス導入支援事業費補助金、バス車両更新等による増でございます。

3目産業経済費補助金2,922万6,000円、1番、商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金、実績見込みによる減でございます。

4目民生費補助金43億7,719万5,000円。

101ページの36番、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金、第2子無償化の実施等に伴う増でございます。

102ページをお開きください。

5目衛生費補助金3億9,713万7,000円。

105ページの9番、とうきょうパパママ応援事業費補助金、出産・子育て応援交付金事業の実施による増でございます。

104ページの6目都市整備費補助金1億4,290万6,000円、3番の緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費補助金、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業の助成拡充に伴う実績見込みの増でございます。

106ページをお開きください。

7目土木費補助金1,233万2,000円、1番の区市町村無電柱化事業費補助金、実績見込みによる減でございます。

8目資源環境費補助金200万円、1番、吹付けアスベスト等飛散防止対策促進事業費補助金、建築物アスベスト除去工事費の助成開始に伴う皆増でございます。

9目教育費補助金3億1,695万7,000円。

109ページの14番、デジタル利活用支援員配置支援事業費補助金の皆増による増でございます。

108ページを御覧ください。

3項都委託金、1目総務費委託金7億3,937万2,000円、4番、都知事選挙委託金の皆増による増でございます。

2目区民費委託金430万3,000円、住宅・土地統計調査の終了による減でございます。

110ページをお開きください。

3目衛生費委託金592万8,000円、1番、衛生統計調査事務委託金、大規模調査終了による減でございます。

4目都市整備費委託金16万1,000円、2番、福祉のまちづくり事務委託金、実績見込みによる減でございます。

5目教育費委託金886万9,000円、2番、学校運営管理費委託金、実績見込みによる減でござ

ございます。

14款から15款までの説明は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。

千田委員。

○千田委員 85ページの6番、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金について伺います。

負担率が10分の10となっていますが、この10分の10という理解は、もし申請者がいて、それを区として国に申請して、国が認めて国が負担するという理解で間違いないでしょうか。

そして、その健康被害の申請人数、あとその中で認められた人数、認められなかった人数、それで決定給付額、症状を伺います。

もう1点、申請してから決定給付にどれぐらいの期間が掛かったのでしょうか。

○浅田委員長 内宮新型コロナウイルス感染症担当課長。

○内宮新型コロナウイルス感染症担当課長 まず最初に、お尋ねのありました負担率のところですが、コロナワクチンに関しては、10分の10という形の補助となっております。

また、申請の状況でございますけれども、申請件数としましては、3月、今の現時点におきまして、令和4年度から5年度までのところで、本区におけるワクチン接種の健康被害の申請としては、合計で20件の申請があったような状況でございます。この申請に対して区のほうでも調査会を開いておりまして、令和4年度に11件、令和5年度に7件を審査したところです。また、接種との因果関係が明らかで調査会が省略できるアナフィラキシー、こちらの事案につきましても1件ありまして、全部で今19件が審査を終えているという状況でございます。

このうち17件を既に進達しておりまして、10件について国から結果の通知が来ております。7件が認定で、1件が一部の認定、2件が否認という状況でございます。

また、認定されたものの症例等でございますけれども、個々に応じてそれぞれ異なってくるので何とも言えないところではあるのですが、慢性湿疹であったりとか、心筋炎とか、そういった形で個々の症例が出てございます。

認定額につきましては、これも個々人の医療費であったりとか、そういったもので変わってくるんですけれども、認定された7件の合計で言いますと86万4,260円というのが現時点の認定の金額の総額になってございます。

あと健康被害の調査の期間、必要とする期間なんですけれども、国の審査だけでも大体4

か月ぐらいから1年ぐらいとかなり長い時間が必要となってまいります。区のほうで受けている実際の実績というか、そういった形で数字を見てみますと、調査会が省略できるアナフィラキシー等であれば申請受理から7か月ぐらいで結果が出るような状況ではございますが、その他のものに関しては、短いものでも10か月ぐらい、長いものだと1年10か月ぐらい掛かるような形で、2年弱といったところが必要な時間として掛かってくる状況でございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 すみません、症状について、今聞き取れなかったんですけども、もう一度お願いいたします。

○浅田委員長 内宮新型コロナウイルス感染症担当課長。

○内宮新型コロナウイルス感染症担当課長 認定されたもの、慢性湿疹であったり心筋炎といったものになってございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。私はこれまで、薬剤師なんですけど、薬関係、薬害ヤコブ病訴訟、C型肝炎訴訟、薬害イレッサ訴訟、そして子宮頸がんワクチン、これは今現在進行形なんですけど、多くの薬の副作用で苦しんでいる方やその遺族の方と一緒に、原告や弁護団の方たちと一緒に戦ってきました。そして、本当にその薬によってその症状が起こった、この症状はそのワクチンのせいだと国に認めさせることは、本当にもう何年も掛かって、いろんな資料をそろえて、ほとんど認められない非常にハードルが高い状況を認識しております。そんな中でもこの20件のうち7件は認められたということなんですけれども、それで、10分の10ということなので、国が認めて国が給付を出すものではありません。しかしながら、皆さん、これは意識を一緒にしていただきたいんですけど、ワクチンというのは、健康な方がかかったという、ワクチンによる副作用、副作用とは言わない、ワクチンの場合は副反応という言葉を使うんですけども、健康な方が被害に遭ったということで、非常にこれはこれで重要な意味を持つ。病気を治したくて薬を飲んで被害に遭ったのとはまた違うんですよ。健康な方がより健康にいるために使ったことで被害に遭ったということで、これは本当に重い意味があると思います。

もちろん国民の多くの方が苦しんでいるのですが、文京区民の多くの方も苦しんでおられると思います。申請が20件ということだったのですが、これは氷山の一角です。やはり申請をできず、申請してもしようがないから諦めている方、いろんな方がいる中で、氷山の一角で20件、その中で調査が行われ、審査が行われ、そして国に何か月も待たされ、また区とし

でも何か月も待つ。それで認められる方はまだいいけれども、認められなかった方もいる。それで、国が認めて国でやることではありながら、やはり被害というのは、重要なことです。健康な方が被害に遭ったということは重要なことなので、ぜひ区としても丁寧に、申請した方に速やかに対応していただいて、そして必要な人には速やかに給付されるよう、そういう気持ちで応援していただきたいと思います。

以上です。

○浅田委員長 いいですね。

内宮新型コロナウイルス感染症担当課長。

○内宮新型コロナウイルス感染症担当課長 ありがとうございます。正に委員おっしゃるとおり、申請に当たっては、かなり書類も多く必要になってまいりますので、区としても丁寧な対応を努めてまいりたいと思います。

○浅田委員長 次は、上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。97ページの都支出金、区民費補助金、コミュニティバス導入支援事業費補助金について伺います。

こちらには、先ほど財政課長からの御説明のあった車両の購入費用だけではなく、300万円ちょっとのBーぐる第4路線の調査経費が計上されていると伺っております。交通不便地域である大塚・千石地域へのコミュニティバスが通るということは、地域の方の悲願でありますし、私どもの会派もこれまで強く要望をし続けてまいりました。特にこの地域は区境であります。区境の方は、Bーぐるはもちろんですけれども、IKEBUSとかめぐりんを間近で見ているので、コミュニティバスへの期待が高いと思います。しかしながら、これまでAIオンデマンド交通の研究などを行っていたことで、こちらのほうの調査が先送りになっておりました。

もう時間稼ぎなんじゃないかと思うぐらいの焦りを感じましたけれども、そういった中で、昨日私の総括質問に対して、この大塚五・六丁目については、豊島区のような、あそこは本当に道路が狭くて狭隘な細街路が多いですので、なかなかBーぐるなどのコミュニティバスが入れないんじゃないか、緊急車両すら入れないんじゃないかというような地域ですよ。昨日、大塚五・六丁目は、豊島区のような道路拡幅事業や大規模な都市整備事業などにより大きくまちをつくり変えるのではなく、個々の建物の不燃化を進めることで地域全体の不燃領域率を高め、燃えない、燃え広がらないまちづくりを目指すとおっしゃいましたが、もちろんこれまで個別訪問とかちらし配布などで呼びかけていらっしゃることは存じております

けれども、しかしながらなかなか進んでいないのは、御承知のとおりというふうに思います。これでは、30年以内に70%以上の確率でこの首都直下地震が起こると言われているこの状況で、今日、明日、地震や火災による延焼が起これば、豊島区に逃げろというふうに言われているように感じる方がいらっしゃるかもしれません。また、密集市街地の土地の集約化・整形化は安全性を高めるために重要なのは言うまでもなく、個々の建物の不燃化だけではなく、敷地整序型土地地区画整理事業や共同化など、都市基盤を支える再開発については、これまでできるものはしたいと思っていたはずでございますので、意外な御答弁でありました。

そこで、コミュニティバスについての調査については、自動運転が例えば実用化すれば運転手問題も解決するかもしれませんし、ポンチョが通れる、ポンチョというのはBーぐるの車両の車種ですけれども、ポンチョが通れる幅員かどうかという観点だけではなく、安心・安全のまちづくりも含めて、道路整備やまちづくりという観点も入れて、総合的にこの地域の課題解決に必要なことが分かる調査をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 今回、令和6年度に向けて想定しています公共交通システム導入可能性調査につきましては、御指摘のとおり、千石・大塚・白山地域に対して、どのような新たな公共交通システムを導入するかという視点で検討をしていきたいというふうに考えてございます。お話がございましたAIオンデマンドタクシーや従来のコミュニティバス、また小さいワゴン車みたいな形でも様々な形が考えられますが、そういった様々な交通システムの中で、どういったものにメリットがあり、またどういったものにデメリットがあるか、調査をかけることで少し明らかにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○浅田委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 御指摘いただいたとおり、大塚五・六丁目では、不燃化特区事業という形で令和3年度から木密解消、不燃化に資するような建物への改築等を支援するというところで続けているところでございますが、現在のところ、東京都からは、令和7年度までという限定的な事業ということで聞いて、我々としてもそれに努めているところでございます。

区としては、令和7年度までに一定程度不燃領域率を高めることでまち全体の安全性を高めたいということで取り組んでいるのですが、現在、一定程度不燃化、不燃領域率という数字が上がってきているところでございますので、これを何とか、あと2年度ほどですか、延長して、令和7年度まで2年間それに関して取り組んでいきたいというところでございます。ただ、今後、令和8年度以降ということも、我々としてはこの事業が一応終了した後という

ことも含めて、今後検討していかなければいけないというふうには考えているところがございます。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 豊島区さんのほうが、本当に東池袋の接するところできれいになってきているというのは本当に見えるので、それが何で大塚五・六丁目は、緊急車両も入れない危ない地域なんだろうということになってしまうのはよくないですし、更にBーぐるがこれで通れないということになれば、本当に区境の方が悲しまれるというふうに思います。文京区全体の誰一人取り残さないまちづくりというものを進めていく必要があるかなというふうに思いますし、そういった意味でスピード感を持ってやっていっていただきたいなというふうに思います。どうもありがとうございました。

○浅田委員長 それでは、金子委員。

○金子委員 私は御指摘だけで、85ページの個人番号、マイナンバー関係のお金、それから91ページの自衛隊員募集のお金、これについては意見留保をさせていただきます。

○浅田委員長 以上で、14款国庫支出金及び15款都支出金の質疑を終了いたします。

続きまして、16款財産収入から21款特別区債までの質疑に入ります。

事項別明細書の110ページから137ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、16款から21款までの御説明をいたします。

110ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入2億6,457万3,000円。

113ページの3番、土地建物貸付収入の増でございます。

112ページを御覧ください。

2目利子及び配当金4,198万円でございます。

114ページをお開きください。

2項財産売払収入、1目物品売払収入36万4,000円、1番、不用品売払収入の減でございます。

17款繰入金、1項繰入金、1目基金繰入金176億1,823万3,000円、1番、財政調整基金繰入金、こちらは、当初予算の歳出に対する歳入の不足額の補填分として86億1,400万円を繰り入れるものでございます。

5番、学校施設建設整備基金繰入金、こちらは小・中学校の校舎等各種整備費、小学校3校の改築工事等に充当するため、41億4,100万円を繰り入れるものでございます。

7番、区民施設整備基金繰入金、こちらは旧元町小学校整備事業、児童相談所建設工事、公園再整備事業等に充当するため、45億8,500万円を繰り入れるものでございます。

9番、森林環境基金繰入金、こちらは旧元町小学校整備事業で国産木材を活用した整備に要する経費や、児童相談所の初度調弁に要する費用等に活用するため、3,600万円を繰り入れるものでございます。

続いて、2目特別会計繰入金12万円でございます。

116ページをお開きください。

18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金16億円、実績見込みによる増でございます。

19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金710万円、実績見込みによる増でございます。

2目加算金1,000円、前年同額でございます。

118ページをお開きください。

2項特別区預金利子、1目特別区預金利子17万円でございます。

3項貸付金等元利収入、1目国民健康保険高額療養費貸付金返還金10万円でございます。

2目介護保険高額介護サービス費貸付金返還金10万円でございます。

3目生業資金貸付金元利収入20万9,000円でございます。

4目女性福祉資金貸付金元利収入2,000円でございます。

5目奨学資金貸付金返還金1,230万8,000円でございます。

120ページをお開きください。

6目入学支度資金貸付金返還金165万6,000円でございます。

7目災害援護資金貸付金元利収入2,000円でございます。

4項受託事業収入、1目民生費受託収入9,261万7,000円、3番の広域連合事業受託収入の皆増でございます。

2目衛生費受託収入6,441万円、1番、予防接種受託収入の減でございます。

3目土木費受託収入3億1,951万3,000円。

123ページの4番の公共下水道枝線整備費収入の減でございます。

122ページを御覧ください。

5項、収益事業収入、1目競馬組合配分金6億8,965万円、実績見込みによる減ござい

ます。

6 項雑入、1 目弁償金14万円でございます。

124ページをお開きください。

2 目納付金 5 億7,256万円でございます。

3 目違約金及び延納利子 3 万4,000円でございます。

4 目管理費受入 1 億3,682万6,000円。

127ページの3 番の諸費受入、(1)シビックセンターの増でございます。

126ページをお開きください。

5 目滞納処分費1,000円でございます。

6 目雑入 7 億1,760万9,000円。

131ページの49番、デジタル基盤改革支援補助金の皆増による増でございます。

132ページをお開きください。

20款寄付金、1 項寄付金、1 目一般寄付金 1 億2,421万1,000円、1 番の(6)一般寄付金の増でございます。

134ページをお開きください。

2 目指定寄付金7,146万4,000円、1 番の(4)子ども宅食プロジェクト寄付金、実績見込みによる増でございます。

21款特別区債、1 項特別区債、1 目総務債24億円、こちらは、認定こども園湯島幼稚園整備費等に係るものでございます。

2 目民生債 8 億円、こちらは、児童相談所建設に係るものでございます。

3 目土木債 4 億円、こちらは元町公園整備に係るものでございます。

4 目教育債 9 億円、こちらは誠之小学校改築等に係るものでございます。

16款から21款までの説明は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いします。

まず、初めての沢田委員。

○沢田委員 私からは1 点、133ページ、20款、1 項、1 目一般寄付金に関連して、ふるさと納税の寄附メニューや返礼品の妥当性について、あとはこれに関連して今後の減収対策についてお聞きしたいと思います。

まず、大事なことなので最初に確認させていただきたいのですが、今後も返礼品競争に積極的に参加するつもりはないという区の方針でよろしかったでしょうか。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 ふるさと納税につきましては、これまでも御答弁させていただいておりますとおり、特別区長会としまして、その見直しについて国に求めているところでございます。その考え方としては変わらないところでございます。

ただ一方で、文京区における減収というところが金額としてかなり大きくなっているところでございますので、それに対応する策といたしまして、区民に呼びかけまして、他自治体のふるさと納税ではなく、文京区へふるさと納税していただきたいことを求めるとともに、併せまして、区としてもしっかりと歳入確保をしていくところを見せなきゃいけないというところで、返礼品も活用した収入対策、収入確保策をやっていくと、そういった考えでございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。積極的に参加するかという御質問に対して今の御答弁なので、そうではなく、消極的に参加をするというようなお話なんじゃないかというふうに認識をいたしました。

何かというと、ちょっと時間がすごく微妙なので、ここから入るのはあれなんですけど、昨日、ふるさと納税による住民税減収対策の議論がありました。今後も流出の増加が見込まれるので、先手を打って対策をしてほしいという話だったのですが、そもそもこれまで区は、先ほどおっしゃった国の税制の問題なので、返礼品競争には参加しないと声明をしてきましたし、そんな区の方針を支持して主体的にふるさと納税を選ばなかった区民も大勢いたんじゃないかと思うんですね。要は、相手が国だろうが何だろうが、制度悪には毅然と立ち向かうという区長の明確な意思表示が、一定の流出抑制にもつながってきたと思うのです。

○浅田委員長 沢田委員、時間なので、申し訳ないですが。

以上で、休憩に入ります。1時から沢田委員の質問の途中から入ります。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅田委員長 それでは、予算審査特別委員会を再開いたします。

なお、西村委員につきましては、家族看護のため、午後3時30分から欠席となりますので、よろしく申し上げます。

それでは、質問の途中でしたが、沢田委員。

○沢田委員 途中になりましたが、午前中のお話は、要は、ふるさと納税に振り回されないで

ほしいというお話なんですね。そもそも返礼品競争の基本的な考え方というのは、人を物で釣るマインドなわけです。これは、相手が国だろうが何だろうが、制度悪には毅然と立ち向かうというこれまでの区長のマインドを支持してきた区民には、理解も協力もしづらと思うのです。ですので、返礼品を提供するなどとは言いませんが、やり方は区民に引き続き協力してもらえらる方法を慎重に検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 ふるさと納税についてのお尋ねになりますが、昨年、文京区のほうで区の状況について区報に掲載させていただいたところです。そうしましたところ、やはりその文京区に減収している状況と、文京区にも寄附して、他の自治体の寄附ではなくて文京区に寄附をしてほしいと、そういったところを訴えたところでございますが、やはりそういったものに対する御意見としては、まず区民に呼びかけるよりも、区としてしっかりと歳入確保をしていくべきではないかという、そういった御意見もあつたところでございます。ですので、ふるさと納税といった制度におきましては、それが節税対策、家計への一助になっているといったところの背景もあるところでございます。そういったところもございまして、文京区といたしましては、やはり返礼品というところでしっかりと歳入を確保しつつも区民に呼びかけると、そういった両方のスタンスでしっかりとやっていきたいと思っております。区民に対してしっかりと意見を聞きながら、今後も方向性を定めながら進めていくといったところは、今後もしっかりやってまいりたいと思っております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 今、区報のお話を頂きましたが、そこも再確認したいところで、昨日、区報などで引き続き区民に周知するという御答弁でしたが、昨年の区報のような、あなたのせいで区の財源が減るからやめてほしいという他責的なネガティブなメッセージというのは、同じマインドでふるさと納税をしている区民には、刺さらないと思うのです。大切なのは、反対に、区も困っているから区民の皆さんと一緒に対策を考えてほしい、助けてほしいというポジティブなメッセージなんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 我々としても認識は同じところでございます。昨年度の区報の構成といたしましても、まず、文京区に寄附ができるということの御周知とともに用途の拡充をいたしまして、こういった使い方になりますというところをまず最初に持ってきたところです。その次に、文京区の現状といったところで、背景といたしましてこれだけ減収が拡大してい

るといったところをお示しをして、最後に文京区についても寄附をお願いできればというように締めにしておりますので、考え方といたしましては、まずは文京区のほうでしっかりと使途メニューを充実させていって、そちらにも寄附をお願いするといった、そういった考え方でおります。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 特別区長会の主張なんですけれども、本来であれば、区民の皆様に使われるべき納めていただいた税金が、東京には財源には余裕があるという一方的な考え方によって国に奪われていると、こういったところはきちっと資料でお示ししておりますし、本年7月に特別区長会が国にきちっと要望書を提出しているところになっております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 今の認識は同じだという御答弁で安心したんですが、これ、昨年度のこの委員会でも議論したと思うんですが、要は、区政に関心があって、区の方針や税金の使い道に納得している区民の大半は文京区に納税をするわけです。そのために区民が納得のいく返礼品や寄附メニューは何なのか、これを区民自身から提案を募集すべきじゃないかという話なんです。使い道を選べるようにするのはいいんですが、その肝腎の選択肢は区じゃなくて区民がつくるべきなんだと思うんですが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 武藤総務課長。

○武藤総務課長 返礼品の展開ということですが、昨日も御答弁をさせていただきましたけれども、今後、返礼品を御協力いただける事業者、区内に限らずですが、総務省の地場産品基準ですとかがございますので、そういった事業者の協力をまず得ないと返礼品というのは展開できないというふうに考えてございます。この辺の返礼品をどのように展開していくかにつきましては、昨日申し上げたとおり、中間事業者、民間ノウハウがございますけれども、そういったノウハウを踏まえまして、可能な限り区の産業、経済に寄与するような形、これも含めまして展開していきたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。私が気になっているのは、例えばB+（ビータス）とかなんですけどね、これも選択肢にはなっているのですが、事業者が提案するものですよ。事業の主体しか提案できないのでは、関われる区民に限られると思うので、何で区民からの提案を募集しないのかというその理由をお聞きしたいのですが。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 文京共創フィールドプロジェクトについてのお尋ねのところになるかなと思いますが、こちらにつきましては、スタートアップ企業等を活用いたしまして、区の行政課題を解決していこうといったところをまずスタンスとして持っております。区内におきまして、それぞれどういった行政課題があるかというところを抽出いたしまして、それに対して提案を受け付けると、そういった趣旨でやっているところでございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 今のお返事だと、区民から提案を受けない理由というのは分からないんですが、そこはいかがでしょうか。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 こちらにつきましては、それぞれ各所管部で区民の方からのニーズとかそういったものを聞いた上で、それぞれの所管課において行政課題としてまとめまして、それについて募集をしているといったところで、間接的に区民の方の御意見を聞きながら進めていると、そういった考えでございます。

○浅田委員長 武藤総務課長。

○武藤総務課長 区の店舗には、全国的というところではございませんが、やはり知名度のある個店とかもございますので、そういった展開をすべきだというお声もございますので、そういったことも踏まえながら、御意見を踏まえた形で進めていければというふうに考えてございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 区民からの提案をというところに直接的なお返事は頂けなかったと思うんですが、要は、先ほど申し上げたのは、ふるさと納税に振り回されて、つまり目の前の寄附金集めのために、長期的な区民の納得とか満足感を犠牲にしないようにしてほしいという話なんですね。反対に言えば、どんな寄附メニューや返礼品があれば、人を物で釣る発想ではなくて、人に応援してもらおうという本来のふるさと納税の発想で行けるのかという話です。つまり、返礼品競争に勝つことではなくて、区民の納得や満足感の向上を目的にしたふるさと納税の仕組みをつくれるか、それを時間が掛かっても区民と一緒に議論をしてはどうかという提案だったわけです。これは一番の理由が、そうすれば区民が主体的にふるさと納税の制度を理解して、減収問題を自分ごとにするから。つまり、寄附の拡充と減収対策を一体的に進められるからという話なのです。

これは、具体例を挙げると、昨日の答弁の中に区内の個店から返礼品を公募する仕組みを

つくるというものがあつたじゃないですか。これは、これもですけれども、工夫すれば区民に身近な提案の仕組みにできると思うのです。例えば、区民にはそれぞれ応援している個人商店がありますよね。応援する区民と商店主が協力して返礼品を企画することができれば、何でその店が好きかとか、何で応援してほしいか、そんな区民の生の声やエピソードを添えられると思うのです。そうすれば商店主もPRがしやすいですし、関係者の寄附や応援も期待できて一石二鳥なわけです。

更に申し上げたいのは、そうやってふるさと納税を自分ごとにする事ができれば、区民が区政に関心を持つきっかけにもなるわけです。今のように、上から目線でふるさと納税はやめてほしいと言わなくたって、区民が主体的に行動変容する。これを促すことができるんじゃないかという話なのですが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 武藤総務課長。

○武藤総務課長 様々な個店の商品ですとかがあるかと思いますが、やはり総務省の基準もございまして、何より、例えば食品なんかにつきましては、地場産品であることは最低限必要でございますけれども、安定供給ですとか、賞味期限とか、その食品を取り扱う事業者として適正か、様々な要件があるかと思っておりますので、そういった必要な基準を満たした形の個店さんと今後展開を進めていくというふうに考えてございます。

○浅田委員長 大川企画政策部長。

○大川企画政策部長 最終的に区のためというか、こちらは、私のほうで今回の総括質問で答弁させていただいておりますけれども、決して返礼品競争に乗っかるということは言っておりません。お答えしたように、寄附者が本区を応援したいという気持ちのより一層の醸成につながることで、それと区の地域や産業の魅力を発信したい、こういったところでふるさと納税についての取扱いとして区としてはいろいろと考えているところです。そういった中で、区の産業の発信とか魅力の発信、こういった視点で区民の方からもお声が頂ければ、それは素晴らしいことだと思っております。そういった中で、区報とかで、まずふるさと納税の制度というものはこういうものなのだと、区としては、課題としてはこう捉えているのだというところをしっかりと発信をしていって、少しずつでも理解を進めていけたらというところのスタンスで取り組んでおります。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 今の部長さんの、返礼品競争に乗っかるわけじゃないという明確な御答弁を頂きまして、安心をいたしました。

今、私の御提案したものは、区長が2月8日の施政方針で表明をした文京アンバサダー、これとも連携できると思うのです。ですので、検討は急がなくていいですよ。むしろ焦って進めない方がいいので、丁寧に時間をかけて御検討いただきたいと思いますので、最後に一言申し上げますが、職員は、目の前のことで手いっぱいだから、先手を打って未来の提案をするのが議員の大事な仕事なのだと。これは、退職された職員さんから伺ったお話です。

今の方法が間違っているというふうに言っているわけではないんです。ただ、少なくとも人を物で釣る発想には陥らないように、区民が心から人に勧められる、そんな返礼品の仕組みにしていきたいと思います。

それから、返礼品だけじゃなくて寄附の使い道についても区民が提案できる方法ってあると思うんです。昨年6月、自治制度・地域振興調査特別委員会で議論をいたしました区民による事業提案制度が正にそれで、これを活用して、区民が提案した事業やまちづくりのための資金をふるさと納税で募れば、区民の当事者意識や区政への愛着も一層高められると思うのです。

申し上げたいのは、区民にどう関心を持ってもらうか、区政の当事者になってもらうか。それが区民との協働協治を理念に掲げる文京区の最大の課題なわけです。区民と区政をつなぐ仕組み、区政との距離を縮める仕組みをつくることを、これだけは忘れないでいただきたいと、最後に申し上げます。

以上です。

○浅田委員長 では、金子委員。

○金子委員 116ページ、117ページの繰越金のほうです。これは、例えば前年度、今年度は2億円だったところが14億円増というふうになっています。従来ずっと2億円ぐらいで推移してきたと思いますけれども、今回16億円増というのは、先ほどの冒頭の説明だと実績見込みというふうに述べられていましたけれども、具体的にその中身と、経過と、確認したいこととかがあると思いますので、それを述べていただきたい。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 6年度予算を編成するに当たりましては、全般的に歳入、歳出が過去最大規模となりましたので、歳入のほうの全般的な見直し、具体的には、2月までの歳入実績とか、あと都が示したフレーム、こういったところを分析しまして、これまで以上に実績に見合った歳入見込みを立てたところになります。

その上で、御質問にありましたこの決算剰余金、イコール繰越金になりますけれども、こ

こちらにつきましては、お示ししておるとおり14億円の増額となっております。こちらは毎年発生するものですが、算出に当たりましては、実質収支比率と標準財政規模、こちらの数値が分かれば逆算して算出することができるものとなっております。例えば、今年度直近で言えば4年度決算が出ていますけれども、実質収支比率は8%とまずは仮定を財政課のほうでしまして、実際には、4年度は8.5%だったんですけど、8%と仮定をしまして、そのうちもう一つの標準財政規模、こちらを約670億円で試算をしたところ、6年度予算で大体出てくる決算剰余金は約53億円であろうというふうに計算をしております。通常はここから、地方財政法の第7条に基づきまして、半分は財政調整基金のほうに9月で積み立てをします。それから、残りの金額になりますけれども、通常だと9月補正では清算還付金を一定金額払いますし、あと事業実施に係る財源、こちらも過去実績から大体10億円ぐらいは併せて要るだろうと。結果、計算をしますと残り16億円になりましたので、こちらをこの6年度当初予算で計上したところというふうになっております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 そうしますと、この間、私どもは、この繰越金のところに、今、御答弁で、令和5年度の決算剰余金は53億円と想定しているということでしたけれども、そういう想定がこの時期に当然出てくるはずだから、9月の補正などのときに、ここにその剰余金は全額計上するというのを求めてきました。逆の言い方をすれば、当時言っていたのは、いつも言っているけど、剰余金を全額この繰越金に計上することで、財政運営の透明性に曇りがないようにということを言ってきた。今言っていただいた結果、区が行ってきた留保金の運用の余地は限りなく小さくなる。今引き算をして、16億円というのは全額載せるんですよという説明の仕方だったと思うけれども、留保金の運用というのは、今後、私は今、その余地が小さくなると言ったけれども、今の答弁の限りでは、もうそれはやらないという想定になっているということですか。53億円はまだ予測だから、それ以上、上回った分は、また留保するという構えなのか、そこのところをちょっと確認。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 結論から言いますと、これまでも答弁申し上げておりましたとおり、地方財政法の7条に基づいて、決算剰余金は処分をしております。地方財政法第7条の趣旨からいきますと、やはり決算剰余金につきましては、余った金額は、翌年度の歳出予算の一般財源として留保し、かつ、実際に足らなくなったいろいろな事業について、実際に使うことがある意味合理的であるというふうに解釈をされておりますので、これまでどおり今回16億円を積

んで、一定9月補正で出てくる決算剰余金、剰余金、繰越金は少し小さくはなると思いますが、それを若干余ったからといって財政調整基金に積むということはなく、今までどおりやはり留保金として計上しておきまして、最終的には、先般の2月補正で予算書で出てきたように、一番最後のときに総額として前年度余った金額が2月補正の決算書に載せてくるというふうな流れになります。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 留保金の運用については、これまで私たちは、9月から2月までの間については、透明性を一時だけ欠くと言ってきましたけれども、その余地が小さくなる効果はあるというのは、この16億円で余地が小さくなると、そういう効果があるということで確認しておき、喫緊の課題、暮らしを支援する課題、地域経済を支援する課題もたくさんありますので、ぜひ使ってくださいというのは、今回も言うておくということで、次に行きます。

114ページ、115ページの繰入金のところですか。全体をやるとちょっと大変なので、財政調整基金からの86億円という計上になっているところです。これは2月のこの間の補正予算の審議のときに、繰入金、特に財政調整基金からの繰入金については、年度を通じて全部使い切ってしまうようなことは、私は、普通はあまりないでしょうと、ほとんどないでしょうというふうに聞きました。確認していただいたと思うんですけども、その中で使い切った年が例外的に何年かあったようなので、それはいつであり、それは幾らであり、そして使い切った年は、逆に積立てということも、これはちょっと歳出に係るような話だけれども、確認のために、その使い切った年はどのような積立てがされていたのか、そのことについてお示しいただきたい。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 直近で言いますと、29年度に39億円、それから30年度に53億円、こちらのほうを当初で取り崩す予定で、そのまま決算額としてなっております。例えば29年度ですと、積立金額、こちらのほうが、当初2億8,000万円だったものが、決算額が1億8,000万円。それから、30年度で言いますと、当初は積立額はありませんが、決算額としては約25億5,000万円となっております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 その2か年度は、そういうの運用があったということでもありますけれども、今の「文の京」総合戦略の財政見通しのところで、経費の不足額は財政調整基金から取り崩してくるという、そういう見立てで折れ線グラフががっと下がっていくというような見通しにな

っておりますけどね、総括質問の答弁も頂いたように、あのときは4年ごとに見ましたけれども、平成19年まで遡ると、繰入金の総抑制額は233億円余りなのに対し、基金の積立総額は422億円ということで、それが積み上がって今634億円とかね、今度、年度末になりますけれども、その差引きになっていて、差引き額は189億円余りだから、そういうのが2月補正予算の審議のときに財政課長さんが言われた、結果から見たほうが正しいんだと言った答弁そのものだというふうに私は思うのです。だから、財政見通しは見通しとして、あれはそういう計算で出てきたものであり、実際の運用結果から見れば、全部この繰入金を使うようなことは、例外的にというか、今示していただいたようなときもあるけれども、30年度にすればまた25億円、そのときの財政調整基金のことだけれども、積んでいるというのものもあるわけで、経費が足りない部分が財政調整基金で全部使わなければ財政運営ができないんだというような一面的な説明は、厳に慎むべきだというふうに意見を言っておきたいというふうに思います。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 そもそも論になりますけれども、地方財政法が求めている健全な財政運営というものは、通常求められるプライマリーバランス、例えば収支均衡が整って健全である。そういうところに加えて、様々な経済変動に耐え得るような財政基盤をつくること、それが健全性であるというふうに求められているところになります。そういった意味では、確かに当初予算で、歳入と歳出の差を財政調整基金から繰り入れて、それが結果その年度末に戻ってきたというふうなところが、当初見込みがおかしいのではないかとこのところは、御議論、御指摘はあるかもしれませんが、一方で考えれば、それはある意味、当初予算で予定していた貯金が元に戻せた、イコールは、その年に入ってきた歳入で歳出が賄えた、イコールプライマリーバランスの差は整った、収支均衡が整ったというところになりますので、ある意味そこは、財政の健全につながっているのかなというところと考えております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 それは、そういう説明もあろうかと思いますが、一方で、抑制というのは、先ほどの繰越金のところでこの間議論してきたように、ちょっと分かりにくいというか、そういう面もあるわけです。だから、29年、30年については、全部使い切ってまだ剰余金の分はまた積むというやり方もあるわけで、そこまで議論が行くんだたらもうこれはやらないけれども、国はね、地方がこの基金がいっぱいあるでしょうと、この間、事務連絡なども出して、使いなさいよというふうに言っている面もありますよね。私たち、これ、全面的に賛成しま

せんよ。だって、国が財政負担を減らせるために貯金を使えって言っているわけで、それはちょっと筋が違うというふうに思います、これはね。だけど、財政運営としては、住民との関係では、健全性ととも透明性とか説明責任ということも求めるわけでね、抑制よりも計上したものは執行した形にしてまた積むというね、そういうやり方もあると思いますので、それは政策判断もあろうかと思いますが、過去に事例もあるということで、確認をしておきたい。

○浅田委員長 いいですね。

田中としかね委員。

○田中（としかね）委員 ページで言いますと131ページ、55の広告収入に当たるとは思いますけれども、ここで特別区の競馬組合が実施している23区との連携広報について伺います。

文京区として、具体的にどのようにその連携広報を考えているのか、ここは予算ですからね、これまでの実績見合いで予算算定していると思いますので、これまで何ができて、何が例えばできなかったのかという、その使い勝手の改善点とかがあったら、ぜひ文京区として何か要望があるのでしたらお聞かせください。

○浅田委員長 日比谷広報課長。

○日比谷広報課長 広告収入というところで、特別区競馬組合の広報というところでございますが、23区特別区の広報主管課長会を通じて、特別区競馬組合の広報出稿の依頼という形で昨年度から依頼を受けまして、各区で対応できるというところの広報について対応をしているところでございます。本区につきましては、ホームページのバナー広告、こちらについて対応しているというか、お申込みをいただきまして、通常の規定の手数料を徴収いたしましてバナー広告を掲載して、昨年度から継続して対応をしているところでございます。

○浅田委員長 田中委員。

○田中（としかね）委員 継続だから今年度もやるということなので、結局その文京区に入ってくる広告収入というのは、幾らを予定しているんですか。

○浅田委員長 日比谷広報課長。

○日比谷広報課長 こちらのその予算は、全体の年間の広告収入の過去の見合いを含めて積算したもので、個別のこのバナー広告が毎年どのくらいあるという積算ではございませんで、一応全体の推移を見越して予算計上しておるところでございます。競馬組合の広告収入としては、具体的には、昨年度5か月分、今年度については4か月分の広告収入を頂いているという実績がございます。

○浅田委員長 田中委員。

○田中（としかね）委員 少なくともね、既に令和6年度予算として特別区の競馬組合は、23区との連携広報という、限定されているんですけどね、小さなその枠の中だけでも2,300万円の予算を計上しているわけで、この2,300万円という数字が、またしゃくし定規に100掛ける23なのかなという気もしないでもないの、均等割にして各区100万円という見込みを立てているのかなとも思うわけですけども、でもこれ、別に文京区は100万円までみたいな枠配分みたいなわけではないんですよ。また、これを使わなければ、実績見合いみたいな形で、来年も2,300万円という形で積もっていきますよというふうになるんですけども、だったらもう今ある競馬組合の2,300万円という枠を、文京区は2,300万円使うというふうにして考えてできないですか。

○浅田委員長 日比谷広報課長。

○日比谷広報課長 こちらとしても広告収入というところでは、額として収入の計上としては多い方がいいというふうには思っております。こちらは毎年継続して多分御依頼があると、御依頼というか依頼があるということになると思いますので、区としても最大限この広告収入が得られるような対応、先方とのやり取りを通じて最大限の収入が得られるようなことで考えてもらいたいと思います。

○浅田委員長 田中委員。

○田中（としかね）委員 その最大限というのがね、実際どこまで行けるかというのをぜひ皆さんに知ってほしいんですけども、この令和6年度の特別区競馬組合の広告宣伝事業費、この中に23区との連携広報も含まれている。その広告宣伝事業費というのが6年度の予算としてももう既に計上されているんですけど、これが幾ら計上されているかというと、28億3,745万6,000円というそういう桁なんですね。令和5年度と比較しても2億5,000万円増加。約10%増というふうになっているんですね。この28億のうち23区との連携は2,300万円、少ないと思いませんか。この広報宣伝費の中にはいろんな経費も含まれているんですけど、例えば、競馬がスタートするときにファンファーレが鳴るじゃないですか、ぱっぱかぱあって、あれもそこに含まれていて、発走ファンファーレというんですけども、これが約1億円計上されているんですね。23区より多いじゃんみたいな感じなんですけど。だから、少なくともね、23区として2億3,000万円ぐらいはよこさないよと思いませんかという話なんです。

そんなことをこの場で言っても仕方ないじゃないというふうに思うかもしれませんが、

当然議長であったときには、競馬組協議会のメンバーであったわけですので、言いました。言いましたとも。予算において、競馬組合が9つ、9個のその基本的施策というのを打ち出しているんですけども、そのうちの大きな柱の1つとして、23区との連携・協力の推進というのを掲げているんですね。その中身がというと今のこの内容なんです。競馬組合ですから、そう掲げているんですね。その掲げている競馬組合ですから、何でこの柱になっているような立派なその施策が2,300万円なんですかって。競馬組合の予算規模というのは2,000億円を超えていますからね、その柱の施策が2,300万円って、これでいいのかという話をさせていただきました。特別区競馬組合に対して、各区の広報媒体へのその広告出稿や、各区のイベントへの協賛ということについても、これまで前例がありませんという話なんですけれども、その前例を踏襲するという発想じゃなくて、もっと積極的に打って出ていただきたいという話をしました。

広報活動として、東京シティ競馬、TCCKは何をやっているかということ、その認知の拡大、あるいはブランディングという、地方競馬といえども中央競馬と同じように格好いいみたいなイメージング、そのブランディングに取り組んでいますと。広告を企画することももちろん大切という話なんですけれども、そこにお金を物すごくかけているんですよ、イメージキャラクターの設定とかね。私が議長的时候は、タレントの菜々緒さんでした。残念ながらお会いしたことはないんですけども、それに基づいてテレビCMを作成したり、新聞広告を出したり、新聞広告では広告賞までもらっているという立派なかなり力の入ったものになっているんですよ。

そこでね、せっかく、せっかく作ったこうした広告があるんだから、23区の媒体へとどんどん出稿する、やってよという話なんです。各区にその広告料を支払うという、そういうスキームがもっとこの23区の財政に寄与できる、そういうことは可能なんじゃないかなということをお話したんです。ところが、その各区の広報媒体そのものがしょぼい、言葉はちょっと悪いですね、脆弱、一緒ですね、充実してないというかね、そういう点が問題でもあるわけなんです。区報がありますよ、ホームページがありますよと、入口、受付とか、戸籍住民課の受付なんかには、来庁者が多い場所なんかにはサイネージを流したりすることがありますよと、それぐらいで、ここでちょっと1回質問させてもらいますけど、文京区の広報の充実方について、その方針をぜひ御答弁いただければと思います。

○浅田委員長 日比谷広報課長。

○日比谷広報課長 競馬組合に対する広報ということで、先ほど委員が御指摘したとおり、広

告というところでは、ホームページ、バナーの広告のところを対応しているところがございます。区報については、広告を対応しておりませんので、有料で広告を受け付けているということがございませんので、今現状では対応できないというところで、現状はホームページのバナー広告のみというところで対応しております。

競馬組合の広報の協力というところでは、コストは掛かってないんですけれども、先ほど委員もおっしゃったとおり、東京メトロポリタンウィークということで、文京区の冠レースをつけて秋頃にはレースがあって、そのときには区のほうのPR動画を流していただいたりといったようなところで、これは区の収入にはならないんですが、そういったところでの広報活動の協力というところでは、対応しているところがございます。

委員がおっしゃるとおりもっと広告、収入をというところで、いろいろあるとは思いますが、なかなか、なかなか、サイネージといっても有料で扱っているものもなかなか少ないという部分があって、その収入を得るためのこの広告の広報の協力というところは、なかなか現状以上に対応するというのが現状難しいというところがございますが、現状はバナー広告だけですけれども、こういったバナー広告を長い期間なるべく掲載するような形での広告収入を確保するといったところについては、対応してまいりたいというふうに考えております。

○浅田委員長 田中委員。

○田中（としかね）委員 ついでに思い出したから聞いていきたいんですけど、戸籍住民課とかで受け取る封筒とかあるじゃないですか。あそこに何か広告とかって入れていませんでしたっけ。あれって同期の松下純子区議がやってよって言って実現したやつじゃなかったでしたっけ、ちょっと思い出したので、やっていましたっけ。

○浅田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 今お話に上りました、窓口でお渡ししている封筒についてですけれども、今年度につきましては、10月1日から新しい形の封筒に変えておりますので、そのときに広告についても入替えを一定行ったりしておりますので、広告は今現在入っております。

○浅田委員長 田中委員。

○田中（としかね）委員 そうすると、お金が掛からずに区民に配れるということなんだろうから、そういうアイデアマンだし気配りのできる松下純子議員らしい発案だったと思うんですが、だったらそこにシティ競馬のやつを入れればただで配れるじゃない。そういうことも含めてね、広報だから知らないじゃなくて、ぜひそういうことも含めて言っているのが広告の話ですのでね。だから力を入れて広告を出しているんですよ、テレビのCMだっ

たり、新聞の広告ポスターとかね、それを生かせないというのも、かえってもったいないなと思いますので。

もっと言うとね、区でそういう宣伝をやっているのがなかなかないとか言うんだったら、議長会でも言ったんですけど、各区のコミュニティバスの中に出すということもできるんじゃないだろうかという話ね。派手にラッピングしてやるというと、目立つんですけども、でもそれは区がやっていることじゃない、区の直接の収入はならないということは分かっているんですけども、委託している交通運営事業者のものになってしまうんですけども、でも、そうすることで広告、交通運営事業者の収支が、この収入がもし安定するんだったら、コミュニティバスの路線をもう1路線増やすことも検討できるんじゃないかということにもなるわけですよ。大いに区側のメリットともなります。

また、こんなことも聞いたんですよ。各区が、例えば文京区が主催しているお祭りなどのイベントに広告共済費としてね、共済金という形で出したっていいじゃないのという話までしました。イメージしているのは、宝くじの助成金があるじゃないですか、あれのイメージね。社会貢献広報というやつですよ。それをやると地域コミュニティの活動を助成できるというやつね。あれでお金出してよ、東京シティ競馬って言ったんですけども、なかなか理解されないんですけどね。

ぜひね、その各区の広報媒体への広告出稿というのを要望したところなんですよ。それは各区の事情もあるだろうけれども、それをヒアリングした上で、その財政寄与の観点から積極的に進めていただきたいと思っていますという話をしたら、どんな答えが返ってきたかというと、23区各区さんが派手に広告を打ったりするのは、反対する意見も出たりするんじゃないですかというあれなんです。何かね、物すごく各区の状況の、議会の状況に付度して、むしろそれだからお金は出さないようにしているんですよみたいなとしか思えないね、そういう発言が繰り返されたりするわけなんですよ。ぜひここは一枚岩となって、東京シティ競馬なんかなくていいとかという、そういう御意見もあろうかとは思いますが、もうあるんだから、あるんだから連携広報費ぐらいは出さないよという、そういうスタンスでね、ぜひ一致していただければと思いますので、皆さん、よろしく願いいたします。答弁は特に求めてないです。

もう1個同じ項目のところで、ページで言うと134ページ、135ページの、特別区債の起債のところ、最後のところです。本年度の予算額というのが45億円という形で、その起債を行うという話なんですけど、これ、積極的に今後行っていくという話で伺っています。これの

資金調達を起債によって行う、今後それを積極的に起債を行う。その必要性というのを認められるわけなんですけれども、これ、どこから資金を調達するかというと、財政投融资だから相手は国から借りるというふうに単純に考えていいのかな。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 今般の総合戦略の中の財政見通しの中にも書かせていただいたんですけれども、基本的には公的資金から借入れを行いまして、借入れ条件が有利となる公的資金からを優先をしつつ、場合によっては民間資金からも借入れを行うというふうに考えております。

○浅田委員長 田中委員。

○田中（としかね）委員 どこかからお金を借りてくるというその相手先があるわけですけどね、ぜひね、これ、お金を出したいという人たちというのが区民の中にいるんじゃないかなという発想で考えてほしいんですけど、これまでも実績がある文京区の住民市場公募型の公募債の発行があったじゃないですか。本郷図書館を造るときだったりとか、あるいは目白台の運動公園の用地取得のときだったりとか、森鷗外の記念館を造るときだったりとか、そういう形でやっていたりするんですけども、私も随分前、平成14年、議員になる前ですから、成澤区長がまだ区議でいらした頃に、文の京区民債、あるよあるよっていうふうにして、区民の皆さんにこうやって宣伝をされている姿を何となく覚えているぐらいですから、随分前の話になるかとは思いますが、そうした実績があるじゃないですか。それというのは、もう全然検討も何もないということですか。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 過去、直近だと24年、総合体育館建設工事で約7億円を区民公募債として発行した実績がございます。それ以降は、発行した実績はないんですけども、ただ、今般、総合戦略に書かせていただいたように、区債の活用については、公平性の負担とか、年度間の経費の平準化とか、そういった視点でかなり重要だと考えております。特に最近では、東京都のほうのグリーンボンド、そういったところも新聞記事を見ますと、23年度、東京都は約400億円ぐらいがそういったところで財源を確保していろいろな事業に取り組んでおりますので、今後研究、検討、そういったところは考えているところになります。

○浅田委員長 田中委員。

○田中（としかね）委員 何となくイメージしてほしいんですけども、森鷗外の区民債で、1人100万円までという限度だったんだけど、その区民債が買えると。それで何か返礼品があるわけではもちろんないんですけども、何かおまけがついていたような気がするんです

よ、何かね。私はやってないですからもらってないんですけども、何かそういう話があって、例えば、喫緊で言うと、これは起債とは関係ないですけども、シビックホールの特定天井を改修したときに、完成したときに皆さんに何か小物を配ったじゃないですか。

（「あれはね、ステージ」と言う人あり）

○田中（としかね）委員 ああいうののイメージで、こういうのを作ります、協力ありがとうございましたとかというので、返礼品じゃないですけども、そういうのだったらできるんじゃないかって、そういうのをレアものとかね、そういう貴重なもの、希少なものとみたいなものを文京区民だけが持っているみたいなやつをやると、資金も調達しやすいんじゃないかなと思うわけでね、ぜひやってもらいたいなと。これから、だって改修はどんどんどんどん進むわけで、それに関して区民の皆様の御協力ということであれば、喜んでというふうになるかというふうにも思うわけでね。

今お話が出たので聞きますけれども、グリーンボンドの話ね。SDGs事業の資金調達を目的とするSDGs債の発行についてということなんだと思うんですけど、グリーンボンドはね、2017年にグリーンボンドを発行したのは東京都、それが自治体SDGs債のスタートみたいな、そこからスタートみたいな先駆けになったわけなんですけれども、あれから6年、7年が過ぎて、ほかにどんな自治体がやっているかという話になると、去年、23年度だとその発行自治体も随分増えて、その規模も4,000億円を超えるような水準になっているわけなんですよね。

これはぜひ考えてほしいなと思うわけで、このSDGs債の発行が拡大しているという背景は、もう明らかだと思うんですけども、世界的に気候変動への対応が求められる中で、環境や、社会や、そのガバナンスに対しても投資が進んできたという、これも世界的な動きがあるわけで、いわゆるESG投資、環境とか社会に配慮しているところに投資しようという。日本においても国際公約で脱炭素化に取り組むということが示された。それだけじゃなくて、金融のほうでもスチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードの策定によって、金融庁が行動規範とかその投資指針を明確にしたことで、社会的責任を果たすことを求める制度づくりが進んできたということもあるわけです、背景に。そうすると日銀もやっているわけですよ、気候変動対応オペレーションね、あのオペ。民間の気候変動対応を支援するための資金を貸し付けるという、その資金供給のオペレーションを実際に実施しているわけで、こういう動きが、こういう流れがね、ESG投資の拡大という今のトレンドですよ。自治体によるSDGs債の発行も後押ししていると思いますので、東京都、いや、

どこだっけな、北九州市が発行している、これも住民参加型の市場公募地方債というのがあって、このミニ公募債みたいな扱いなんですけど、ミニ地方債ね。こうした個人向けのSDGs債もぜひ検討していただきたいと思います。

これは、もうぜひね、行政への参加意欲、沢田議員がよく言うように、その参加意識を高める効果もあるし、自治体としても住民に対して環境施策がPRできますし、制度としては、これは別に規模による制約があるわけじゃないので、文京区がそんなことできるのというのってというのは、できるわけなんですよ。文京区が脱炭素化を進めるんだったら、SDGs債発行で、文京区全体で脱炭素化を進めるための政策パッケージの一部に位置づけられますよというふうに考えられますので、これは文京区単独じゃなくて共同発行形式だってできますので、そういうこともぜひ考えてほしいなとも思うわけですけども、いかがでしょうか。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 そうですね、長期国債とか特別区債の金利の動向、そういったところに一応注視していく必要は一定あるとは思っていますが、一方で、委員おっしゃるとおり、こういったこのグリーンボンドとか、これまでやってきた市場区民公募債、こういったことをやることによって区民参加がやってもらえると、特に実際に例えば購入したときのことを考えると、それによって文京区に対しての愛着とか、これから特に2025年とか2050年、少子高齢化に向けては、区民の方々の協力とか地域づくりが特に必要になってきますし、また2050年、カーボンニュートラルの取組によっても、こういったグリーンボンドの購入によって利益を得ながらサステナブルな社会の実現に貢献できていくというような面も、いい面もたくさんあると思いますので、そういった意味でいろいろ検討をしていきたいと考えております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 114ページから115ページの繰入金ですが、先ほど、財政の健全化ということでは、部長さんのほうからお話がありましたが、宮本委員の総括でも触れさせていただきましたが、今回、繰入金が当初ベースで約176億円という過去2番目の規模で、その中で財政調整基金が約86億1,000万円と、そして小学校3校の学校施設建設整備基金が約41億4,000万円、区民施設整備基金が約45億8,000万円と、歳入で賄えないところを補填するということで、公共施設の整備などに使われるわけですが、一方で、後で出てきます特別区債で45億円、5年度末が約105億円で、6年度末には約150億円の区債残高になるということで、予算の全体的規模は過去最高という形になりましたけれども、いわゆる繰入金とその起債の依存が少し高いように思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 委員おっしゃるとおり、令和5年度予算では30億円で、令和6年度は45億円の特別区債を予定しております。6年度末残高見込みでは約144億円、決して小さくない数字となっております。この数字に関しましては、財政課のほうで分析をしております、基本的に起債依存度とか公債費負担比率、こういったもので適正かどうかというのを判断していきます。特に公債費負担比率、その年度でどれぐらいの借りたお金を返していかないといけないかという比率なんですけど、6年度末の残高で計算をすると大体0.8%という数字になっております。一般財源の総額に対する割合で計算すると0.8%で、この公債費負担比率の警戒ラインが15%と言われております。若干この数字、少し高過ぎるなどは思っているんですけど、この警戒ラインから比べると、まだまだ文京区としては余力があると。また、参考までに東京都のほうも調べまして、4年度決算ベースだと4.7%というふうな数字になっておりました。いずれにしましても、今後借りる際には、利率のほうもそうですけど、返済とか借入額のバランスを見ながら計画的にやっていきたいと考えております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。0.8%というのは結構低い額ですから、そういった意味では、正常なというか、適正な起債なのかなというふうに思っております。

もう一方、もう一つ、いわゆる財政調整基金におきましては、最終的には2月補正で、さっきの繰越金も含めて巻き戻しというか、一定の額が戻されると思うんですけど、それでも6年度末、見込みですけれども約128億円ということで、個人的には、少しお尻に火がついてきたのかなというんですかね、安閑としていられないんじゃないかなというような感もございます。まだまだ基金については、今後、小日向台町や千駄木の地域の新しい学校建設や、また区民施設で言えば竹早公園・小石川図書館の一体的整備や、湯島総合センターの建て替えも同時に出てくるという意味では、やっぱりその辺の財政運営というか、今後の財政見通しというの、総合戦略では出ていますけれども、やっぱりしっかり捉えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 基金年度末残高の御質問ですけれども、令和5年度財政調整基金214億円で見込んでおります。これが総合戦略の計画期間、6年度以降になりますと191億円、175億円というふうに、大体年間約16億円ずつ減少していくような傾向となっております。あくまでもこれまでの財政決算ベースでの実績を基に、あくまでも推計をした数字でして、これを基に

財政課としましては、トレンドをまずは把握し、これから、今回お示ししました標準財政規模の大体30%、約200億円を目安に、いろいろ歳出面や歳入面、それから区債の特別区債の活用、そういったところに取り組んで健全な財政運営につなげていくというところを考えております。決してすぐに200億円を割ったからといって、健全であるかどうか、健全じゃないのではないかとか、そういった議論ではなくて、そこに行き着くまでのトレンドというところをしっかりと見ていきたいと。例えば、その200億円に達するまでに上昇トレンドで来たのか、それとも下降トレンドで来たのか、それとも一時的な経費によってスイングを繰り返してそういった状況になっているのか、そういったところも細かく分析しながら、きちっと健全な財政運営をやっていきたいと思っております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。トレンドを見ながらそういった、総括の答弁でありました財政調整基金の残高の目安約200億円という、その辺もキープしていただながら行かないと、というの、というの、というの、古い、もう20年ぐらい前には、補助金の15%一律カットというような、そういった財政状況にならないように、しっかり取り組んでいただければと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 ありがとうございます。予算編成に当たっては様々な手法がございまして、今般もう御承知のとおり、枠内、枠外配分、こういったところの手法も使って、一定予算要求をするときには、まずはやっぱりその現場、各部の現場がきちっと事業の精査をしながら財政課に要求をして、ヒアリングの中で更にその精査を高めていくというふうな手法も取り組んでおりますし、財源に当たりまして、特別区の歳入の構造上、独自の取組で歳入を増やすというのは、なかなか難しい構造にはありますけれども、ただ一方で、特定財源のほう、国とか都の補助金、そういったところについては、更に情報をしっかりとつかみながら歳入につなげていくというところがありますので、ある意味、特に東京都のほうは、各部の課長会などで情報を取りやすいところがあるんですけど、国の補助金というのは様々な省庁にまたがってございまして、その分なかなか情報が届きにくいというところもありますので、そういったところは、財政課のほうである意味各部へアドバイスができるような、そういった体制も整えていきたいと思っております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。東京都も結構いろいろな補助金というかね、ありますし、逆に文

京区が始めた事業を東京都がやるみたいなところもありますし、そういった意味で、しっかり東京都と連携しながら、補助金を活用しながら、昨日特別区民税でも歳入の根幹をなすとは言いましたけれども、やっぱりその辺の補助金も非常に大事になってきますので、その辺をうまく活用していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 これは意見です。

123ページの競馬組合配分金と、133ページの一般寄付金、環境整備寄付金、これについては、意見を留保しておきたいと思います。

○浅田委員長 いいですね。

次、のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 今、板倉委員がおっしゃった123ページ、競馬組合配分金のところですけども、これは毎回申し上げておきまして、皆さん御存じのとおりかとは思いますが、文京区を含めた特別区が大井競馬の競馬組合の事業を行っておりまして、23区の中で剰余金の配分金があるということで、5年ぐらい前には1億円だった配分金が、来年度予算では6億円の収入になっているということでもあります。また、皆さん御存じのとおり、1号から6号ぐらいまで各区によって区分けがされておりまして、1号はその競馬場設置区の品川区なんですけど、これが3億円の設置料が毎年入る。港区と文京区が場外馬券場の発売所があって、売得金額に応じた金額が入ってくるということで、これが2号、文京区が2号。近隣区ということで、近接区の文京区、港区に挟まれた千代田区が3号。市町村が4号で、文京区が5号、区市町村の他競馬場の売得金の発売所が入っているということで、文京区は2号と5号の部分に当てはまるのですが、この部分が特別区競馬組合収益配分金の8,300万円になっているということで、これは一般会計に諸収入ですから入ってしまうんですが、売得金で得た、設置所のあるお陰で得たこの8,300万円、いかように使っていらっしゃる予定なのかというのをお聞かせください。

○浅田委員長 武藤総務課長。

○武藤総務課長 直近では、バリアフリーの道づくりですとか道路改修工事の財源として使わせていただいているというふうにご覧いただけます。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 ありがとうございます。本当に、黄色いビルの中に入ってしばらく経っておりまして、あそこら辺の環境整備に含めて、区民の皆様が過ごしやすい環境づくりに使っ

いただいていることは、大変感謝いたします。

続きまして、寄付金のところで133ページ、一般寄付金のところで環境整備寄附金、場外勝馬投票券発売所所在区寄付金ということで、これはJ R Aのほうから頂いているものかなと思うんですが、これは賃料ではなくて寄付金扱いになっているということによろしいんでしょうか。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 おっしゃるとおり寄付金の取扱いとなっております。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 こちらも同じように、今、財政課長がお答えいただきましたけれども、この一般会計の寄付金扱いになるわけですけれども、7,100万円の使途、どのようにお使いになっていらっしゃるか、お答えください。

○浅田委員長 進財政課長。

○進財政課長 基本的には、場外馬券場から半径2キロメートル以内の環境整備に使われるものでして、道路改修工事、バリアフリーの道づくり、そういったところの事業に充当されております。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 分かりました。本当にこれがある周辺の皆さんに対しての配慮だと思いますので、こういった整備を進めていただいて、分かりやすい形でお示しいただいて、配慮くださいますようお願いいたします。

以上です。

○浅田委員長 いいですね。

以上で、16款財産収入から21款特別区債までの質疑を終了いたします。

続きまして、一般会計予算の歳出の審査に入ります。

それでは、1款議会費の質疑に入ります。

事項別明細書の140ページから141ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 歳出の説明に先立ちまして、職員給与費につきましては、各款に計上しておりますので、冒頭一括して御説明させていただきます。

職員給与費の総額は170億6,038万7,000円で、前年度に比べ12億6,602万8,000円、約8.0%

の増でございます。このうち特別職を除く一般職の給与費総額は1,907人分、169億9,787万2,000円で、前年度に比べ約8.0%の増でございます。令和6年度の給与改定分につきましては、前年度と同様計上を見送っております。

また、一般職の予算人員1,907人は、前年度に比べ110人の増でございます。

職員給与費の説明は以上でございます。

続きまして、140ページをお開きください。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費 5 億4,413万2,000円、10番、区議会 I C T 化経費による増でございます。

2 目事務局費 1 億3,857万7,000円、2 番、会議録調製委託等経費、別事業からの移し替えに伴う増でございます。

1 款の説明は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いします。

では、板倉委員。

○板倉委員 議会費のところですけども、今度、地方自治法の施行規則の一部が変わって、住民から地方議会に対する請願書の提出や、地方議会から国会に対する意見書の提出など、今までは文書ということで行われていた地方議会に関する手続については、一括してオンライン化が可能になるという規定が新設をされたということで、今回、区民というか住民の方々から出されます請願についても、今までは文書で出されたものが、今度はオンラインということで、そういう方法もできますよというふうに変えられるということですが、これについては、要望に近いですけども、議会運営委員会等でもきちっと議論をしていただいて、やはり検討は当然していくことだというふうに思いますけれども、今までのやり方を変えることなく、オンラインでできるものはオンラインでできる、当然受け止めていただいて、そういうやり方でやっていただきたいということを、要望に近いんですが、やっていただきたいということと、検討、これから検討をしていくんだと思うんですけども、その辺も拙速にというか、決めていくのではなくて、十分時間をかけて議論をしていただきたいというふうに思います。答弁はありますか。

○浅田委員長 小野区議会事務局長。

○小野区議会事務局長 今回の委員言われました請願のオンライン化なんですけれども、これにつきましては、幹事長会のほうで検討していこうというふうになっております。今後、市議会議長会のほうから示されます規則ですとか条例の改正案、この辺を踏まえて23区のほうで

も今後改正をしていくということでございますので、文京区も合わせて改正の方向に持っていきたいと思っております。

以上です。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 これから議論をしていくということだそうですけども、時間をじっくりかけてやっていただきたいということをお願いするということと、請願ですけども、議会関係例規集、ここにも請願についての項目があるのですが、私、何年か前も言っているんですが、請願者の意見陳述ということで豊島区の例を出させていただいたと思うんですけども、請願を出される方が希望をすれば、その審査をする委員会が認めれば、意見陳述をすることができるというふうに、豊島区ではそのような決め方をされておまして、文京区でも紹介議員の方については、委員会から要求があれば出席して説明を行うというふうに書かれているんですけども、やはり請願者の意見や意向というものがきちっとやはり審議をする委員会の皆さんにも伝えていただくというか、伝わるという意味で、文京区としても、請願者の意見陳述ということもぜひとも併せて検討をしていただきたいなというふうに思いますので、これは要望です。皆さんにお諮りをいただきながら、そういう方向で、これから区民の皆さんが様々文京区がこれからやろうとすることについて御意見も出したい、こういう思いもあるという、そうしたことがこの間増えてきていますから、そういう点では、ぜひ請願者の意見陳述、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○浅田委員長 では、沢田委員。

○沢田委員 私から1点、140ページの1款、1項、2目事務局費に関して、議会事務局の職員体制について伺います。今回も大事なことを最初に伺います。事務局の職員数は、これで足りているとお考えでしょうか。

○浅田委員長 小野区議会事務局長。

○小野区議会事務局長 今の事務局の職員数でございますが、私を含め13人でございます。それが適正かどうかというのは、こういう質問が出ること自体、議会として、事務局として機能していないというふうに思われている可能性もございますが、私どもは精いっぱいやっているというところでございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 いや、事務局が機能していないと申し上げているわけじゃないんです。逆に、私

はそばで見ている、事務局の皆さんはあまりにも大変そうだと、だから足りてないんじゃないかと思えるから伺ったわけです。皆さん、実際に休みなく早朝から夜遅くまで働いてますし、昨日から委員会のネット中継も始まったわけですね。DX化の課題はまだ山積みなわけです。昨今だと、ほかの自治体議会からの視察の受入れも増えていると伺います。業務は増える一方で職員数は変わらない、これはバランスが崩れているんじゃないかと、いかがでしょうか。

○浅田委員長 小野区議会事務局長。

○小野区議会事務局長 バランスが崩れているかと言われますと、決してそうは思っておりません。私どもの通常の業務であります庶務の処理ですとか議会の運営、それから政策の調査、更に最近であれば、確かに委員おっしゃるとおり、DX化ですとか委員会ネット中継等、様々な業務が重なっております、1人当たりの負担は重みが増しているというところもあります、その辺はスケジュール管理ですとか、効率的な事務の配分等によって、事務局一体となって取り組んでいるというところでございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 いや、そこなんです。正に負担は増えているだろうなと思っておるわけです。事務局長は、区の管理職でもあるので、この場ではそうとしか言えないのは分かっているんですけど、今度は区にお伺いしたいわけですよ。つまり、議会事務局の増員の必要性について、区はどうお考えなのでしょうか。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 人員の増員については、議会事務局だけではなく、全庁の状況を伺った上で最終的に判断をしているというところで、現状、区議会事務局については、今年度も増員はないというような状況でございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 つまり、増員の要望がないから増やしてないというお話だというふうにお話は伺いできたのですが、今の私の御提案というのは、漫然と増やしてという話ではないんですね。議会のDX化の比重は実際に高まっていますし、昨日から始まった委員会のインターネット中継も、もう実際に区民の皆さんからも好評を頂いているんです。職員の皆さんからも自席で議論が見られるというようなお話を伺っています。一方で、発言者の顔や名前が見えにくいとか、やり取りや議論の経緯が分かりにくいといった要望も早速頂いているわけです。今後も業務量の増大が見込まれる中で、DX専門スタッフの増員が喫緊の課題と思っ

ての御提案なんですけど、いかがでしょうか。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 今のお話も含めまして、所属のほうの要求と併せてこちらとしては検討をしてまいりたいというところでございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 いや、先ほど申し上げたじゃないですか。その事務局長のお立場だと、要求するのは難しいんじゃないかという話なんです。つまり、ちょっとこの話は後でお話したいんですけど、今の私の提案というのは、正規職員の定数を増やさなくてもできるんです。要は、会計年度任用職員や派遣職員でもいいわけで、特に先日、総務区民委員会でも議論になったフルタイムの会計年度任用職員さん、この方に専門職として議会事務局に入ってもらえれば、異動もないので、継続的なDX推進の取組の中核になっていただくのには最適じゃないかという御提案なんですけど、改めてお考えを伺います。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 各所属の状況につきましては、なかなか私どもも分かりかねる部分もございますので、あくまでも所属のほうから今の業務の状況等をお聞きした上で、増員の必要性等については検討をしているという状況でございます。

○浅田委員長 小野区議会事務局長。

○小野区議会事務局長 委員がおっしゃいますそのDXの専門職員ですとか、個別で会計年度任用職員をフルタイムで採用するという案もございますが、そうしますと人事の固定化ということで、職員のモチベーションの低下にもつながりますので、決していいことではないというふうに考えております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 今、局長から固定化の御心配の話がありましたけれども、この先もずっと増やせと言っているわけではないんです。今、専門職と申し上げたのは、特にこのDXの導入期には、一時的にマンパワーが足りなくなるわけですね。ネット中継だって、今のトライアンドエラーの試行期間を終えれば、現行の人数で無理なく行ける可能性はあるわけです。さっき申し上げた、その議論の経緯を知りたいという区民の声もそうなんです。今はAIによる議事録検索システムというのがありますよね。国会のものは既にチャットGPTのプラグインに実装されていますし、地方議会での導入の動きも出てきているわけだし、これだって定着すれば今より業務を省力化できるわけです。ですので、こうして新しい試みが始まっ

た今だからこそ増員が必要だという話なのですが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 当然私たちも増員そのものを否定しているわけではございませんで、所属から上がってきたものについて、しっかり検討した上で決定しているということでございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 いや、そこなんですよ。だからその所属からというのが、事務局である限りは、増やしてくれと言うのは、非常に申し上げにくいお立場にあるだろうという話なんです。そもそも構造的な問題があつて、議会事務局の職員の処遇を議会が決められないのがおかしいと思うんです。何かというと、議会に出向しているとは言っても、今の事務局の職員の皆さんは区の職員ですから、人事異動も、人事評価も、昇給も、昇格も区が決めているんですよ。これは令和3年6月の本会議でも指摘しましたが、区と議会の間でジレンマに陥る危険を抱えた苦しいお立場なんだと思っておるのです。実際、国会のように独自採用するのは難しいとしても、専門性の高い職員を会計年度で採用するための独自の処遇や育成制度を整備することは可能だと思うんですが、いかがでしょうか。できないのであれば、その理由を添えてお答えください。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 現在は、区の職員ということで事務局の職員もやっているわけなんですけれども、今後どういうふうにしていくかということは、現行の法制度もございますので、どこまでが可能かということについては、研究してまいりたいと思います。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 現行の法制度の下では、今申し上げたような専門性の高い職員を会計年度で採用することは可能だと先日の総務区民委員会で御答弁を頂いていたと思います。その際の御答弁で、現行の育成制度の中にもエキスパート職というのがあるという話もありましたよね。議会事務局では何でできないんですか、改めて理由をお聞かせください。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 会計年度任用職員の雇用は、することはもちろんできます。それは先日、総務区民委員会で御答弁したとおりでございます。前半にございました、議会のほうで例えば職員のほうを管理するですとか、評価するですとか、そういったシステムについてのことを申し上げたというところでございます。

○浅田委員長 小野区議会事務局長。

○小野区議会事務局長 専門的な職員がそう簡単に採用できるというふうには考えてございません。特に本当にそうやって活躍していただけるような職員に来てもらうには、我々の給料の倍以上払わないことには、多分無理じゃないかというふうに思います。ですので、委員おっしゃるように、すぐ来てもらって、すぐ何とかなるということは、かなり難しいと思っております。また、先ほどから事務局のことをいろいろ考えてくださって、職員が足りないとか何かおっしゃっていただいておりますが、確かにいけばいいとは思いますが、いけばいいというものでもないというのも実際でございます。ですので、私どもとすれば、今の体制で十分対応できているというふうに思っていますし、必要なときには、職員課のほうに要求のほうは絶えずしていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 いればいいが、いけばいいというものではないと、非常にお苦しいお立場での御答弁だったなということを改めて感じておりますが、ただ、申し上げたとおり、制度上会計年度であればできると。そして、そう簡単には採用できませんが、その処遇次第ということですね。会計年度の職員さんと正規の職員さんとのその処遇の公平性のところが多分問題になってくるんだと思うんですが、私は、これは一時的なD X強化のための目的があれば可能ではないかと思っております。

最終的には、恐らくそういったところの人事権というか決定権は、議会の場合は議長にあると思いますので、これ以上何か申し上げるつもりはないんですが、1つだけ申し上げたいのは、二元代表というくらいですから、区にとっても議会の権能の強化、向上は大切な課題だと思うのです。そもそも区は2,000人の職員集団なのに対し、議会は議員を含めて50人足らずなわけですよ。議会の役割の1つは、区の監視ですから、ひょっとすると耳の痛いことを言うてくる人は少ないほうがいいという発想もあるのかもしれない。ないですよ。ないですよ。なので、先ほど述べたとおりなんですけど、目の前のことを考える、この区に対して未来のことを考えるのが議会という見方もあるわけですので、大切な区民の未来のための議会を区も大切に考えていただきたいと思っております。

以上です。

○浅田委員長 以上で、1款議会費の質疑を終了といたします。

続きまして、2款総務費の1項総務管理費と2項企画費の質疑に入ります。

事項別明細書の142ページから153ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、2款1項から2項までの御説明をいたします。

142ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費56億2,553万8,000円でございます。

145ページ、22番、会計年度任用職員雇上、人員査定及び給与改定による増でございます。

144ページをお開きください。

2目男女平等事業費1億1,643万円。

147ページの上、2番、男女平等センター関係経費の(1)施設管理運営費、改修工事の実施に伴う物品移設費用等による増でございます。

146ページを御覧ください。

3目福利厚生費1億226万円、2番、職員共済組合事務費負担金、短期組合員加入による負担金の増でございます。

4目衛生管理費8,613万4,000円、2番、安全衛生委員会運営、産業医訪問委託の実施による増でございます。

5目財産管理費1,719万円でございます。1番、区有財産維持管理、普通財産の境界確定事務の実施による増でございます。

148ページをお開きください。

6目会計管理費7,746万3,000円、4番、公金取扱手数料、国保料のマルチペイメントネットワーク収納の開始による増でございます。

7目用品購入費1,812万円、1番、指定用品一括購入による増でございます。

2項企画費、1目企画調査総務費51億7,689万5,000円、3番の(2)旧元町小学校整備事業、工事最終年度による保全施設工事費の増でございます。

150ページをお開きください。

2目財政管理費225万4,000円、1番、予算関係事務による増でございます。

3目広報広聴費2億3,614万4,000円、1番の(4)ホームページ運営、ホームページリニューアル等、業務委託の減でございます。

4目電子計算事務費25億6,361万円、2番、住民情報システム経費、次期住民情報システムの構築委託経費の減でございます。

2款1項から2項までの説明は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方、挙手をしっかり上げてください。

ありがとうございました。

それでは、今日初めての方から、ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。151ページの共創フィールドプロジェクト、5番のところに関してなんですけれども、先ほど午前中、山田委員の質疑にもあったのですが、スタートアップを区として支援しようということで、今年も、今、シビックセンターの1階でリアルアバターの実証実験をやっていますけれども、まずこの694万2,000円という額が、もうちょっと手厚くというか、増額してどんどんスタートアップを支援する形にしたほうがいいんじゃないかというお話と、事業者とか大学等にもお声掛けをして募集をしているということなんですけど、現状どのぐらいの数の応募があつて、この先どういった見通しになっているのかというのを教えてください。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 まず、来年度予算についての御質問になりますが、来年度、こちらは694万2,000円を計上しておりますが、多いものとして、事業者に対する助成金というところで計上しているところでございます。こちらにつきましては、寄付金ということで220万円掛ける3事業の660万円を計上しまして、そこから諸経費を差し引いた分を助成するといった、そういった事業となっております。そちらの算定の考えになりますが、本年度、事業者から提案があつたものにつきまして、設定した寄付金の目標額を平均化するとおよそ220万円程度だったというところで、こちらの3事業分を計上したところでございます。

ただ、こちら、募集しますのは、4月以降に改めて事業者を募集いたしまして、その採択した目標額で集めますので、実際その採択した事業によって、また流動的な部分がございしますので、そちらについては、補正予算等で対応できればと思っているところでございます。

また、これまでの応募状況というところになりますが、こちらは令和4年度から開始をいたしまして、令和4年度は20事業から提案があつて2事業を採択したところです。本年度につきましては9事業から応募があつて3事業を採択したところでございます。ただ、今年度につきましては、申請自体は9事業の提案があつたところでございますが、事前相談という形で受け付けをしていたところでございます。本年度から事前相談を受け付けた理由といたしましては、やはり昨年度は20事業の提案があつたところでございますが、なかなか区のニーズというところを把握できていないというところもありましたので、事前相談という形で、職員がしっかりと中身を聞いた上で御提案いただいたということで、9事業提案いただいたと、そういった状況になっております。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。令和5年度が9事業というのが、ちょっと減っているのが気になっていたんですけども、事前相談をしてしっかり精査をしたという形なので、そこは全然問題ないと思います。

やっぱりこれでもっと手厚くしていくというのは、午前中、山田委員のお話にもあったんですけども、以前別の委員会でもあったんですけども、豪一委員が、やっぱり起業して成功すると、港区とか中央区とかに出ていってしまうというお話が別の委員会でもあったと思うんですけども、インキュベーションオフィスの話もありましたけど、スタートアップを支援して、継続して支援をして利益を上げられるようになれば区にも恩恵があるわけですから、スタートアップだけじゃなくてその後のフォロー。実際、文京区内でテナントの会社の事務所の物件を探していますみたいな話もよく聞こえてくるんですけども、なかなか物件がないという話も個別に御相談を受けたりとかもするので、そのインキュベーションオフィスをというのは、できるかどうかは分からないですけども、そういった手法も含めて新しい取組をいろいろと考えていただければなと思っています。

以上です。

○浅田委員長 いいですかね。

では、依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。最初に一言、同じ款なので、先ほどふるさと納税の話がありましたけれども、返礼品競争に乗るのではないというお話、非常に納得できました。

私のところは、150、151ページの電子計算事務費のところなんですけど、まず最初に、今年が目玉事業にもなっておりますDX推進プロジェクトの中から1点お伺いしたいんですけども、まず生成AIの導入という項目がございます。こちらのチャットGPTベースのものを使って、職員さんが自分の業務について問い合わせるとAIが答えてくれるみたいな仕組みというふうに聞いてはいるんですけども、これを事前に職員さんに使っていただいて好評だったので導入するという事だったんですけど、どういうふうに使えて、誰でも使えるようなものなのかということと、単なるチャットGPTそのものではないというふうに聞いてはいるんですけど、そこら辺がどのようにカスタマイズされているのかというところをお尋ねします。

○浅田委員長 真下情報政策課長。

○真下情報政策課長 生成AIに関する御質問ですけども、こちらの今回導入を予定してい

るものにつきましては、自治体専用に提供されているツールでございます。チャットツールにオプションとして追加するような位置づけで導入を予定しているところでございます。

昨年試行的な運用を行いまして、8割以上の方から業務が効率化できるという回答を頂いたところですので、今回導入ということで考えているところでございます。

利用に当たりましては、事前にガイドラインを作成いたしまして、簡単な講習、セキュリティであるとか注意事項といったところを受講していただいて、利用開始ということを考えているところでございます。本ツールを使いまして、業務の効率化というのを一層図っていききたいというふうに考えているところでございます。

○浅田委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。やっぱり何か注意事項みたいなものが必要なんですね。なかなかAIと言われても、私も含めてよく分からないところがあって、危険性があるんじゃないかとか思われがちなので、何か非常に偏った答えが出るんじゃないかとか、そういうふうに思う方もいらっしゃると思うので、もちろん研修をしていただくのも大変ありがたいですし、特にそういったものをどんどん活用して業務を効率化していこうという職員さんがいるときに、あまりそれを分からない人がそれにブレーキをかけるようなことがないように、その情報政策課としても後押しをしていただければと思っております。

ここから本題なんですけど、自治体の20業務の標準化というものが来年度、再来年度と控えていると思います。年金とか、住基とか、戸籍とか、生活保護とか、税とかというのが、基本的な20業務を全部標準化しなさいということで、これはもう国が決めていることで、2025年度中にそれを移行する必要があるということなんですけれども、何しろ全国の自治体がみんなやるので、非常に人繰りというか、大変なことになっていまして、当然そのシステム屋さんに委託する部分が大きいわけなんですけれども、まず文京区として間に合うのかどうかというところの見通しを伺えればと思います。

○浅田委員長 真下情報政策課長。

○真下情報政策課長 標準化・共通化に関する御質問ですけれども、こちらのほうを令和7年度末までに標準化を整えることということが通知されているところでございます。本区におきましては、それに向かって今現在準備をしているところでございます。本区におきましては、18の業務をこの標準化ということで対応することを予定しておりますが、うち2つの業務につきましては、その構築事業者のほうから、内部的な事情等あるというところをお聞きしていますけれども、令和7年度末までには一部の機能が間に合わないという報告を受けて

いるところをごさいます、そちらのことにつきましては、国のほうには報告をしているといったところをごさいます。それ以外の業務につきましては、今現時点におきましては、令和7年度末に向けてこの標準化といったところを予定しているところをごさいますので、しっかりと対応していきたいというふうに考えてごさいます。

○浅田委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。2つは間に合わないということなんですけど、業者さんは決まっています、ただちょっと遅れるということかと理解しています。特にそれについてペナルティーはないんだとは思いますが、そこら辺、伺えますか。

○浅田委員長 真下情報政策課長。

○真下情報政策課長 標準化が間に合わないことに対するペナルティーというか、それは基本的にはないかなと。ただ、国のほうに事情と状況といったところは報告をすることで、一応間に合わないことが国においても了承されるというところをごさいます。

○浅田委員長 依田委員。

○依田委員 分かりました。それから、今回も自治体のDX推進というのが目玉事業にもなっているように、様々な分野でDXを進めていかないといけないということは、本当に課題になっているかと思えます。情報政策課の職員体制に関しては、専門的な会計年度任用職員さんも含めて30人弱いらっしゃるとは聞いているんですけども、その業務の業務量の見通しであるとか、それに対して人員体制を今後どうしていくかということと、それから、職員さんの中には、必ずしも別に一般的なルートで採用されている方が多いと思えますので、その中でどうやって人材を育成していくのかということとか、それから在籍の期間がどのぐらいあったほうがいいのかみたいな、普通の課とはまたちょっと違う状況もあるかと思えますので、その辺りのことを教えていただければと思えます。

○浅田委員長 真下情報政策課長。

○真下情報政策課長 情報政策課の職員体制というところをごさいますけれども、今年度におきましては、DXを推進するところに2名増員という形での体制を強化したところをごさいます。また、来年度におきましては、先ほどの共通化・標準化といったところをごさいますので、1名の増員をして体制強化を図っているところをごさいます。

また、人材の育成というところにつきましては、DXを牽引するところの専門部署でごさいますので、そういった専門研修を職員は適宜受講して知識を補っているところをごさいます。

また、在籍期間につきましては、比較的こういった専門性が高い業務が多いところがございますので、ほかの部署に比べて比較的在籍期間は長くなるかなという傾向はあるかと思っております。一定のその在籍期間の中でスキルアップをここでそれぞれが図って、一定の水準を維持しながら継続的なこのDX推進、あるいは本区の情報政策といったところを担っていきたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。また標準化の話に戻りますけれども、その業務の標準化に関しては、もちろん情報政策課のほうで統括はしているかと思うんですけども、それぞれの業務をどういうふうに整えていくかということは、各課の中で基本的にはやられているかと思えます。各課の中にそのシステムに詳しい方が恐らくいらっしゃるって、それでベンダーさんとかとやり取りをしているのかと推測するんですけども、最近そういった自治体のDX化に詳しい方のネットの書き込みか何かで見たんですけども、やっぱりこの来年、再来年とかが本当に山場なので、本当に各課にいらっしゃるそういう詳しい方というのは、本当にごくごくそれぞれ僅かな人数だと思うので、特にそこで人を安易に定期的な人事異動で代えたりすると、非常に痛い目を見ることになるぞという警告をされている方がいらっしゃいましたので、そこはちょっとどうか分からないんですけども、いずれしても本当に結構大がかりなことになってくるとは思いますので、その職員の配置、情報政策課に限らず各課の職員の配置については、非常に丁寧な取扱いが必要かと思っておりますが、それについてはいかがでしょうか。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 今おっしゃるとおり、情報政策課だけではなくて、今回の標準化というところに向けては、各所管課のほうにもシステム担当に該当する職員を時限的に増員をして対応しているところでございます。異動の期間ということについては、情報政策課については、この5年度、6年度、7年度といった辺りについては、大きな山場ということで、現状の職員を基本的には残留していただくような形で対応をしております。業務に支障がないようにということは、十分に配慮をしております。

○浅田委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。標準化と並行して、そうした標準化したシステムをクラウドに乗せるようにという国のお達しが出ておりまして、それはガバメントクラウドと言われている、通称ガバクラとか呼ばれているものなんですけれども、こちらに関しても、基本

的には、大きな自治体さんは、これは標準化とは違って完全な義務ではないんですが、国が移行費に関しては全額持つということになっていて大号令をかけているので、普通の自治体さんは恐らく乗っかってくるのかなと思います。文京区も基本的にはその方向だとは思いますが。クラウドにシステムを載せるというと、そんなの今どき当たり前じゃんとかって多分皆さんは思うと思うんですけど、もちろんクラウドのよさはそれなりに様々あって、その安全性とかもありますし、需要に応じてボリュームを変えられるというんですか、いっぱい使うのだったらいっぱいお金払っていっぱい使えばいいし、要らないだったら減らせばいいみたいな、そういう柔軟性があって、多分企業さんとかにとっては非常にいいんだとは思いますが、政府もそのガバメントクラウドに載せろと言っているのは、やっぱ効率性がよくなるとか、安くなるというふうなことを言っていたらしいんですけども、実際のところやってみた自治体だと、全然安くないという、むしろ何か2倍、3倍、4倍になったりするというお話が既に出ておまして、そこら辺をどのように把握されているかというのをお尋ねしたいと思います。

○浅田委員長 真下情報政策課長。

○真下情報政策課長 ガバメントクラウドの利用につきまして、全国的に先行自治体、先行的に評価をする自治体ということで、8事例参加しているという国の報告があるところでございます。その8団体の中で、ランニングコスト、イニシャルコスト等の増加があったところは4件ということで、減少したところは2件というところの報告資料を見たところでございます。

国は、ガバメントクラウド利用の中で最適化をしていくことで費用の低減が望めるのではないかといたところでガバメントクラウドを推奨しているところもございます。本区におきましても、基本的にこのガバメントクラウド移行ということを一義的に考えているところでございます。その最適化といったところは、年単位で評価しながら提言というところを考える必要があるかなと思っておりますので、一時的には費用増加といったところもあるかもしれませんが、長期的に評価をしながら、最適化といったところは考えていきたいと思っております。

○浅田委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。今おっしゃったとおり、取りあえず移行費自体は国が持つということなんですが、その後の運用コストがやっぱり上がるかもしれないというふうに今おっしゃったと思います。そうすると、なかなか単年度ですと議会に対しても非常に説明

しにくいところがあると思うんですね。効率化のためにやっているはずなのに、何かすごい値上がりしているぞみたいな話になると、多分ね、田舎の自治体とかだと耐えられないんじゃないかみたいな話もあります。結局ガバメントクラウドをやめるんじゃないかみたいなふうに言う人もいますけれども、それが避けられないということであるのであれば、今おっしゃったように、最初はコストが掛かっても、最適化していくことによってどれだけコストを減らしていけるのかというところの見通しを示していただけると、我々も納得しやすくなるんじゃないかなというふうに思っております。一方で、なかなか制度的なところで、コストの削減のインセンティブが働きにくいというようなこともいろいろ聞いてはいるので、非常に難しいところではあるんですけども、ぜひそこは、まだもうちょっと先の話になりますけれども、丁寧な説明と見通しを出していただければありがたいと思います。

（「関連」と言う人あり）

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。ここの情報政策課所管のところ、今、依田委員からの質問は、私も質問をしようとしたところで、かぶってしまったところは避けさせていただきます。

今言われたように、25年度末をめどに、20の基幹業務がクラウドで標準化されるというところで、私も大丈夫なのかなという思いで御説明を聞いたら、そういうことではないと。標準仕様書に沿った適合するものをつくるということであって、システムそのものを全部変えるわけではないという御説明をいただいた。文京区のほうでは、2つほどそれに関して遅れるだろうというようなお話を聞きました。

後半部分の、依田委員からもあった、その職員への負担というところでお聞きしたいんですけども、先日の議員研修のデジタルの勉強会のときに、エキスパートの方が最後のところでおっしゃっていたことが、デジタルに精通している人が公務員になると、公務員の方がデジタルの勉強をするのと、どっちが近道かという、どなたかが質問したんですね、たかはまさんだったかな。質問をしたら、それはやはり公務員の方が学ぶのが一番近道だというように言われました。

そこでお聞きしたいんですけども、今回こうやった、デジタル化がもう進み始めてきたところで、先ほど、沢田委員からもデジタルの専門家を置くほうがいいと、私もすごくそれは思っているんですけども、それは取りあえず置いて、職員への研修とか勉強、そういったところはどうのようにされているのかを教えてくださいませんか。

○浅田委員長 真下情報政策課長。

○真下情報政策課長 職員に向けた研修についてですけれども、まず職員全体に、今年度におきましては、DXとはといったところの意識醸成をするような研修を今年度行ったところでございます。

また、今年度から制度として設けましたDX推進サポーターという制度がございますけれども、このサポーターは今44名に手を挙げていただいたところでございますけれども、このサポーターに対しましては、まずは知識習得ということでeラーニングの研修を受講していただく。また、個別に外部研修の準備がございますので、そういった研修にも参加いただいて、知識習得に努めているところでございます。また、来年度におきましては、管理職に向けて、同じeラーニングを用いて、これは、中身は管理職向けの内容に、カリキュラムにするという想定でございますけれども、管理職においてもDXの意識醸成というか、具体的なDXの考え方といったところも含めて研修をしていきたいというところでございます。そういった形で、あと先ほどと繰り返しになりますけれども、情報政策課においては、より専門的な研修事項ということを考えているところでございます。こういった研修を踏まえて、区全体でこのDXの推進を図っていききたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。今、大変心強く思いました。いや、まだまだだとは思いますが、まずその意識の醸成というところの研修、これってすごく大切ですよね。デジタル、デジタルと言っているけども、やはりどういうふうにしてデジタルを進めるのかも分からない、それから、なぜそういうことをするのかというところから入っていくという大切さ。議員研修のときでもそのお話がメインだったと思うんですけれども、その意識の醸成というのは、非常にいいことだなと。

それとあと、DX推進サポーター44名という、これ、DX推進サポーター44名は、どのような方たちが手を挙げたのかを教えてくださいませんか。もうちょっと詳しく、すみません。

○浅田委員長 真下情報政策課長。

○真下情報政策課長 制度創設に当たりまして、このDXを区として牽引役となって役割を持って推進していく、ここに進んで我こそはということで手を挙げていただく方を集めたところでございます。各課1名という固定ではないんですけれども、全庁まばら、均一的にというと、手を挙げていただけなかった課ももちろんあるんですけれども、全庁にわたって44名を募集できたところでございます。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 すばらしいです。全庁を挙げて募集をかけて、それで至るところから手を挙げてくれたというところですね。それはすごく今聞いて、すばらしいことだなというふうに思いました。せっかくそうやって手を挙げてくれた人たちがいるんですから、しっかりと自分たちがその課を引っ張っていくんだ、そしてこの文京区を引っ張っていくんだという、またそこも横串を刺しながら、そういった会話も生まれるような研修であってほしいと思いますので、大変なお仕事、ワークロードだと思いますが、ぜひ頑張ってくださいたいです。DXの専門家を置いた方がよろしいんじゃないですか、大丈夫ですか。

○浅田委員長 真下情報政策課長。

○真下情報政策課長 今、情報政策課におきましては、ITC支援専門員ということで、会計年度任用職員の方でございますけれども、今3名来ていただいております。その方々の専門性に発揮できる領域について業務に従事していただいているところでございます。また、NTT東日本のほうから人材交流という形で派遣に来ていただいている方もございますので、今現時点におきましては、外部から人を要するところまでは、今は考えてございませんけれども、また状況に応じて、そういった特任等というのは、必要に応じて行ってきたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 依田委員、どうですか。続きはありますか。

依田委員。

○依田委員 ごめんなさい、先ほど一応最後、答弁を頂きたかったのですが、ガバメントクラウドに関して、その費用がいきなり上がるということで、なかなかね、そのときにぱっと出てきても、どうしてこうなるのという議論になっちゃうかもしれないということで、その先々の見通しをしっかりと示していただけたらということと、ちらっと申しあげましたけれども、制度上、ベンダーさん目線だと、最適化であるとか、コスト削減というところのインセンティブがなかなか働きにくいというようにも聞いておりますので、情報政策課のほうで正にしっかりとその点はいろいろと指摘をしていただいて、安く効率的にシステムを使えるようにしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 真下情報政策課長。

○真下情報政策課長 今後の運用経費に関する見通しというところでございますけれども、今、ガバメントクラウドの利用につきましては、国のほうも検討が同時進行のような形で進んでいるところでございまして、なかなか情報が下りてこない、随時下りてきてはいるんですけ

れども、なかなか全容が見えないところもございます。ですので、そういった状況を的確に捉え、また事業者からも情報提供いただきながら、その辺は的確に見定めていきたいというふうに考えてございます。また、情報政策課がこのガバメントクラウド以降、また標準化といったところは、各所管課を取りまとめながら、7年度末を目指して適切に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 次は、宮崎委員。

○宮崎委員 私からは、まず1つ目に、147ページのところの上の2番、男女平等センター関係経費の(2)番の相談事業です。1,380万3,000円のところで伺いたいと思います。

この相談事業に関しましては、前もいろいろ聞いたことがあるんですけども、割合的に多い相談としては、DV被害を受けた際の相談などが多いとも言われていて、配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害であるにもかかわらず、家庭内や親しい者同士の問題であるため、潜在化、深刻化しやすい状況にあることから、あとは更に新型コロナウイルス感染症の影響もあったのもあって、生活やストレス、外出自粛による在宅時間の増加等により、家族からの暴力も増加していたという傾向も裏にあったことから、やっぱりそういった相談をできる場所としても、本当にね、この相談事業、本当に素晴らしいものかと思えます。

ちょっと気になるところが、その中でも、この相談室を利用する男性と女性の割合に関しまして、男性のほうがやはり非常に少ないというのは以前も聞かせていただきまして、その割合というのは、この相談事業を利用する男性の割合というのは、以前に比べ増えてきているのでしょうか、そこをお伺いいたします。

○浅田委員長 津田ダイバーシティ推進担当課長。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 今、男女平等センターにおけるこの相談事業について御質問を頂きましたけれども、1点、今、委員のお話の中で、様々相談内容がある中で、DVの割合が高いというお話だったんですけども、この男女平等センター相談事業の中自体では、それほどDVと分類されるものは、全体の割合としては2.5%程度ですので、多いというわけではないんですけども、世の中全般として、そのコロナの影響を受けてそういった件数が多いというところは発生しているかと思えます。

そして、御質問の男性相談者の割合ですけども、ここ3年少しずつ増えておる状況でございまして、令和5年度、今年度は1月までのところで男性の相談件数は168件、割合としては17.4%という状況になってございます。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。思った以上に男性の割合も増えてきているということで、こういった男女平等参画に関しましては、前にも違うことで質問をさせていただいたピア・アクティビスト事業などに関しても、参加率が男性より女性のほうがすごい高かったなというイメージもありまして、そうした中でこの男女平等参画、更に文京区として一步前に踏み出すためには、男性のそういった参加も更に増やしていくことが重要なと思いますので、そういった男性への周知もこれから高めていただければと思います。

2番目に関しましては、同じく147ページのちょっと下にあります3番、ダイバーシティ推進事業に関してお伺いいたします。

こちら、コロナ禍で1度減少した区内の在住外国人の方の人口も令和4年11月には1万2,000人を超えて、更に現在ではまた増加傾向にあることから、外国人住民との相互理解や共生に向けた取組の推進の必要があると区側もおっしゃっておりますが、どのようなところに今後力を入れていく予定か、考えがございましたら教えてください。

○浅田委員長 津田ダイバーシティ推進担当課長。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 今御質問いただきました多文化共生に関するところですが、区の中で様々な部署部署において、外国人への対応というのは発生しております。やはりコミュニケーションのところが一番問題になるところで、多文化共生の庁内連絡会というところで意見交換をした中でも、やはりいろんなパターン、その通訳の人がいたりいなかったりであったり、場合によってポケット等機械を使ったりとか、その部署部署においてノウハウは蓄積されていて、何とかはなっているというところではありますけれども、微妙なニュアンスが伝わっていなかったりというようなことを感じながらということの情報共有もされておりますので、引き続きその連絡会の中で情報共有をしつつ、全庁的に対応していくようなこともあれば、そちらの対応も検討してまいりたいと思います。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。もう一つだけ今のところでお伺いしたいんですけども、外国人の方からのちょっと困ったよという相談件数ということ自体も以前と比べて増えているという状況なのでしょうか。

○浅田委員長 津田ダイバーシティ推進担当課長。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 恐れ入りますが、その各部門における外国人からの相談件数というものは、特に集計をしていないので、数字としては把握はしておりませんが

も、各部署における感覚としては、少しずつ増えているという声を聞いております。

○浅田委員長 すみません。3時になったので、ここで3時半まで休憩とします。宮崎委員の質問から始めます。

午後 3時00分 休憩

午後 3時30分 再開

○浅田委員長 それでは、予算審査特別委員会を再開いたします。

宮崎委員。

○宮崎委員 先ほどの答えから、今、区に在住の外国人の方々の相談が体感的に増えてきているというところで、しっかりとそちらのほうも対応をしていただき、在住外国人の方たちが暮らしやすい区を引き続きつくっていただけて、これからは区民がジェンダー平等や多文化共生の視点を持っていただき、人権を尊重する社会を構築するため、情報発信に努めるとともに理解促進に向けた普及啓発活動に取り組んでいき、区民一人一人がお互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ活力ある人権尊重社会の文京区に、ぜひとも目指してやっていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

質問としては最後になりますが、同じページの147ページ、職員健康管理のところ、最後、質問をいたします。

こちらのほうが職員健康管理の中の職員健康相談のところ、こちらは、去年は1,053万4,000円を計上していたところ、今年704万円に少し減少しておりますが、職員の方々が健康相談しやすい環境づくり、また早期発見等につながる健康相談を実施して欲しいと考えておりますが、相談件数やその環境改善については、今どのような状況なのか、お聞かせください。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 職員の健康相談ですけれども、令和5年度の1月までの数字としましては203件ということで、令和4年度が309件でございましたので、数としては大幅に今年度は減っているような状況ではございます。ですが、相談しやすい環境づくりということは、引き続き努めていかなければならないと考えておまして、職員相談の回数なんですけれども、現行月に5回設けておりましたが、令和6年度からは、1回増やしまして月6回の体制で臨む予定にしております。

こちらの予算額が減っている部分なんですけれども、その少し下の安全衛生委員会運営のところ、予算が増えているんですけれども、こちらの産業医業務の一部委託をするというこ

とで、こちらの安全衛生委員会の金額が1,200万円ほど増額となっておりますけれども、この産業医委託の一部にこの職員相談という部分も含まれておりますので、この職員健康相談で減った部分というのがこの安全衛生委員会のほうに移って、更に職員相談の体制としては、増強されているというふうに御理解いただければと思います。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。しっかりとこの体制については強化されているということで、更に引き続き区職員の健康、あと予防対策体制のさらなる強化を要望して、この質問を終わりにいたします。

最後に、こちらは要望になるんですけれども、151ページの5番の、先ほどからほかの委員からも出ています共創フィールドプロジェクトに関しましては、地元の民間企業の技術特性を生かしていただき、地域の課題解決につながるような取組にしていいただければと思います。どうもありがとうございました。

○浅田委員長 それは要望でいいんですね。

次、では山本委員。

○山本委員 145ページの契約関係事務のところだと思いますが、今回、公契約条例がよいよ動き始めまして、まずはこの間の御努力に敬意を表したいと思いますが、そもそもこの公契約条例、働く側の方たち、特に労働者のいわゆる賃金の確保を守るという意味合いが非常に大きいものだというふうに思っていますけれども、それによって、他区の先行事例なんかを見ますと、特に足立区でやっている公契約条例なんかを見ますと、そういったことによって相乗効果というか、結果的に公共工事の請負金額が、これまでは、これまでというか、もう一昔になっちゃうぐらいかもしれませんけれども、ダンピングによって受注をしていくというような状況があった中で、品質の確保、そしてまた工事の適正金額ということの形で契約が変わっていったということで、工事請負会社も、そして労働者もお互いにウィン・ウィンの形になったといういい事例があるというふうにも聞いております。こういった形の条例、今回は他区の先行事例も見ながらということで、理念型ではなくて賃金条項型ということで、かなり、かなりというか、いい先行事例、先進的な事例を取り入れたというところでは、非常にいいことだなというふうに思っております。

振り返ると、この公契約条例、私の記憶するところでは、関係団体から、七、八年ぐらい前からこういったものがないかということで、区のほうにも要望があったというふうに思っておりますが、ここへ来て一気に加速的に条例の制定に向けて動きが来たということで

ございますけれども、特にこういった条例、幾つか様々な新規条例をつくる時に、それまでのいろんなお互いの何があればかという、やっぱり意見の違いや、そして立場の違いや、そういったところを区の方で調整しながら、間に入ってお互いの意見を尊重しながらいいものをつくっていくんだというふうに理解をしていますけれども、この間、ここまで期間がありましたけれども、改めてこの間の様々な条例制定に動き始めたことに向けて、どういった意見聴取ですとか、実態調査ですとか、先進自治体の事例を調査するですとか、文京区の労働環境の実態調査、そういったことがあったと思いますが、まずその辺を教えてくださいませんか。

○浅田委員長 坂田契約管財課長。

○坂田契約管財課長 公契約条例についての御質問ですけれども、今本当に正に委員おっしゃいましたように、公共工事、公共的なものに対する品質確保というのが大きな目標となっております。まず、この条例の検討に当たっては、かなり当然区内の事業者団体と労働者団体の幾つかの団体と御意見を伺いながら取りまとめをしてきたところです。また、先行自治体のほうでも、これを検討し始めたときは、23区では11区が制定されておったんですけれども、今年度は2区が新たに加わって、今現在13区が23区では公契約条例制定に向けて進んでいるところでございます。

そういったところで、先行自治体のお話も聞きますと、そういったウィン・ウィンの関係というお話もありますけれども、なかなか条例の効果というのは、非常に見えにくいというようなお話も頂いております。ただ、この条例の中に連帯責任を求めるといふ、受注関係、下請業者にも連帯責任というような文言で記載しているんですけれども、こういったところを先行している自治体のお話を聞きますと、これまで7次、8次までであったような下請の関係が2次、3次までになったとか、そういったところで非常に効果があると聞いておりますので、今回は骨子案ということでまとめさせていただいたんですけれども、今月これからパブリックコメントを実施して、6月の制定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 本当にこの間、特に区長さんの英断にもつながるかと思っておりますけれども、いろんな形で精査されてきたというふうに思っております。一方、一方というか、事業者側の立場に立つと、逆に言うと、こうした公契約条例が制定されるということについては、何か引かかるなというような御意見があつて、特に文京区に関して私の知るところでは、もう既にこの最低賃金ですとか公契約条例ということがなくても、今までもしっかりと労務管理、労

働者の賃金処遇ですとか、そういったことは確保しているんだというようにも聞いておりますので、ぜひ労働者のこれからも意見を聞きながらやっていただきたいというふうに思うのと、公契約、公共工事に限っての今回は規定というか条例になってくるんだというふうに思いますが、これが骨子のほうを見させていただくと、業務委託契約や指定管理契約などには、しっかりとした条項は定められることができないというふうに読み取れるんですけども、そういった中で、聞くところによると地域別にその最低賃金、いわゆる都道府県別に最低賃金の確保ということでやるんだということをございますけれども、この辺がね、例えば職種で言うと、流通関係ですとかスーパーですけども、そういったところで特にお声を聞いていまして、何とか自治体、公共的な立場のところでは応援をしてもらえないかというようなことも聞いておりますけれども、その辺の今後の広げ方、広がり方、広げられるのか、ほかの職種に向けて、特に民間企業に対してというところは、その辺はこの条項ではうたうことができないかもしれませんが、その辺はどういうふうに視野に入れているのでしょうか。

○浅田委員長 坂田契約管財課長。

○坂田契約管財課長 まず、労働報酬下限額に関してですけれども、委員今おっしゃいましたように、工事関係につきましては、国のほうが定めております設計労務単価を参考にとりか、勘案しまして労働報酬の下限額を決めていくこととしております。また、それ以外の業種、業務委託、指定管理につきましては、様々な業種等がありますので、そういったところでは、様々な業種でそういった基準というのをなかなか設置することが難しいので、今お話のありました地域別の最低労働賃金を勘案することと、あとその他、公的機関が参考とするような、例えば物価の上昇率ですとか、そういったことも参考にして、労働報酬下限額については、審議会の中で議論していきたいと考えております。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。やっぱり難しいところがあると思いますが、ただ、やっぱりこういうのが、しっかりとした条例ができるということによって、1つの大きな道しるべじゃないですけども、民間のそうした職種にも波及効果が大きくあるというふうに思っておりますので、ぜひいいものにつくり上げていただきたいというふうに思っております。

最低賃金、今、東京都は1,133円でしたかね。これを下回ることはできないんだということをございますから、ぜひ今後の協議の推移を見守りたい、またパブリックコメントの意見なども見守りたいというふうに思っておりますが、そこで、今回のメンバーの構成なんです

けれども、これもやはり他先進自治体を見ながら構成メンバー、特に学識、そして労働団体、事業者団体、人数などについても他区の先進事例などを勘案してこういった形になったのでしょうか、文京区のオリジナルで考えたものなのでしょうか。

○浅田委員長 坂田契約管財課長。

○坂田契約管財課長 こちらの審議会の構成員につきましても、他の自治体も、学識経験者、労働者関係者、事業者関係者、それぞれやはりその自治体の状況、特性を把握しているような方々にお集まりいただいて審議しているようですので、そういったところを参考にして今回このように決めさせていただいたところでございます。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。そのように聞いているんですけども、もう少しメンバーのというか、人数も少し広げてもいいかなというようなことも要望としてお願いしたいというところがございますが、これからどれくらいパブリックコメントでこういった意見が出てくるか分かりませんが、ぜひやっぱり、最初に戻りますが、こういった両者の非常に関係がおかしくならないように、何とかいい形での条例制定に向けて頑張っていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

あともう1個、今10分以上しゃべっちゃったかな。

○浅田委員長 大丈夫ですよ。

○山本委員 ちょっとだけ、すぐ終わります。

総合評価制度もかなり前から言われて、当時は、いわゆるそのダンピング競争で受注が、体力のある企業には、零細中小はどうしても追いつかない、金額では負けてしまう、入札で、応札で価格で負けてしまうというようなところから、そういった制度が取り入れられてずっと来ていますけれども、今となってはなのですが、本当に、今となっては、当時はもう本当にいい制度だというふうに思って、対象の工事金額の金額がちょっと大き過ぎるというところもあつたりしますけれども、改定しながら総合評価制度を今まで、これまでも取り組んでこられました。もうこの段において、様々な工事契約案件の入札、応札状況を見ると、結構不調に終わることがもういまだに多くて、よって随意契約になるというような状況が散見されますけれども、そういった流れの中で、総合評価制度の一定の今後の考え方、役割だとか在り方について、区としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○浅田委員長 坂田契約管財課長。

○坂田契約管財課長 総合評価方式につきましては、建築工事におきまして、入札の際の工事

価格と施工能力等を総合的に評価して落札者を決定する方式のことをございます。こちらにつきましては、委員おっしゃいましたような課題があるというふうに御指摘がありましたけれども、やはり実際は、そういった施工能力等の評価よりも価格で決まってしまう点ですとか、あとその施工能力等の評価点を算出するに当たって提出書類があるんですけども、その提出物が結構量が多いというところもあって、なかなか手を挙げる企業さんが少ないというところなどが現実にありますので、そういった課題も見据えながら、今後検討をしてみたいと考えております。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。今、提出書類というところで、私、さっき1個聞き忘れたところがありまして、もう一回戻っちゃうんですけども、公契約条例のところ、報告書の提出ということで、受注者に求めるその提出書類ということで、これもなるべく事業者の身に立っていただいて、簡素化、できる限り簡易的なものにしていただきたいというふうに思うんです。これは確認なんですけれども、ここに書いてあるような形で、今までもこうした労務環境確認報告書、このチェックは行われていて、これからも、今度は労務台帳のほうはやらなくていいよと、書かなくていいよということなので、これまでこの2種類の提出書類があったのだろうというふうに思いますけれども、これが1個減ったということの認識でよろしいですかね。今までもいろんな形の報告書があると思うんですけども、現実としては、この条例が始まって今までよりも報告書類、提出書類が少し簡素化されるということによろしいでしょうか。

○浅田委員長 坂田契約管財課長。

○坂田契約管財課長 区への報告についてのお尋ねですけども、先行している自治体、先に条例制定した自治体を聞きますと、割と賃金台帳ですとか、そういった細かい労働者の方々にどれぐらい払っているかとか、そういったいわゆる簿冊を御提出いただいて、それを実際の職員が確認するというような作業をしておりました。これについては、当然提出する企業さんも御負担になるというところで、そういったものよりも、後発的に条例制定した区では、チェックシート方式といいまして、そういった雇用関係の内容ですとか、あるいは労働時間ですとか、そういったところを簡単に確認できるような方式で実施していると聞いておりますので、できれば文京区もそういった形で、簡易な形でできればいいかなと考えているところでございます。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ありがとうございました。契約全般についてですが、担当所管、そしてまたこれまでの、これからもいろんな工事案件が契約においてあると思いますが、適正な形で今後とも進めていけるものと確信しておりますので、応援をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○浅田委員長 では次、上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。150ページからの電子計算事務費について伺いたいと思います。

先ほどからありますように、区はDX推進プロジェクトをお進めいただいているところで、6年度以降は、オープンローミングによる区有施設のWi-Fiからの、これまでのように区内だけではなくて、区民の利便性向上にもお取り組んでいただくというふう聞いております。まず、デジタル人材確保・育成のために私が以前から提案しておりました民間との人事交流については、昨年度末、NTT東日本との協定を締結し、先ほど山田委員にお答えになったように、今年度相互の人事交流が進んでまいりました。このNTT東日本との人事交流は、次年度も継続されると伺っておりますが、今年度の効果を伺います。

また、私たち会派が要望しておりましたチャットGPT等の生成AI活用については、依田委員にお答えになったように、自治体専用ビジネスチャットツールLOGOチャットを導入し、資料の要約など、業務の効率化に活用し、参考にされていると聞いております。私もグーグルの生成AIであるGeminiを試してみて、Geminiを通すと頭が整理されて便利だなと思って使っています。ただし、Geminiちゃんは完全なうそをつくこともあるので、こちらのリテラシーが必要なのは、もちろん言うまでもありません。そういった生成AIの特性を踏まえて、今後、注意事項を研修などを通して伝えていってほしいと伺いました。さらに、今後、LOGOチャットなど、生成AIについてどのような活用方法があるのか、活用拡大をしていくことができるとお考えか、伺いたいと思います。

また、システムの共同調達については、GovTech東京における東京都や区市町村の共同体制で最適なシステム調達やコストダウンを目指してきました。先ほどガバメントクラウドのお話も出ておりましたが、今後は、国から要請される基幹業務システムの統一・標準化等のシステム改修などにも共同調達の仕組みを拡大していかないと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、文京区議会は、先ほど山田委員がおっしゃった文京区議会DX研修会を開催いた

しましたけれども、中でも私が心に残ったのは、DXはXが大切なのにDばかりしているというお話です。加えて、東京都デジタルサービス局は、都政のQOS、クオリティ・オブ・サービスを向上させるため、DXのD、デジタルはもとより、X、トランスフォーメーションを強化し、都民、事業者が実感できるサービスの質向上へと改革を更に深掘りしていくとしており、やっぱりDXのXの強化が求められております。

ところで、X、トランスフォーメーションとは何かというと、研修会資料では、変形、変質、変容とありましたが、具体的には、事務事業の棚卸し整理だと思います。ちょっと前にはやった『人生がときめく片づけの魔法』という本をお読みになった方はいらっしゃいますでしょうか。これは、今所有しているものをそのまま収納グッズを駆使して魔法のように収納するという本ではないのです。これは、まずは明らかなごみは当然捨てるとして、必要なものを厳選し、かなり物を減らしてから、それを動線等を考えて使いやすく収納しましょうという本なのです。これは世界的にもベストセラーというふうに聞いています。DXも同じで、今ある制度や事業をそのままデジタル化しようとするれば膨大な作業が発生します。例えば、確かにAI-OCRは大切なんですけれども、紙を全部スキャンするわけにいかないので精査する必要がありますし、申請書類等もユーザビリティを考えて簡素で記入しやすいものにする必要があります。そこでDXを進めるために、Xの推進の方向性、つまり事務事業の整理などをどのように進めるのか、行政手続、窓口、相談窓口のワンストップ化など、住民の利便性を向上させるフロントヤード改革をどう進めるのか、伺います。

○浅田委員長 真下情報政策課長。

○真下情報政策課長 幾つか質問を頂いた中で、まずNTT東日本との人材交流の成果といったところでございますけれども、派遣に来ていただいた方に関しましては、本区のDX推進に向けた即戦力として対応いただいているところでございます。全庁的に利用しているICTツールの活用や、また、個々所管課で入れているシステム導入の検討においても伴走支援という形で支援いただいているところでございます。これまでの経験を生かして、的確な課題解決といったところも行っているところでございます。引き続き、本区のDX推進を進めるに当たって、協力いただきたいと考えているところでございます。

また、逆にNTT東日本のほうに職員を派遣しているところでございます。こちらのほうは、東日本エリアの自治体DXの支援という形で従事しているところでございます。自治体向けの提案検討会の参加であるとか、受注後のデジタルツールの活用支援といったところ、また、自治体向けイベントでの説明者としての対応といったところも、なかなか区役所では

経験できない経験もしているところがございます。これまでの経験を踏まえてフィードバックしていただき、技術的なスキルアップ、今後とも努めてまいりたいと考えているところがございます。

続きまして、生成AIに関してでございます。生成AIにつきましては、出力結果につきましては、先ほど委員からもありましたけれども、誤った情報というものが含まれている可能性があるというところがございますので、そういったリスクをしっかりと理解して、出力した結果は、あくまでも案であるということを前提に対応していきたいと思っております。新しい企画のアイデア出しであるとか文書の要約、また案内文や通知といったところの案出しなどに活用していきたいと考えてございます。利用においては、そういった注意、リスクを必要な研修を受けてもらって活用をしていきたいと考えてございます。

3点目の、共同調達の仕組みの拡大ということでございますけれども、現在、東京都におきましてGovTech東京といったところが主体となって共同調達を進めているところがございます。来年度におきましては、デジタルツールの調達においても本区も参加をしているところがございます。システムの共同調達といったところにつきましては、GovTech東京においても今後検討していくべき課題というか、対応を検討していくというところも伺っているところがございますので、その状況について、本区も注視していきたいと考えているところがございます。

それと、最後のところでございます。事務事業の整理、またフロントヤードの改革といったところがございますけれども、デジタルツールを導入する際におきましては、現行業務をそのままツール適用という形ではなくて、事務フローを必要に応じて見直し、サービスの向上を図るとともに、効果的な業務フローということを見直しも含めて進めていきたいと考えてございます。また、フロントヤード等改革というところがございますけれども、区民との接点の改善、これがフロントヤード改革のところがございますけれども、その中でも書かない窓口といったところの対応につきましては、国からもクラウドサービスの提供がございませう。そういったところの活用も含めまして、今後本区におきましてもその利用状況、また他自治体の対応状況等を踏まえまして、検討していきたいなというふうに考えているところがございます。

○浅田委員長 では、次に行きます。千田委員。

○千田委員 143ページの平和事業について質問をさせていただきます。平和事業に関して、過去にどんなことが議論されたのか、議事録を読ませていただいたんですけども、浅田委

員長が非常に一生懸命手を入れられていることだということを知りました。今日は私が質問させていただきます。

この平和事業なんですけど、予算が、昨年の当初予算で442万3,000円ということで、185万3,000円の減額になっています。令和5年度に実施したと令和6年度の計画、そして185万円以上減額になっている理由を伺います。

○浅田委員長 武藤総務課長。

○武藤総務課長 令和5年度の平和事業の予算は442万3,000円でございますが、今年度、非核平和都市宣言40周年の記念事業ということで、平和特派員、中学生を広島に派遣した事業がございましたので、この部分が6年度は事業実施がないといったところで予算の減額となっております。

令和6年度につきましては、従前の戦災・原爆資料展のほか、平和に関する映画会の実施、それと平和の関係のポスター、ちらし等の作成経費、こういったものを計上いたしまして257万円ということでございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 この事業の趣旨というのは、悲惨な戦争体験を共有して、そして後世に引き継ぐということです。本当に平和を、悲惨な戦争を学び、平和を求めていく非常に大事なことです。第2次世界大戦では二千数千万の方が亡くなられていますけれども、過去のものではない、今ウクライナ、ガザで大変なことが起きているこのときに、この今こそ非常に平和が大事です。そのときに予算を減額するなんて、予算を減額するのではなく、更に増額して子どもたちの育成のために、体験者や語り部の声を聴く、映画や写真展の回数を増やす、また中学生の広島派遣、非核都市宣言40年だからということではなく、もう毎年毎年定例化するなどのいろいろな方法でこの平和を大事にすることを育成していく、予算の増額を求め、更に拡充していくことを求めて私の質問を終わります。

○浅田委員長 武藤総務課長。

○武藤総務課長 平和の事業ということですが、その所管ではございませんが、令和6年度のほうにつきましては、教育委員会のほうで沖縄に平和特派員事業ということで実施をいたしますので、区全体としては、平和特派員事業は継続しているというふうに認識してございます。

○浅田委員長 では次、山田委員。

○山田委員 私は、151ページの5番の共創フィールドプロジェクトのところですか。先ほどの

スタートアップの第2幕みたいな感じなんですけれども、企画のところでもこの質問に触れていきたいと思います。

ほかり委員からも質問がありまして、私が用意していたのとかぶったがあるので、そこは省くことといたしまして、この文京共創フィールドプロジェクトは、支援した事業はこれまでに9事業だったと思うのです。違うかな。採用がね。そこは後で訂正していただければいいです。すみません。

ここで言っていることは、地域課題や社会的課題の解決を目的としたというところが事業の趣旨であるわけであって、そういった意味では、これまでに支援した事業というのが、その後というのでしょうか、どういう、どうなったのかというその、反対に区としての実証結果の査定というのではないけれども、その辺の精査というのはされているのか、そこが分かれば教えてください。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 昨年度は2事業を採択いたしまして、本年度は3事業を採択したところでございます。昨年度採択しました2事業につきまして、その後というところの御質問になります。基本的には、昨年度実証事業を行っていただきまして、その報告をもって終了としているところでございます。ただ、本年度におきまして、昨年度やった視覚障害者の事業、本年度もまた視覚障害者を対象とした事業がございまして、その2つの事業の事業者をつなぎ合わせたというところもやっているところでございます。そういったところを組み合わせることによって、新たなイノベーションも生み出せないかというところの意見交換をやったところでございますので、今後につきましても、採択した事業が、過去の事業と関連性があるものについては、そういった試みもしていきたいなと思っているところでございます。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。今、最初におっしゃられている、報告をもって終了となったところもあるけれども、視覚障害者に対する事業というところでは、事業者とのマッチングもできたというふうに理解いたしました。

ここで、事業の概要というところで、その地域課題や社会課題の解決に向けてスタートアップを応援していくわけけれども、採択した事業に対して、はっきりと企業等と区の関係部署とのマッチングというふうにかかれていまして、この目的が。そういった意味で、その採択された事業が今後どうなったのかなというのは、私も大変ここは気になったところ

であり、むしろ報告をもって終了してしまったというところは、やはりその後、どういうふうに事業が拡大されたのか、止まっちゃったのか、それは分からないけれども、何らかのフォローが必要なのか。そういったところというのは、今後、やはり今度事業を選定する上でも考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

今日の冒頭でもインキュベーションオフィスという拠点があったほうがいいという話をしました。こういったことを、企画政策課でこの事業を立ち上げたら、それを最後までフォローしていくのは大変だと私は思うのです。企画政策課だから事業を、こういうのをやりますはいいんですけども、それが一旦進んだらば、こういった事業はスタートアップのところになるわけですので、私はむしろ経済課に落としていってフォローされる、そういう仕組みをつくらなければいけないんじゃないかなと思うのです。そのためにもインキュベーションオフィスというものが必要になってくるというところにつなげたいんですね。

そして、インキュベーションオフィスというのは、先ほどばかり委員からも、せっかく創業して立ち上げたけれども、文京区で残らずして他区へ行ってしまう例がすごい多いと。これはなぜかといいましたら、私はスタートアップをやった方から話を聞いたわけですけども、場所がないだけではないと、やっぱり支援体制が弱いというのを聞きました。その支援体制というのが、企画政策課と経済課と違って分かれてやっている、どうしても1本ずつのメニューでしか提供ができないわけです。それをやっぱり合成させなかったら全体的にフォローアップしていくことはなかなかできない。その支援体制が何かといったら、いわゆる企業さん側のメンターとそのサービスを受けるメンティーというのがいるわけです。それで、企業さんは、今朝も話しましたがけれども、いろんなノウハウを持っているわけです。でも新しく事業を始める方たちというのはノウハウがない。だからそういった企業さんとの出会いというのを求めているんですね。でも誰に聞いたらいいか分からないという状況だったりするらしいんですね。なので、そういった現場の声というのは、やはり、今後のこの共創フィールドプロジェクト、これを進めていく上でも、再度見直しと言ったら言葉があれかもしれないけれども、よりブラッシュアップしていくためには、そういう見方が非常に必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

それと、後でお答えいただければいいんですけども、ふるさと納税での寄附を募っているというところ、これは非常にいいと思うのです。やっぱりスタートアップ、注目していただきたいというふうに思います。ただ、このふるさと納税での寄附のところ、B+（ビータス）ってあって、文京共創フィールドプロジェクトという名前で募集をしているわ

けですが、これを普通に寄附をしたいという人が見たときに、何をやっているのか、ちょっと一瞬入ってこれないと思うんですよね。私も今、議員をやっていてこういうことを調べたりするのでこういう普通の片仮名も入ってくるけれども、一般の方が見たときに、何これってスルーされちゃうんじゃないかなという懸念がちょっとあるんです。なので、こういったところの表現も、例えばですけれども、本当に例えばですけれども、起業家を応援するプロジェクト、若い世代からシニア世代へとか、こういったような分かりやすい表現で記述するという、これも大切なんじゃないかなというふうには思っております。

そこまでのところで御答弁を頂ければと思います。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 2つ頂きまして、まず最初の事業のブラッシュアップについての御質問のところになります。これは我々も当然今後必要だと思っているところでございます。現在、企画課のほうでこちらの事業になっているところでございますが、メリットといたしましては、提案を受けた事業というのが全庁にまたがるような事業のところもございまして、企画課がその部分を調整しながら全庁を関わらせながら事業展開できるというのがメリットだと思っております。そういったところで、まずスタートアップ企業等から提案を受ける窓口として我々が受けて、その内容がどこの所管にふさわしいのかというところを判断しながら、所管課を巻き込みながら進めているところでございます。

ただ、委員からお話のありましたメンター制度、そういったところを他の自治体では導入しているところもございまして、そういった部分になってきますと、経済課というところが強みとしてあるところでございますので、我々としてもそういった経済部門との連携というところは重要だと捉えておりますので、その部分、今後組織体制も含めて検討をしてみたいと思っております。

また、ふるさと納税の募集の件につきましては、こちら、予算書上は共創フィールドプロジェクトということでお示しをしているところですが、ふるさと納税で寄附を集める際には、それぞれの個別の事業名で募集をしているところでございます。そういったところで、個別の事業に御賛同いただける方々の御趣旨を踏まえながら集めているところですので、我々としてもそういった訴求、しっかり訴求できるような事業名称をつけながら募集をしていくというところは重要だと捉えておりますので、そういった視点は大事にしながら進めてまいればと思っております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ごめんなさい、ふるさと納税の、そうでしたね、事業名で確か出ていましたよね。でもそうすると、また余計長かったりして分かりにくいかなんて思って、サブでこれは起業家を応援するものなんだよという文を書いてもいいのかなとも思いました。

それから、御答弁いただいた、どうして企画政策のほうでやっているか、全庁的に見ていく場合もあると、それからあと振り分けるといふふうにおっしゃられた。でも、その部分がまさしく大変なのであって、そういったところを事業委託する、そしてそれを経済課の中で一本でやっていくというのも、私は1つなのではないかなというふうに思っています。

そうなってくると、それでね、すみません。実は、皆さん多分、先週の日曜日でテレビを見た方もいると思うんですけども、「がっちりマンデー！！」という番組があって、そこで起業家、スタートアップをしている方たちの特集がありました。それこそいろいろありました。警察官を辞めた人たちが辞めた人たちだけでつくった会社だったりとか、私が一番びっくりしたのは、燈（あかり）株式会社というところで、東大生がほとんどです。東大生でつくった20代だけの会社なのです。その会社が何をやっているか、実は、何で私がそこにくぎづけになったかということ、文京区にあるんですよ。クイーンズ伊勢丹の並びにビルを構えているんです。まさしく東大に近いんですけども、その会社が何をやっているかということ、チャットGPTを利用した、建物の構造を瞬時に柱が何本でこうなっているとか、ごめんなさい、私は専門用語が分からないので説明がすごい拙いんですけども、そういった図面とかサイズというものをぱっと会話で出てくるという仕事らしいんですけども、その顧客が何と全て大手ゼネコンなのです。清水建設さん、鹿島建設さんだったり大成建設さん、大林組さん、とにかく全部そう、顧客がそれなんですよ。どういうことかっていったら、やっぱりそれだけ求められているんですよ。スタートアップをやっていく人たちというのが世の中で求められている。しかも文京区は、その優秀な頭脳がすぐ近くにあるというところなので、これを生かしていただきたいというところで、ちょっとこの2幕を話させていただきました。

それで、あと最後の質問なんですけれども、先ほども言いましたように、インキュベーションオフィスという形でもし設けるのであるならば、私は、経済の活性とか、経済を活性するということはもちろんインバウンドを上げていくことなんですけれども、ある意味、今経済課となっていますけれども、1つの経済部という組織の中に、例えばスタートアップ推進課とあって、それから産業振興課、商店街振興課とか、それからあと観光振興課というように、観光も含めた経済部というのでインバウンドを盛り上げていくというような形で考え方

をしていく、そういった考えが必要なのかなというふうに思っております。

なので、その辺はお答えにくいと思うんですけども、私は組織を変えてと言っているわけじゃないんですけども、今はやはりそうやって、観光も立派な収入源であって資源です。文京区、25階は本当にきれいな夜景も見える。だから、それ以外にも歴史的な場所、伝統ある場所、文化を感じる場所、いっぱいあります。そういった意味でも1つの組織の中にトータルしてそういうものを見ていくというようなお考えはどうなのでしょう。そこだけ最後、お聞かせください。

○浅田委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 すみません、最後に頂きました組織のところになります。本区も様々な区の状態を踏まえて現在の組織として行政として担っているところではございます。ただ、今御指摘がございましたように、世の中の動きに合わせて必要なところも随分変わってくるというふうには考えてございますので、そういった状況において、今御指摘もありましたように、経済部門と観光の融合であるとか、そういったところの視野も必要ではないかなというふうには考えてございます。組織として運営していく部分も当然ございますし、一方で、組織間連携という形で執り行っている部分もございますので、そういった様々な手法を捉えながら、今後の組織の在り方について、含めて検討してまいりたいと思います。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。初めに、今の山田委員に続いて、共創フィールドプロジェクトについてお伺いしたいと思います。具体的には、ほかり委員、山田委員の内容、質問の答弁で分かりましたので、非常に新しい試みとしてこの2年間やってきていただいたことを評価したいと思います。

今年度、1つは、この1階にアバターを置いていただいて案内をしていただいていると。そういったことをやっているのは分かったんですけども、今年度やっている2つの、3つですかね、取組の状況を具体的にお伺いしたいのと、また、先ほど来、山田委員からお話がありましたけれども、スタートアップの応援ということ、また、それに伴う文京区での経済的な寄与できるものもあるということとやっていただいていますけれども、その一方で、文京区が抱えるこの様々な課題、そういった課題解決のためにこの2年間取り組んでいただいて、区として何か得られたものがあるのか、また、区民にとって何か得られたものがあるのか、その辺についてどういうふうに考えていらっしゃるかをお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 猪岡政策研究担当課長。

○猪岡政策研究担当課長 本年度は、資金調達サポート事業として3事業を採択したところで、それぞれの取組状況についての御質問になりますが、1つ目が、まずがんリスク検査に対する実証事業というところで、こちらは400万円の目標額に対しまして436万円の寄附を頂いて、現在実証事業中です。100人の被験者の方々から唾液を採取いたしまして、それによる幸福度への寄与というところを今実証中でございます。そちらの結果につきましては、また来年度以降、御報告させていただければと思っております。

2つ目の事業、委員からお話がありましたとおり、現在シビックセンターの1階で対話型無人案内システムの実証事業を行っておりまして、こちらは200万円の目標額について200万円の寄附を頂いたところでございます。こちらは3月中旬まで実証事業を行いまして、使われ方のログ等、あるいはアンケート調査を行いまして、それについて、また改善事項等を見直していくというところでございます。

3つ目につきまして、デジタルコンテンツを使って収益化、観光コンテンツをデジタルコンテンツ化して収益化できるかどうかというような実証事業になります。こちらは目標額150万円に対して16万7,000円と、なかなか寄附が集まらなかったところでございます。こちらでも現在3月中旬まで実証事業を行っているところでございますが、こちらの実証事業、NFTというデジタルデータを販売して、それは収益化できるかどうかというところを実証するものとなっております。現在、事業者のほうで、こちらはNFTのほうを皆さんに呼びかけをして販売して、それを収益化できるかというところを見ておりますので、寄附で集まらなかった分をそちらのNFTの販売売上げで賄えるように、今実証事業を行っているところでございます。

また、これまで区が得られたものというところの御質問になりますが、これまで区として、昨年度、資金調達サポートとして2事業、本年度は3事業を行ったところでございます。まず、都内におきまして、こういった実証事業の支援プログラムをやっていないというところがございます。そういった中で、文京区がこの取組を始めたということで、スタートアップ企業等から関心を高く持っていただいているところでございます。また、ディベロッパーだとかコンサルティング会社、あるいは大学、そういったところからも関心、ホームページを見て、こちらの事業についての内容を聞きたい、こういったことができるかお話をしたいとか、そういったところのお話も頂いているところでございますので、今後、そういったところの連携というところも見えてくるのかなと思っておりますのでございます。

また、こちらの事業、本年度から事業選定のプロセスにおきまして、管理職だけではなく

て関係部署、各所管部署の職員も選定過程のプロセスに巻き込むような形で行っております。どういった事情かといいますと、やはり職員全体のほうで、こういった新たな技術だとかスタートアップ企業との付き合い方というところを間近で見て体験してもらうことによりまして、職員全体でそういった新たな技術を試していこうという、そういった意識を養っていただければということも事業の視野に入れていただいております。そういったところも今後継続的に行うことによりまして、職員も新たな事業を活用していこうと、そういったマインドに切り替えていけるような形で事業は進めていければと思っております。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。ありがとうございます。今年度行っている事業については、それぞれ状況がよく分かりました。

区として得られたものとしては、職員の方も選定に入ることで、新たな技術を使っていこうとか、またそうした民間事業者との付き合い方とか、そういったことのいい経験にもなるということで、とても大事なことかなと思います。行政にとっては、新しいことに挑戦するというのはなかなか難しいところなんですけれども、こうした取組で、区民の皆様に、また区にとって大事な事業の展開につなげていただければと思いますので、引き続き頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きで、143ページの外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助のところでございます。ここは、教育総務課の所管というふうにお伺いしております。今回、3歳以上、小学校就学前の幼児についての支給を拡充していただいたということでお伺いをいたしました。240万円ということでございます。国が進めてきました幼児教育・保育の無償化に伴ったものを、これまで対象になっていなかった方々にも支給が行くというような取組だと思っておりますけれども、非常に大事なことと思っております。今度対象となる見込みの人数などをお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 宇民教育総務課長。

○宇民教育総務課長 この事業につきましては、今年度につきましては2月補正予算で計上いたしまして、これから給付の事務手続を進めているところでございます。今年度調査を行った時点では、対象となる人数が10人ということで、来年度につきましても改めて調査を行いますけれども、10人分ということで計上させていただいたところでございます。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました補正で10人分、また来年度も10人分ということでよく分かりました。

今後も外国人世帯の増加も見込まれますので、引き続き対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、145ページの契約関係事務のところでございます。来年度は、公契約条例の制定に向けての予算も増えたということで、先ほどの山本委員の質問などの答弁でよく分かりました。質問としては、以前松丸議員からも決算審査特別委員会で質問をさせていただいたと思うんですけども、文京区が発注する建設工事でのダンピング防止のために質問をさせていただいて、最低制限価格と低入札価格の範囲の見直しということについて検討をするという答弁を頂いていましたが、その後どのようにになっているのか、確認をさせてください。

○浅田委員長 坂田契約管財課長。

○坂田契約管財課長 最低制限価格制度と低入札価格制度の見直しについてのお尋ねですが、ダンピング対策を更に一層を進めていくために、その2つの制度の最低価格、基準額の設定範囲をこの度見直すとしたものでございます。現行、予定価格の10分の8から3分の2までを設定範囲としているんですけども、それを令和6年4月、来月から10分の9.2から10分の7.5まで引き上げるとしたものでございます。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。よく分かりました。特に区内事業者さんにとって、区の公共事業に参加していただいている事業者さんにとっては、様々経済的にも厳しい状況の中で我々の事業に、公共事業に参加していただいております、大変厳しいというお声も頂いておりますので、今回の見直しを評価したいと思います。しっかり進めていただきたいと思います。

続きまして、147ページの多文化共生のところでございます。先ほど宮崎委員からも触れられていましたけれども、事前にお伺いしたんですけども、12万4,000円ですけども、窓口対応など、また研修などの予算であるというふうにお伺いいたしました。外国人も増えていますし、引き続きこうした取組が重要と思います。アカデミーのほうでは、いろんな交流事業であるとかそういうこともやっていますけれども、例えば、文京区内は大学が多くて留学生の方も多いいということで、そうした意味では、この大学の留学生の方々を区が中心になって何か協議会なりグループなりをつくって、毎年入れ替わる留学生がつながっていけるような仕組みがあるといいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 高橋アカデミー推進部長。

○高橋アカデミー推進部長 国際交流事業として、その中で、やさしい日本語で留学生とオン

ライン交流だとか、今も対面での交流等を行っております。こちらのほう、やさしい日本語を使う日本の方と留学生の方は非常に好評ということで、来年度は回数を増やして実施することとしております。こういったような取組を行っております。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。すみません、アカデミーのほうになっちゃいまして。引き続き多文化共生というテーマ、よく注視していただいて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、151ページのホームページ運営のところでございます。今年度、ホームページを新たに刷新するというので、その分の予算が減額となったというふうにお伺いいたしました。区民の皆様の情報収集の利便性向上や、また区外の方にとっては文京区の顔となるものでございますので、選ばれる自治体の入口とも言えるのではないかとこのように思います。

一方で、今回イメージ画像を見せていただいたんですけども、区議会の入口が、今までは1面の左側にあったんですけども、今回は一番下まで行って、一番下にあるということで、区議会の入口をこの一番下でなくやっぱり1面の初めに、開いたところに見えるようにしていただくのは、重要なことじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○浅田委員長 日比谷広報課長。

○日比谷広報課長 新たなホームページのトップ画面のレイアウトでございますが、こちらは、これまでどういったレイアウトがいいかというところで検討を進めてまいりました。実際の各ページのアクセス数でございますとか、昨年度実施しました利用者のアンケートの結果、それと、特に直近にリニューアルをした他自治体のホームページを中心に、ほかの区の状況、レイアウトはどうなっているのかといったところをいろいろ検討した結果、今のホームページのレイアウトとしています。

先ほど申し上げたとおり、今の現在のホームページがなかなか情報にたどり着きにくいという御指摘を受けておりますので、なるべく区民の皆様に情報を早く見つけやすい、分かりやすいといったところを中心にレイアウトを配置したものでございます。決して文京区議会のホームページがということではございませんが、そういったところで、比較的ちょっと後ろのほうになってしまっておりますが、そういった代替といいますか、利用者アンケートを見ますと、やはりホームページのトップページをスクロールして見るというよりも、何か目的があって検索をするといったようなホームページの閲覧の方法が多いという結果もござい

ますので、新しいホームページのトップページのところに検索というボタンを一番上に設ける予定でございます。そこをクリックしますと文京区議会、ほかの項目もございますが、文京区議会のアイコンも出てくるような仕様を対応しております。さらに、グローバルナビゲーションとあって、区政情報というところのボタンを押すところがあるんですけども、そこでもダイレクトに区議会のアイコンがすぐ出るといったところで、様々なところで一応区議会のアイコンが出るような体制を考えております。区議会の情報がすぐ目につくような機会を多くする工夫を施しておりますので、何とぞ御理解いただきたいというふうにご検討いただいております。

○浅田委員長 宮本委員。

（「びしっと行こう、びしっと」と言う人あり）

○宮本委員 ありがとうございます。よく分かりました。

（「分かるじゃないよ」「分かつちゃ駄目、分かつちゃ駄目」「駄目だよ」と言う人あり）

○宮本委員 決して区議会の情報を入手しにくくしているわけではないということで、区民の皆様にとって利便性が高い、情報が入手しやすい、これがもちろん一番大事でございますので、引き続き様々な声を今後も受けていただいて、ニーズを捉えて改善をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

最後に、151ページのデジタル化推進についてでございます。先ほど来、様々な委員から詳しく質問をされて御答弁いただいていたので、非常に期待をしております。総括質問でもお伺いしまして、今後、国との連携、また人材育成が引き続き重要であるということも確認をさせていただいて、そのように区としてもその点をしっかり取り組んでいただけないというふうに理解をしております。

特に、最終的には区民の皆様の利便性の向上が重要であると思っておりますし、そして、また区職員の方々の業務改善が重要かと思っております。そうした意味におきまして、先ほどの答弁にありましたが、DXサポーターの育成を各課でしっかり推進してきていただいていることがとても有効な、機をちゃんと、大事な点を押さえていただいているというふうに思いましたので、引き続きこの人材育成を進めていただければと思います。

総括の答弁でも頂いたんですけども、毎回どうしてもその予算が大きいものでして、私たち素人ですと、この予算が適正かどうかは、なかなか精査しづらい部分でありますので、そうした意味におきまして、デジタル人材、DXサポーターの育成をしっかり進めていた

だきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上です。

○浅田委員長 では、吉村委員。

○吉村委員 私からは、まず145ページの1の(1)男女平等参画推進事業部分について質問をさせていただきます。

文京区では、ピア・アクティビスト育成事業などを通じて、若年層の性被害防止に取り組んでおりますけれども、現在、文京区、国立、私立を問わず19の大学、短大とかが存在しておりまして、たくさん大学がございますので、大学との連携というものもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。そして、まずは大学との連携状況について教えてください。

○浅田委員長 津田ダイバーシティ推進担当課長。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 今、大学との連携について御質問を頂きましたけれども、先ほど委員もおっしゃったとおりピア・アクティビスト育成事業、それが男女平等参画事業の中では、一番大学との連携を密に行っているところとして、これは区内の主に大学生中心に在住、在勤、在学の若者から、ボランティアでピア・アクティビストになっていただいて、その方にSRHRの研修をして、さらに、同年代の若い方に知識を広げていただくというものでございます。今年度は、最終的に15名のピア・アクティビストを育成することになりましたけれども、具体的には、跡見学園女子大学ですとか、お茶の水女子大学、東洋大学、東洋学園大学、文京学院大学、あと東京大学大学院等、かなり様々な大学の学生さんに参加していただいているところです。

それから、そのほかにも啓発事業を行っている中で、オレンジデーキャンペーン、11月25日の女性に対する暴力撤廃の国際デーに文京オレンジデーキャンペーンというのをしております。こちらは区議会のほうからもたくさん御参加いただきましたように、外部と連携して行っておりますが、その中で大学にも呼びかけてオレンジデーキャンペーンをやっているところがございます。その実施内容をホームページに上げていただいたところと言うと、中央大学さんとか貞静学園短期大学さん、日本女子大学さん、文京学院大学さん等あります。特に中央大学の理工学部さんではオレンジのライトアップ、シビックセンターでやっているようなライトアップもやっただけでいるといったような連携もしてございます。今後もこういった連携できる場所を探して対応をしてまいりたいと思います。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、そうですね、ピア・アクティビスト育成事業は、若年層の方々が自分の声で啓発をしていくというところで、大学生を中心に御活躍いただける場所なのかなと思っておりますけれども、先ほど、今年度は15名の育成をされているということで、大学も様々な大学から平均的にというか、平等的にというか、人員が偏ることもなく集まっているということがすごいよかったなと思っております。

オレンジデーキャンペーンにつきましても、中央大学の理工学部さんも、このシビックセンターもオレンジ色にオレンジデーキャンペーンの時期にはライトアップしております、それと連動してやっていただいていたりと、あと大学構内でもやって、いろいろとそういった活動をしていただいているところもあるということです、ぜひ、もっと多くの大学でそういった取組をしていただければと思っておりますので、今後も大学との連携というのは、ピア・アクティビスト育成事業に関連してもしっかりと行っていただきたいんですけども、続いて、147ページの3のダイバーシティ部分にこれはなるのかなと思われるのですが、またこれも大学との連携という観点で続けさせていただきますけれども、今、中央大学の理工学部さんの名前も出てまいりましたが、中央大学の理工学部さん、2024年の4月からD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）科目を新設いたしまして、ダイバーシティ&インクルージョンの拠点として、後樂園キャンパスにラウンジを設置するようなんです。ダイバーシティへの取組というのは、もうお茶の水女子大学さんとか、文京区でも各大学で取り組んでおられると思うんですけども、新たにダイバーシティラウンジを新設される中央大学理工学部さんとかも含めて、区内大学さんとイベント等の開催とかで連携を今後図れたらいいのかなと私は思っております。

実は、私も昨年10月に中央大学の理工学部さんにて、憲法の授業でゲストスピーカーを務めさせていただいたんですけども、そのときには、憲法14条の会でしたので、「『法の下での平等』の実現に向けた文京区の取り組みについて」という内容でお話しをさせていただきました。憲法14条をベースとして、ダイバーシティに対する区の実践ですとか、判例法理とかもお話しさせていただいたわけなんですけれども、終了後に、プライバシーに配慮した匿名の状況で400名以上の学生さんたちから感想文も頂きましたが、その感想文を拝読してみると、多くの学生さんたちがダイバーシティに高い関心を抱いているということが分かりました。

芦部先生の憲法の基本書に、14条を根拠に、現実の経済的不平等の是正を国に請求する権利が認められるわけではない。法的な義務は社会保障に関わる問題であり、それを通じて具

体化されることを憲法は予定しており、平等原則との関係では、実質的平等の実現は国の政治的義務にとどまるという記載があります。つまり、どういう意味かということ、憲法14条は直接の請求権ではないと。国民から直接それを根拠に請求できる権利ではなくて、個別具体的な施策、例えば自治体とかの施策によってその理念を実現していくことが求められているものであるということなのです。そうすると、憲法上の理念がどのように具体化されているのかということを知ることによりまして、憲法を身近に感じることもできますし、区の具体的なその取組を知ること、若者の方々が政治への関心が高まったりとか、あとダイバーシティに対する理解が深まるものと私は考えております。なので、ぜひ区内大学との間で何らかの連携を更に図っていただきたいと思っておりますが、区のお考えをお聞かせください。

○浅田委員長 津田ダイバーシティ推進担当課長。

○津田ダイバーシティ推進担当課長 ありがとうございます。今、中央大学のほうで新たにダイバーシティの科目ができるというお話もありました。各大学のほうとやり取りをする中で、先ほども出てきましたピア・アクティビスト育成事業というものに関心はかなり持っていたいていまして、ピアをやっている学生さんが、自らのアクションとして所属する大学の中で場所を借りて何かワークショップのようなものをやりたいとか、そういったことを学生さんが発案したときに、その大学のほうで対応していただいたりというようなことがございます。各大学もSDGsに取り組む中で、ジェンダー平等の実現を大学としても取り組みたいというようなお話もございます。また、ちょっとごめんなさい、具体的な大学はあれでしたけれども、出前講座といいますか、お届け講座という形でダイバーシティに関する講義をしてほしいというようなお話で、職員が行って話をしたりということもございしますので、今後とも連携できるところを引き続き探して対応してまいりたいと思います。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。そうですね、ピア・アクティビストとかを実際に育成講座に出られた方、学生さんとかは、そういう意識もすごい高い方もいらっしゃいますし、ダイバーシティとかの取組とか、あとオレンジデーキャンペーンとかに参加された学生さんたちも、いろいろとそういった区の施策といいますか、こういう実施している事業について、関心がそれをきっかけに高まったりとかすると思うんですね。中央大学の理工学部さんに限らず、文京区ではお茶の水女子大学さんとかも含めて、すごく積極的にいろいろと今までもダイバーシティに関しては取り組んでいただいていたんですけども、そういった大学生の方々が実際に参加できるような事業をつくっていくということが、若い世代の方々の声を

実際に区政にも生かすことにもつながりますし、あとは、ダイバーシティというものがより身近に皆様に、広報と言ったらあれなんですけれども、当然の前提で今はダイバーシティというものがありますけれども、実際によく考えてみたら分からないという部分もありますので、そういった知識というものが、例えば、学生さんたちのアンケートでよく書いてあったのが、ダイバーシティという言葉とかはよく聞いていましたと、でも具体的に文京区がどういう取組をしているのかということは、こういうお話を聞かなければ分からなかった部分もあるというお声とかも結構書いてあったのです。身近なところでそういう取組をしている、例えばしているというものが私たちにはちょっと分からなかったもので、そういうことを知れるということが、今後は自分の自治体、通っていたりとか住んでいる自治体についてもっと調べてみよう、そして一緒に何かできることはないかと考えてみようというきっかけになりましたというようなお声もたくさん頂いたのです。そういう若い世代の方々の力というのは、すごいエネルギーがあると思うんですね。パワーがすばらしくて、発想力とかイノベーション、いろいろなものが、例えば私の脳みそとかよりもどンドンと発展するような部分とかもあって、いつも参考になるところが非常に高いですので、ぜひ大学との連携というのものも、先ほどから述べているように、今御答弁でもちょっと頂いたんですけれども、何らかの形で、特にいろんな大学さん、特定の大学さんだけじゃなくて、たくさん大学があるのが文京区の特質ですので、たくさん大学さんを巻き込んでいって、一緒にダイバーシティですとか男女平等の取組とかを更に推進していただけて、文京区ってそういう男女平等とか、ダイバーシティとかをすごい理解している区なんだよということを対外的にアピールできたらと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○浅田委員長 次は、金子委員。

○金子委員 ページで言うと、149ページの（仮称）小石川地方合同庁舎の整備ということで11億円余りになっていますが、工事も進んでいきますと令和7年度末ぐらいに竣工を迎えるんだと思うんですね。その後、残工事はまだ少しあるかと思うんですが、そうしますと、この小石川合同庁舎に移った後の現小石川税務署跡地、ないしはその裏側にある官舎の跡地、ここの活用がもう視野に入ってくる時期に、検討の視野に入れていくべき時期に新年度は確実になるというふうに思います。この間、国の国有地活用というのは、売却とか借地とかいろいろありますが、いずれにせよ地元自治体での、国有地ですから、公共活用というのかな、公用活用ですね、そういうような話が出てくるんだと思うのです。だからそのときに、ぜひ

文京区の住民増に対応した中での福祉活用、ないしは、この間、学校用地の確保という点で、増教室対策ということで校庭が狭くなってしまうということについて、多くの区民の皆さんからこれは改善を求める声が寄せられています。こういった課題に活用するという方針を文京区として持ち、早急の対応を改めてお願いしておきたいけれども、答弁を求めますということですので。

○浅田委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 現在の小石川税務署のところのお話でございますけれども、まず、国の土地の考え方としましては、現在利用されている状況を踏まえて、国有地の活用を国のほうで検討するといったような状況がございます。今お話がありましたとおり、税務署につきましては、令和7年度に見込まれている合同庁舎への移転というのが考えられておりますので、その暁には、一定その税務署としての用は供さないというふうには思っておりますけれども、その方向性につきましては、まず国のほうで協議がされるといったようなところがございます。その後、国のほうで活用方針がなく公共にという話になりましたら、今、委員からもお話がありましたように、公共の用に供するというところで、区のほうにお話がある可能性もあるかというふうに考えてございます。いずれにしましても、まず国有地の活用の方向性については、国のほうで方向性が定められるものと存じておりますけれども、一方で、本区といたしましても、現在の区の状況については、日頃から、その土地、留保財産等々になった場合については、土地を管理する東京財務事務所のほうとは、いろいろとお話をさせていただいているところがございますので、本区の状況についてもお伝えさせていただいているところでございます。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 文京区のそういう状況を伝えているということでしたので、ぜひ活用できるように私たちは求めていきたいと思っておりますし、具体化されるようお願いをしておきたいと思っております。

それから、私も次は151ページのホームページのところですけども、先ほどの宮本委員の続きで、私は、具体的に言えば、二元代表制という言葉があるように、この区長の部屋のボタンと、区議会と、それから教育委員会と、それからオープンデータかな、そのボタンが4つ同じ面積で並んでいるんですね。それを二元代表制が分かるという、区議会が1、それから区長の部屋と、教育委員会と、オープンデータが1と、1対1と、そういう割合に直して、場所はもうちょっと上に上げるということで、具体的にお願いたいたいたけれども、

これはこの前総務委員会で、ちょっと委員長の仕切りだと言えなかったので今言っておきま
すけれども、改善、今からお願いできますか。

○浅田委員長 日比谷広報課長。

○日比谷広報課長 アイコンの大きさというところでは、やはり操作をしやすいといった観点
で、別にそのウエイトが大きいから大切だとか、そういう話ではないかなと思っておりま
すので、区民の皆様がより分かりやすいといったようなところのレイアウト、ボタンの大きさ、
表記の仕方について検討した結果、今のようになっているということで御理解いただき
たいと思います。

位置とレイアウトの場所というところであれば、上か下かと言われてしまいましたら、ス
クロールをちょっとしていただければ出てくる部分でもございますので、そういった検索機
能のところでも多機能にわたって対策を講じておりますので、何とぞ御理解いただきたいな
というふうに考えております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 この間の総務委員会では、私は、階層がどれぐらい深くまでできているのかと聞
いたら、まだ作っている途中なので分からないというお話だったでしょう。だからまだ作っ
ている途中なんですよ。だからぜひ、私、議会改革とかでよく名前が出てくるニセコ町なん
かを見ると、やっぱり町長の部屋と議会というのは同じ面積で2つ並んで、上下なのでね、
上下はどうなのかなというのはありますけれども、やはりトップページというのは顔という
ふうにもうずっと言われているわけなので、例えば、私は具体的に今求めたけれども、まだ
作っている途中というのがこの間の議論の到達なので、改めてお願いをしておきたいと思
います。

これで終わりますが、先ほど来契約の問題で皆さんが申し述べられている、私たちが公契
約条例については、地域経済の発展とか、それから労働環境の確保という趣旨に即して最善
のものをつくってほしいというふうに改めてお願いをしておきたいし、それから、入札制度に
ついては、最低制限価格制度の対象をもうちょっと引き上げる必要があるということはずっ
とお願いしていますので、その点も改めてお願いをしておきたいと思います。これは要望で
す。

○浅田委員長 要望でね。

次、沢田委員。

○沢田委員 私からは幾つかあります。最初が142ページ、2款、1項、1目一般管理費に関

連して、職員の皆さんの人事評価制度の在り方について伺います。

これは先日です。2月29日の総務区民委員会の「文の京」総合戦略（案）の質疑の中で、職員の人事制度について議論があったものを受けてです。具体的には、制度への当事者の納得感の有無が論点になったのです。その際もお話がありましたが、今後は、その職員育成基本方針の見直しをされるということなのですが、この見直しに当たっては、当事者の職員の皆さんの意思は確認されるのでしょうか。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 当然職員へのアンケートというのは実施をいたします。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 アンケートは全員に対するアンケートで、また、その意向を育成基本方針の見直しに反映するというお話でよろしかったでしょうか。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 会計年度任用職員も含めて全職員を対象として、回答は、お願いはしておりますけれども、任意ということで行っております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。ぜひそのアンケートにある当事者の職員の皆さんの意思を確認いただいて、あれだけ言ったけど、結局反映されなかったというのは、逆のその納得感が低下するような形じゃない有効な活用をしていただきたいという話なのですが、これが、先ほどふるさと納税の議論でも区民の納得感がキーワードになっておったのですが、今後、人事制度を見直すことがあった場合には、同じく目先の利益ではなくて当事者である職員の納得感を配慮しながら見直しを行っていただきたい。これも焦って進めるものではないのですから、当然そういうふうに進められるのではないかと思っておるんですけれども、人事制度、まだ特に今後見直すという計画はないかも分かりませんが、今後の制度の見直しに当たっていかがお考えか、伺います。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 人事評価につきましては、現行制度の中でも、評価に納得がいかない場合には苦情を申し出ることができるという制度がございます。御自身の考えと合わず、不当に例えば低い評価をされたとか、そういうことをお感じになった場合には、申出をすることができるということで、所属長から改めてなぜこういう評価になったかという説明をして、御本人と調整をして納得していただくというような制度は、今担保されているところでございま

す。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 それは知っているんですよ。ただ、それって本当に納得感につながるんですかね。つまり、私が一般の職員の方だったとしたらですよ、自分を評価した上長にその不満を申し出るわけです。その評価した上長と面談をしたりしながら、あなたの評価、間違ってるんじゃないですかという申出をするというのは、すごく心理的なハードルが高いですよ。それをもってその職員の方の納得感と言われても、ちょっとこっちが納得できないんですけども、いかがでしょうか。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 御本人が苦情を申し立てる相手は、部長級になります。課長が一次評価をつけるわけなんですけれども、その評価について苦情がある場合には、その所属部の部長に苦情を申し立てると。部長はその評価をつけた所属長、それから評価の対象である御本人、それぞれに話を聞いた上で、その評価が妥当であったかどうかということ判断するというようなつくりになっております。そもそもその評価自体が適正に行われるかどうかということについては、人のやることですので、全員誰がやっても同じということも目指してはおりますけれども、なかなか難しい部分がございますので、その部分については、毎年度研修の場を使って、誰が評価をしても同じような評価ができるようにということに取り組んでいるところでございます。この取組については、引き続き続ける予定でございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 今おっしゃったとおり、直上の上司とやり取りをするわけじゃないんだという話なんですが、でもその部長さんが恐らく二次評価者なんですよね。一次評価を追認して二次評価をした方に対して申し出るという意味での心理的なハードルは、やはり高いものと思うのです。

何を申し上げたいかという、令和3年6月の本会議で、私、提案させていただいたんですが、多面評価ってありますよね。360度評価とかって言われることもあります。要は、公正で透明な人事評価の仕組みとして提案をしたんですけれども、これも目的は被評価者、つまり評価される当事者である職員の皆さんの納得感を高めるためのものなのですね。一方で、その際の区長の御答弁は、評価者の同僚や部下に心理的負担が生じる課題があるので、今はまだやらないというものだったわけです。今後も恐らく今のところやる方針はないということなんでしょうけど、お聞きしたいのは、人事評価の主役は、評価者なんですか、それ

とも被評価者、つまり評価される側なんですか、どっちでしょうか。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 当然評価の対象である職員というふうに考えております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 そうなんですよ。評価される側なんですよ。そんなことはないっていう、今、御意見もあるんです。当然評価する側とされる側の両方があるって評価は成り立つわけですけど、ただ、納得感という意味で言うと、やはり評価される側が配慮されるべき、つまり立場が弱い側が配慮されるべきだと思うのです。先ほど述べた多面評価というのは、通常の評価では強い立場にある上長が、反対に弱い立場の評価される側に回ること、通常の評価にある非対象性をなくし、同じく通常は評価され放しで終わってしまう部下の納得感や満足度を向上するためのものなのです。これは部下のモチベーションアップにもつながるといことで御提案をしたのですが、何でやらないのか、その理由を改めてお聞かせください。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 職員の評価が適正に行われるということは、非常に大事なことだというふうに思っております。現状の上司が部下を評価するという形になっておりますので、その評価する側である上司、管理職がしっかりそういった研修を受けることによって、適正な評価ができるようにということをこれまで続けてきたわけですが、それ以外に委員おっしゃる多面評価ということが行われている自治体があるということは、こちらでも承知をしておりますので、今後、人事評価制度を見直していく中では、そういったことも選択肢の1つとしては、検討するべきものかなというふうには捉えております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 ぜひ検討いただきたいんですね。今の御答弁だと、まだ現状の評価は適正だというふうにおっしゃっているように聞こえたのです。それを実際に評価されている職員の皆さんにお聞きになったことはあるのでしょうか。逆に、多面評価を導入したらどうかということも職員の皆さんにお聞きになっていただきたいんですね。先ほど評価者の心理的負担という表現があったんですけど、これは、私から見ると評価されたくない上長の言い訳にも聞こえるわけです。ぜひ部下である一般職員の皆さんに、本当に多面評価をやった場合、評価者の心理的負担があって、自分はそんなものはやりたくないと思っているのかどうかを聞いていただきたいと思います。実際、評価は匿名だから、自分が上長に対してどんな評価をしたかというのは分かりっこないですし、処遇に反映しなければ負担もないわけです。改めてお

考えをお聞かせください。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 多面評価についても様々な課題があるというふうに認識しておりますので、一つ一つその課題を、どういった課題があるのか、どういうことでクリアしていけるのかということ、時間をかけて丁寧に検討をしていきたいと考えております。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 どんな課題があるんですか。今、前に伺ったその評価者の心理的な負担以外に何か課題があるのでしょうか。

○浅田委員長 畑中職員課長。

○畑中職員課長 すみません、今具体的にこの課題があるということではなくて、今実際導入している自治体の中でも様々課題があるかというふうに思いますので、人事評価制度の見直しをしていくに当たっては、そういったものも含めてしっかりと検討をしていく必要があるという趣旨でのお答えでございます。

○浅田委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。それを含めてまた議論をさせていただきたいと思うんですね。これは、ここまで私が固執しているのは、職員のメンタルヘルスの問題もあるからです。昨今は、メンタル不調で休職や早期退職をする職員も増えていると聞くんですよ。区を支えているのは、実際はこの部屋にはいない大勢の職員の皆さんなわけですから。次の議論のときには、ぜひその声なき声をすくって、それも含めて議会で議論をさせていただければと思います。

次の質問です。147ページ、LGBTQ当事者の支援に関する御質問です。先ほど、吉村委員から文京区をダイバーシティのまちにという提案がありました。私も昨年度の総括質問で、当事者への支援拡充の方針を確認しましたので、その進捗を伺いたいと思います。

まず1点目は、文京SOGIにじいろサロンの運営とか、にじいろ映画会の開催等の取組なんですけど、こちらは来年度も拡充予定でしょうか。

○浅田委員長 沢田委員、5時になりましたので、本日はここで終わりにします。明日の朝、10時から答弁を頂くということで再開をします。

○浅田委員長 以上で、本日の委員会を終了いたします。

午後 5時00分 散会